## 令和3年度

# 行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

令和4年2月 宮 城 県

## 目 次

1	要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	政策評価・施策評価の結果の反映状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の政策・施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	宮城の将来ビジョン政策推進の基本方向1 富県宮城の実現〜県内総生産10兆円への挑戦〜・・・・・・・・・・・・・・ちページ
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28ペーシ
	政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7ページ
	宮城県震災復興計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	復興サポート事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	大規模事業評価の結果の反映状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	公共事業再評価の結果の反映状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

この書面は、行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第1項の規定により、令和3年度に実施した行政評価の結果を令和4年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

### 1 要旨

### (1)政策評価・施策評価

令和3年度の政策評価・施策評価は、令和2年度に県が行った宮城の将来ビジョン(以下「旧ビジョン」)及び宮城県震災復興計画(以下「復興計画」)の体系に基づく21政策、56施策について評価を実施した。

なお,評価に当たっては,客観性を確保し,評価過程の透明性を高めるため,県民意見聴取を行ったほか,第三者機関である宮城県行政評価委員会(政策評価部会)による調査審議と,同委員会からの答申内容を踏まえて検討し,評価結果を作成している。

県では、評価結果等を踏まえ、次年度以降の施策展開等について検討を重ね、新・宮城の将来ビジョン(以下「新ビジョン」)推進事業において目標とする宮城の姿の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業として、令和4年度の新ビジョン推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。その概要は、5ページ以降に記載のとおりである。

### (2) 大規模事業評価

令和3年度の大規模事業評価は,宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業,大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業, 県立高等技術専門校再編整備事業の3件について計画評価を実施した。

評価に当たっては,客観性を確保し,評価過程の透明性を高めるため,県民意見聴取を行ったほか,第三者機関である宮城県行政評価委員会(大規模事業評価部会)による調査審議と,同委員会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を実施することは適切であると判断した。

県では,評価結果を踏まえ,事業の実施方針について検討を重ね,事業内容を決定し,必要な予算編成を行った。その概要は114ページ以降に記載のとおりである。

### (3)公共事業再評価

令和3年度の公共事業再評価は、川内沢ダム建設事業について実施した。

再評価に当たっては,客観性を確保し,評価過程の透明性を高めるため,県民意見聴取を行ったほか,第三者機関である宮城県行政評価委員会(公共事業評価部会)による調査審議と,同委員会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果,事業を継続することは適切であると判断した。

県では,評価結果を踏まえ,次年度以降の事業実施方針について検討し,令和4年度の事業内容を決定し,必要な予算編成を行った。その概要は,117ページ 以降に記載のとおりである。

### 2 政策評価・施策評価の結果の反映状況

旧ビジョンの体系に基づく14政策,33施策について,令和3年度に実施した政策・施策の評価結果を令和4年度の新ビジョンへの反映状況を施策単位で記載するとともに、旧ビジョンと新ビジョンの関連性を示すため政策・施策体系図を掲載した。

復興計画については、令和2年度で計画期間が終了したため、同計画の体系に基づく7政策、23施策について、令和3年度に実施した政策・施策の評価結果及び課題と対応方針を記載し、参考として、令和4年度に実施する「復興サポート事業」の一覧を掲載した。

なお、それぞれの記載項目は下記のとおりである。

### 【旧ビジョン】

- ○評価結果
- ・政策の評価結果 政策を構成する施策の状況を分析し、総合的に評価した結果(「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれか)を記載している。
- ・施策の評価結果

目標指標等の達成状況,県民意識調査結果,社会経済情勢,施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し,総合的に評価した結果(「順調」,「概ね順調」,「やや遅れている」,「遅れている」のいずれか)を記載している。

- ○施策を推進する上での課題と対応方針
- ・課題

施策が直面する課題,改善が必要な事項を記載している。

・対応方針及び

課題に対して,今後の施策を推進する上での対応方針を記載している。

### 【新ビジョン】

- ○評価結果の反映状況
- ・実現に向けた方向性

新ビジョンにおいて、その施策の実現に向けた方向性を記載している。

・新・宮城の将来ビジョン推進事業名及び事業内容

「新・宮城の将来ビジョン実施計画」において、令和4年度に実施を予定している推進事業の名称及び内容を記載している。

・担当部局

新ビジョン推進事業を所管する部局名を記載している。

・担当課室

新ビジョン推進事業を所管する課室名を記載している。

· 令和4年度当初予算額

令和4年度に実施を予定している事業の当初予算額を千円単位で記載している。

· 令和3年度当初予算額

令和4年度に実施を予定している事業の比較対象として、令和3年度当初予算額を千円単位で記載している。

なお、令和3年度当初予算額については、同一の事業名でも、内容の組替え等を行っている場合もあることから、【参考】として記載している。 また、令和4年度の新規事業については、「一」と記載している。

### 「新・宮城の将来ビジョン」の政策・施策体系図

### 【宮城の将来ビジョン(旧ビジョン)】

宮城の将来をつくる33の取組

■政策推進の基本方向1 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~

#### 政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

### 政策2 観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

施策4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

#### 政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

施策6 競争力ある農林水産業への転換

施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

#### 政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

#### 政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

#### ■政策推進の基本方向2

安心と活力に満ちた地域社会づくり

### 政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり

施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

#### 政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策16 豊かな心と健やかな体の育成

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

### 政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策19 安心できる地域医療の充実

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現 施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

施策25 安全安心なまちづくり

施策26 外国人も活躍できる地域づくり

■政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

### 政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

### 政策12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

施策29 豊かな自然環境、生活環境の保全

### 政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

### 政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

施策31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

### 【新・宮城の将来ビジョン推進事業(新ビジョン)】

「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

#### ■政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

#### 政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

### 政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

#### ■政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

### 政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

### 政策4 社会を生き、未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

### ■政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

### 政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

### 政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

### ■政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

### 政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

### 政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

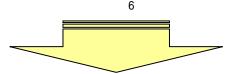
施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

施策18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

宮城の将来ビジョン

## 政策推進の基本方向1 富県宮城の実現~県内総生産10兆円への挑戦~

政策番号1	育成・誘致による県内製造業の集積促進		評価結果	概ね順調
施策番号1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)(	の振興	評価結果	順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題		応方針	
を推進するとともに、今	に関しては,引き続き,自動車関連産業や高度電子機械産業の振興後,市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー,医療・健康機器分野での振興が必要である。	・自動車関連産業や高度電子機械産業等に 術セミナーや新規参入を目指した試作開発 引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。		
ともに、新型コロナウイ	や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援すると ルス感染症により対面によるマッチングが難しい状況にあることから, 入や取引拡大の取組みを推進する必要がある。	・首都圏等の大手川下企業が必要とする二大・取引拡大を支援するとともに、自動車業とまたの開催等を通じた最新動向の周知や、術力向上の支援を行う。取組みの推進に当ながら、オンラインも活用し、県内企業のマッ合したマーケティング活動支援による製品の活用した営業力向上支援や企業との引き合	界が大きな転換点を 産業技術総合センタ たっては,新型コロナ チング機会の創出を 効果的な市場投入	迎えていることを踏まえ,セパーと連携した技術開発・技ウイルス感染症の状況を見図る。また,市場ニーズに適
水準に概ね回復してい 回っている状況にあるこ	車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前のる一方,津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下ととから,雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。 注産業用地が不足しつつあることから,将来に向けて用地整備をする	・企業誘致については、引き続き自動車関連の最重点分野をはじめとした企業の誘致を利転元地等を活用した産業用地への誘致につ・産業用地に関する情報収集に努め、県内へう。 ・産業用地造成の主体となる市町村に対し、や、用地造成事業に対する貸付金制度により企業誘致の受け皿となる環境整備を行う。	責極的に進めるとと かいて,より一層市町 、工場立地を希望す 用地造成事業に必	もに,沿岸部の防災集団移村と連携して取り組む。 る企業に対し情報提供を行要な調査費に対する補助
	ど低いとされる,農業や医療・介護分野にも,IoT技術の活用が始まっ 第4次産業革命技術を活用し,製品開発を行う電子部品産業の進展	・農林水産業や医療・介護分野をはじめ、技おいて、AI・IoTなどの第4次産業革命技術でる作業効率の向上や人手不足解消のほか、発、製品開発等に向けた支援を進めていく。	を活用することで,製	造業や農林水産業におけ
	意識は,類似する取組を参考にすると,施策として重要視されているも 重視度及び満足度において,分からないと回答する割合が依然として	・事業の内容や成果について,ホームページ知を強化し,施策への理解と満足度の向上で		係団体等を通じて広報・周



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

### 施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

- ◇ 産学官の連携や研究開発拠点等の集積促進、先進的技術の活用を通じた県内企業の生産性の向上とイノベーションの創出による高付加価値構造への転換を図るとともに、先進的 技術の活用促進、ICT産業の集積と振興、ものづくり産業などの地域経済の核となる企業の育成や国内外からの誘致を一体的・戦略的に推し進めます。
- ◇ 次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積について,様々な企業等の研究部門の誘致等を着実に進めるとともに,産学官の連携により,それぞれが持つ技術の共有を促 進し、先進的技術を活用した商品・サービスの創出やスタートアップを支援することで、本県の特色ある産業や地域課題・ニーズとのマッチングを支援します。
- ◇ ものづくり産業において、県内外の企業との取引拡大を強化しながら、県内企業が培ってきた技術力の更なる底上げや地域経済をけん引する企業の成長を支援するとともに、これら の技術力や知的財産の活用により、国内外の様々なニーズやリスクに対応した新しい製品やサービスの開発を支援し、海外市場への展開、顧客の開拓、成長分野など他分野への進出を 促進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
地域経済構造分析推進事業	RESAS等を活用した産業構造等の分析	経済商工観光部	富県宮城推進室	7,472	7,866
富県共創推進事業	宮城マスター検定事業の実施等	経済商工観光部	富県宮城推進室	1,235	1,299
地域未来創出事業(継続型)	地域特性や資源を活用した産業振興の取組	経済商工観光部	富県宮城推進室	13,255	14,268
SDGs追求型地域産業振興事業	地域産業の持続的な発展に向けた取組	経済商工観光部	富県宮城推進室	8,000	7,760
みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	伝統的工芸品の普及及び振興	経済商工観光部	新産業振興課	8,453	7,538
みやぎ優れMONO発信事業	優れた工業製品の発掘と認定	経済商工観光部	新産業振興課	8,500	8,500
起業家等育成支援事業	研究開発企業への支援	経済商工観光部	新産業振興課	2,121	2,208
ものづくり産業起業家等育成支援事業	研究開発企業への支援	経済商工観光部	新産業振興課	6,000	6,600
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	中小企業への技術支援,技術研究会の開催等	経済商工観光部	新産業振興課	6,808	7,064
素材先端技術活用推進事業	表面・界面制御技術に基づく商品開発支援等	経済商工観光部	新産業振興課	1,881	1,881
富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	企業の技術高度化を支援する研究機器整備	経済商工観光部	新産業振興課	206,804	281,068
デジタルエンジニアリング高度化支援事業	デジタルエンジニアの育成による企業競争力強化	経済商工観光部	新産業振興課	15,642	15,819
高度電子機械産業集積促進事業	県内企業の取引拡大,人材育成センター運営等	経済商工観光部	新産業振興課	133,085	80,098
ものづくり基盤技術高度化支援事業	中小企業等の技術高度化の支援	経済商工観光部	新産業振興課	8,430	8,430
新規参入·新産業創出等支援事業	中小企業の試作開発,産学官連携の支援	経済商工観光部	新産業振興課	68,678	71,678
放射光施設設置推進事業	推進協議会の運営,県内企業の利用促進等	経済商工観光部	新産業振興課	1,010,000	8,700
次世代素材活用推進事業	次世代素材に関する研究等	経済商工観光部	新産業振興課	9,683	10,142

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)	
次世代リーダー育成支援事業	ものづくり中小企業の次世代リーダー育成支援	経済商工観光部	新産業振興課	6,000	-	
地域企業競争力強化支援事業	高付加価値製品の開発や実用化支援等	経済商工観光部	新産業振興課	12,265	12,267	
知的財産活用推進事業	企業等における知的財産の活用の支援	経済商工観光部	新産業振興課	711	748	
企業立地促進奨励金	立地企業への奨励金	経済商工観光部	新産業振興課·産業立地推進課	3,985,355	5,366,000	
みやぎIT商品販売・導入促進事業	開発及び販売促進活動への支援	経済商工観光部	新産業振興課	28,313	25,315	
AI·IoT産業創出·活用促進支援事業	AI·IoT活用ビジネス創出・導入支援	経済商工観光部	新産業振興課	46,300	45,800	
立地企業雇用確保支援対策事業	立地企業の雇用確保支援	経済商工観光部	産業立地推進課	2,126	4,850	
産業用地整備促進事業補助金	市町村等への工業用地造成の実施にあたって必要な調査費の助成	経済商工観光部	産業立地推進課	50,000	100,000	
名古屋産業立地センター運営事業	中京地区での自動車関連企業等の誘致	経済商工観光部	産業立地推進課	11,931	11,932	
工場立地基盤整備事業貸付金	市町村への工場用地造成費貸付	経済商工観光部	産業立地推進課	800,000	800,000	
高水質浄水施設整備支援事業	工業用水の高水質浄水施設整備への助成	経済商工観光部	産業立地推進課	100,000	180,000	
次世代自動車技術実証推進事業	電動モビリティを活用した実証への助成	経済商工観光部	自動車産業振興課	11,000	11,000	
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	UDタクシーを導入する事業者への助成	経済商工観光部	自動車産業振興課	57,000	57,000	
自動車関連産業特別支援事業	県内企業の受注獲得,取引拡大の支援等	経済商工観光部	自動車産業振興課	65,427	65,906	
中小企業等デジタル化支援事業	中小企業等のデジタル化に向けた支援	経済商工観光部	中小企業支援室	158,000	-	
取引拡大チャレンジ支援事業	ものづくり中小企業等の取引拡大への支援	経済商工観光部	中小企業支援室	20,215	20,215	
中小企業販路開拓総合支援事業	中小企業へのマーケティング支援等	経済商工観光部	中小企業支援室	34,846	36,088	
対宮城県直接投資促進事業	外資系企業等の誘致	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	14,381	15,000	
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	グローバルビジネスアドバイザーの設置等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	1,304	1,427	
東アジアとの経済交流促進事業	上海,台湾での商談会開催等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	1,104	2,905	
東南アジアとの経済交流促進事業	東南アジアでのビジネス支援等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	10,450	10,450	
ものづくり海外販路開拓支援事業	商談会出展, 国際認証取得, 海外商談会出展の支援	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	9,750	10,000	
	当初予算合計(千円)					

政策番号1	政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進			概ね順調
施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進		評価結果	順調
	施策を推進する上で	の課題と対応方針		
	課題	交	<b> </b>	
	るシーズやニーズは高度で難解であるため,知的財産権等を含め, きるよう支援する必要がある。	・産業技術総合センターや産業支援機関等 学術研究機関との橋渡しを行えるよう,産 潜在的ニーズの掘り起しや学術研究機関 関窓口と各団体との連携促進を図る。	学連携・知財コー	ディネーター等による企業の
・成長が見込まれる新分 て,県内企業に理解を済	♪野への参入支援を図るため,新分野の市場や要素技術等につい ₹めてもらう必要がある。	・学術研究機関の協力も得ながら, KCみや枠組みを活用し, 勉強会やセミナーを開催る理解を促進するための取組を進めていく	する等,基盤技術	
・県内では知的財産部門れていない状況にある。	<b>引を持たない中小企業等が多く,知的財産活動があまり活発に行わ</b>	・県内中小企業等を対象とした知的財産に得を図る。また、知財コーディネーターによ産に係る支援機関との連携を強化し、引きていく。	る企業訪問等を積	極的に行うとともに、知的財
·次世代放射光施設整的	<b>帯工事の着実な進展。</b>	・令和5年度中の運用が開始されるよう,[	関係機関と連携を	図りながら支援を行う。



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※事業一覧は6~7ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号1	育成・誘致による県内製造業の集積促進		評価結果	概ね順調			
施策番号3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興		評価結果	概ね順調			
	施策を推進する上で 施策を推進する上で	の課題と対応方針					
	課題		対応方針				
· ·	格復旧は順調に進んでいるものの,個々の事業者によって状況と経 5,事業者や地域の実情に応じた,よりきめ細かな支援を展開する必	・事業者や地域の実情を把握するた 要な支援に取り組む。	め,企業訪問を通じ	たニーズ把握を行い、各企業に必			
者数の半数を占めていい。今後の経営安定をB	造品出荷額等は,目標値には達したものの,震災前に食品製造事業た水産加工業の一部では,未だ震災前の状況までには回復していな図るため,販路回復・開拓を進めるに当たっては消費者が求める,よりい商品の開発と商談機会の創出が必要である。	・地域の食材や食文化を生かしたり加価値が高く儲かる商品づくりを促らに,首都圏や県内で商談会を開催ら流通・販売まで一体的な支援に取おけるプロモーションや輸出に取り組	進し,震災により失っし,商談機会の創出 し,商談機会の創出 り組む。また,海外で	た販路の開拓活動を支援する。さ ・提供を図るなど,商品の仕入か での販路開拓を図るため,海外に			
食品製造業の創造的復 を活用し競合品との差別	子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林漁業と 理に向け、県産食材のブランド化の推進は必要であり、知的財産権 別化を図るとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」を活用し より県産食材の魅力を発信し続ける必要がある。	・「食材王国みやぎ」のイメージを活みやぎ」公式ウェブサイト、フェイスブ的に発信する。また、「宮城ふるさとで県産品の魅力や復興状況についてがれ担当者等実需者の生産地招へい域団体商標制度等の知的財産権を食材のブランド化を支援する。	`ック及びインスタグラ プラザ」の運営や首程 広く発信するとともに , 首都圏ホテルでの	ラムにより県産食材の魅力を積極 部圏等の物産展の開催を通じて, 、首都圏ホテル等の料理人・仕入 食材王国みやぎフェアの開催,地			



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

### 施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

- ◇ 先進的技術等を活用した生産性の向上や多様な担い手・大規模な経営体,意欲ある家族経営体の確保・育成,気候変動など環境変化への適応・資源の循環利用等により,付加価値の高い県産品の安定的生産や6次産業化等による経営の多角化を推進し,農林水産業の持続的発展や食産業の振興を図ります。
- ◇ 国際認証の取得や生産衛生管理の推進,産学官・産業間連携による新たな製品の開発等により県産品の品質向上とブランドイメージの浸透を図るとともに,国内外における販路 開拓の取組を総合的に支援し,農林水産業と食品製造業等を繋ぐバリューチェーンを構築します。
- ◇ 安全・安心な県産品に対する消費者の認知度向上と地産地消の推進を図り、更なる需要を創出します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	食の安全安心の確保に向けた県民総参加運動の展開	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	1,584	1,470
輸入食品等検査対策事業	輸入食品の検査等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	30,455	31,972
海外交流基盤強化事業(経済)	経済交流につながる姉妹友好州との実務協議及び連携事業の実施	経済商工観光部	国際政策課	9,128	9,017
姉妹友好関係等を活用した海外販路活用事業	米国デラウェア州等での県産品販路開拓	経済商工観光部	国際政策課	6,077	2,988
国際協力推進事業	吉林省及びニジェゴロド州からの研修員受入	経済商工観光部	国際政策課	1,905	1,905
北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	県内事業者の欧米市場進出への支援	経済商工観光部	国際政策課	9,559	22,000
東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	東南アジアでの県産品販路開拓支援等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	25,293	27,884
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	輸出に取り組む事業者への支援等による輸出拡大	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	15,256	15,128
農山漁村発イノベーション対策交付金事業	6次産業化サポートセンターの設置	農政部	農山漁村なりわい課	23,000	10,375
食育·地産地消推進事業	地産地消に対する意識の向上と需要創出	農政部	食産業振興課	6,673	9,993
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	「食材王国みやぎ」のブランド品の確立	農政部	食産業振興課	5,485	5,674
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)	「食材王国みやぎ」の全国への強い情報発信	農政部	食産業振興課	2,002	2,604
首都圏県産品販売等拠点運営事業	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理	農政部	食産業振興課	216,487	225,096
デジタルマーケティングを核とした県産品販売促進モデル構築事業	県産品のEC販売拡大及びデジタルマーケティングに係る人材育成	農政部	食産業振興課	59,000	59,000
みやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト	食産業の各段階における付加価値を高めバリューチェーンを構築	農政部	食産業振興課	29,284	29,919
みやぎの農業多様な人材活躍推進事業	中小規模,家族経営体,多様な人材の活躍取組への助成	農政部	農業振興課	24,500	24,500
農業経営基盤強化促進事業	担い手育成のための活動支援,施設等整備への助成	農政部	農業振興課	82,640	152,640
アグリテック活用推進事業(農業)	アグリテック活用による生産性向上	農政部	農業振興課	13,052	14,660
アグリテック活用推進事業(畜産)	アグリテックによる仙台牛の食味特性の探索・向上,改良の加速化	農政部	畜産課	18,169	17,467

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
みやぎの農業参入サポート事業	企業等の農業参入の推進	農政部	農業振興課	532	589
県農業試験研究費	本県独自の技術や品種等の開発・改良等	農政部	農業振興課	64,155	67,374
農地中間管理事業	担い手への農地の集積・集約化の推進等	農政部	農業振興課	230,395	250,916
気候変動に適応した持続可能な農業技術の確立と社会実装事業	気候変動適応技術の開発と社会実装の推進	農政部	農業振興課	28,790	26,072
アグリビジネス経営体確保育成事業	アグリビジネス推進体制整備等	農政部	農業振興課	185,412	125,412
土壌由来リスク対策事業	カドミウム低吸収性イネの現地導入実現等	農政部	みやぎ米推進課	2,797	3,856
みやぎの主要農作物種子生産体制整備事業	種子生産体制の強化	農政部	みやぎ米推進課	55,428	55,895
環境にやさしい農業定着促進事業	環境保全型農業の推進等	農政部	みやぎ米推進課	6,708	8,530
環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全効果の高い農業生産活動への助成	農政部	みやぎ米推進課	142,554	149,973
GAP認証取得推進事業	GAPの普及·推進,第三者認証GAPの認証取得支援,指導員育成等	農政部	みやぎ米推進課	5,415	5,473
売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	麦類・大豆の生産振興への支援	農政部	みやぎ米推進課	73,069	221,730
実需対応型みやぎ米普及事業	多収米や県産ブランド米の生産販売等への支援	農政部	みやぎ米推進課	81,934	84,259
水田における園芸作物転換拡大事業	水田における園芸作物への転換拡大支援	農政部	みやぎ米推進課	3,980	_
みやぎ大規模園芸総合推進事業	先進的大規模園芸の推進等	農政部	園芸推進課	24,718	28,110
データ駆動型農業の実践・展開事業	データ駆動型施設園芸モデルの推進等	農政部	園芸推進課	24,000	81,600
みやぎの園芸法人ステージアップ事業	企業的園芸の推進等	農政部	園芸推進課	68,432	72,034
園芸作物サプライチェーン構築事業	生産・流通・実需のサプライチェーン構築への支援	農政部	園芸推進課	83,000	78,928
いちご100億円産地育成推進事業	いちご100億円産地育成に向けた新規参入拡大等の推進	農政部	園芸推進課	3,700	6,506
乳用牛群検定普及定着化事業	乳用牛群検定の推進による酪農経営向上	農政部	畜産課	5,699	5,999
みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	基幹種雄牛の選抜等	農政部	畜産課	53,010	55,700
第12回鹿児島全共出品対策事業	全国和牛能力共進会への出品対策	農政部	畜産課	8,132	3,997
みやぎの畜産銘柄推進強化事業	畜産物の消費拡大,銘柄確立事業への助成	農政部	畜産課	3,509	3,694
多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業	労働生産性の向上,食品産業との連携を支援	農政部	畜産課	24,530	_
農地整備事業	区画整理(農地の大区画化)	農政部	農村整備課	8,170,501	8,639,697
水産加工品等の販路開拓強化支援事業	県産水産物・水産加工品の販路開拓や消費拡大の推進	水産林政部	水産業振興課	4,300	13,595
スマート水産業推進プロジェクト(魚市場)	魚市場のスマート化支援と現場検討会等開催	水産林政部	水産業振興課	3,882	-
スマート水産業推進プロジェクト(資源環境)	観測機器を用いた漁業者による海洋観測体制構築支援と、漁場等予測情報の提供	水産林政部	水産業基盤整備課	2,529	-
スマート水産業推進プロジェクト(養殖)	ノリのリモートセンシングをはじめとするドローンによるスマート化推進	水産林政部	水産業基盤整備課	1,431	_
有用貝類毒化監視·販売対策事業	貝毒による食中毒未然防止対策等	水産林政部	水産業基盤整備課	8,814	8,814
持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	漁場環境の維持と創出	水産林政部	水産業基盤整備課	11,297	9,976
養殖振興プラン推進事業	養殖業の安定生産と付加価値向上	水産林政部	水産業基盤整備課	12,566	8,498
海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	海水温上昇による養殖への影響調査	水産林政部	水産業基盤整備課	7,513	6,549
秋さけ来遊資源安定化推進事業	秋さけ資源の安定化に対する支援	水産林政部	水産業基盤整備課	12,309	12,154

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業	伊達いわなの供給体制確立,養殖種苗生産	水産林政部	水産業基盤整備課	1,400	1,400
栽培漁業事業化推進事業	アワビ・アカガイの放流種苗生産	水産林政部	水産業基盤整備課	27,850	36,284
森林認証取得等支援事業	森林認証取得への助成等	水産林政部	林業振興課	3,700	2,700
みやぎ材イノベーション創出事業	新たな木質建材の技術開発への支援等	水産林政部	林業振興課	18,149	12,854
県産材新流通システム構築事業	新たな流通システムの構築等	水産林政部	林業振興課	1,900	2,000
みやぎCLT普及促進事業	CLT購入費への助成等	水産林政部	林業振興課	68,902	68,902
森林経営管理等効率化推進事業	森林調査機器等ICT活用技術の普及推進	水産林政部	林業振興課	8,660	46,279
当初予算合計(千円)					10,870,641

政策番号2	観光資源,知的資産を活用した商業・サービス産業	の強化	評価結果	概ね順調
施策番号4	策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興			概ね順調
	施策を推進する	る上での課題と対応方針		
	課題	対応	. = - •	
がほぼ完了しているもの	らける商店街については,共同店舗の整備など面的な再形成りの,一部の地域では,これから本設の店舗等を復旧する事業援が引き続き必要である。	・商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業回復支援事業」などにより早期の事業再開を図再形成を推進する。		
る地域があり,商店街の	ては,人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮してい 再形成に際しては,住民の生活再建等のまちづくりの視点かた持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要があ	・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづく築されていくものであり、これまで以上に市町村、することで課題解決を図り、融資制度や補助金を進していく。 ・商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン対して「次世代型商店街形成支援事業」による要業」により今後の商店街活動を担う人材育成を実	商工会やまちづくり 活用しながら、コミン が成や課題解決の 支援を行うほか、「商	会社等と連携して指導等を ユニティと商店街再生を推 のためのソフト・ハード事業に
有効求人倍率が3倍程 業局が実施したアンケー	材不足の状況が続いている。宮城県においても,IT技術者の度の高水準で推移しており,また平成27年度に東北経済産-ト調査では,人材不足が受注機会の喪失につながっていると多く,人材不足の解消が急務となっている。	・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県に取り組んでいることから,県も連携・支援していなど市場拡大が期待されている分野で必要とさ・非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者では大いでは、「地域高度IT技術者育成事業	く。また,自動車関連 れている人材の育成 を採用することで人	連産業の組込みソフトウェア と確保にも努めていく。 才確保を図ろうとする県内
業務受注が多く、下請権	中小企業が多く,販売力や開発力が弱いため,同業者からの 構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のため りし,自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援してい	・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革創出を図るとともに、スキル転換教育による新た力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成などを活用して企業誘致や事業拡大を促進す	命技術を活用したタ なデジタルビジネスの 成を図る。また, 立地	t進的なAI・IoTのビジネス の担い手と成長力のある魅

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※事業一覧は6~7ページに記載内容と同一のものとなります。

### 施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

- ◇ 国内外からの観光客獲得のため,自治体と観光事業者等が一体となって,宮城の自然や食,歴史·文化,生活といった観光コンテンツの創出と磨き上げを進めながら,地域の魅力を伝え,安心して利用できる観光施設や設備といった受入環境を整備するとともに,求められる情報の発信や観光人材の育成を始めとするおもてなし体制の充実に取り組んでいきます。
- ◇ 外国人観光客を含め国内外のニーズに合わせたプロモーションを行い,自治体や観光関係団体との連携や,多様な媒体を活用した戦略的な情報発信により,観光情報の量と質を 高めながら,関連産業との連携を促進し,高付加価値な観光産業を創出します。
- ◇ 地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため,地域の特色ある資源を活用したブランド品の創出によるサービスの高付加価値化や業務の省力化を支援するとともに,買い物機能の強化を図る取組を支援し,地域の課題やニーズに対応した多様なビジネス展開を促進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
宮城県制150周年記念事業	宮城県制   50周年を契機とした記念行事等	企画部	企画総務課	29,500	4,993
戦略的関係人口構築·活用事業	地域づくりに向けて構築した関係人口の活用	企画部	総合政策課	1,000	_
小規模宿泊施設普及拡大事業	民泊・簡易宿所の開業・運営支援等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	14,170	14,671
地域未来創出事業(先導型)	地域特性や資源を活用した産業振興のモデル的な事業	経済商工観光部	富県宮城推進室	6,000	6,000
次世代型商店街形成支援事業	商店街のビジョン形成等への助成□	経済商工観光部	商工金融課	17,000	12,500
商店街NEXTリーダー創出事業	商店街活動の新たな担い手の育成支援	経済商工観光部	商工金融課	6,806	5,141
買い物機能強化支援事業	買い物機能強化に取り組む商店街等への助成	経済商工観光部	商工金融課	7,842	7,842
販路拡大推進支援事業	商談会開催等への助成	経済商工観光部	商工金融課	1,737	1,737
地域特産品等販路開拓等支援事業	商工会等の特産品開発,販路開拓等への助成	経済商工観光部	商工金融課	4,000	12,000
外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客誘客の受入環境整備等への助成	経済商工観光部	観光政策課	15,259	15,259
観光戦略推進事業	観光振興会議の運営費等	経済商工観光部	観光政策課	4,338	4,566
教育旅行誘致促進事業	教育旅行の調整窓口を設置,団体旅行助成等	経済商工観光部	観光政策課	58,200	48,200
松島湾周遊体験観光地整備事業	松島湾の特性を活かした体験型コンテンツの整備等	経済商工観光部	観光政策課	61,000	156,000
宮城オルレ推進事業	宮城オルレによる誘客促進	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	54,200	23,900
観光誘客推進事業	観光誘客促進に向けたプロモーション等	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	84,400	70,400
外国人観光客誘致促進事業	アジア・欧米豪の各国・地域からの誘客促進	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	44,168	27,420
みやぎデジタルプロモーション事業	観光デジタルプロモーションによる誘客推進	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	92,000	_
海外交流基盤強化事業(観光)	観光・経済交流につながる中国吉林省及び台湾との実務協議や連携事業の実施	経済商工観光部	国際政策課	15,550	5,456
むらまち交流拡大推進事業	都市と農山漁村の交流促進	農政部	農山漁村なりわい課	4,703	4,293
	当初予算合計(千円)			521,873	420,378

政策番号	2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	評価結果	概ね順調			
施策番号	地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現	評価結果	概ね順調			
施策を推進する上での課題と対応方針						

#### 課題

### 対応方針

・震災後に大きく落ち込んだ県全体の観光客入込数は、沿岸部の順調な回復によって震災前 水準を上回り,前年度に引き続き過去最高記録を更新した。このことは、沿岸部において道路 を持続するためには、リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモーション、また観 光客受入体勢の整備拡充,また魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要である。

・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細かな 対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、国内外 などのインフラ整備が進んだことや観光商業施設等の開業が大きく影響しているが.この流れ からの教育旅行誘致に有効である「復興ツーリズム」を.被災地を象徴する観光コンテンツとし て磨き上げを強化するとともに、観光資源や拠点となる施設の受入環境整備支援の取組を推進 する。

・東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化 が懸念される。また、我が国全体の令和元年の訪日外国人旅行者数が3,188万人を数える 中,本県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの,海外市場によっては 原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が依然として顕著であることから 回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。

・外国人誘客については,正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め,風 評の影響の緩和を図るとともに、無料公衆無線LANや多言語案内の充実など外国人観光客が |旅行しやすい環境整備を促進することに加え.デジタルマーケティングの手法による効果的な観 |光情報の発信により、東北、宮城の認知度の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の |収束後に速やかに誘客戦略が展開できるよう必要な対策を講じる。また、令和3年(2021年)は 「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となって東北広域周遊観 光を促進するための取組を推進する。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の旅行に対する意識の変化や行動変容 が広がるとともに、感染状況によって旅行需要が大きく左右される状況が続いており、宿泊業 いる。

・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11 |月に策定した「みやぎ観光回復戦略」では、「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新 などの観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵に立たされて「たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げ、安 全安心対策とその可視化や旅行需要喚起のための宿泊料金割引キャンペーン、デジタル技術 の活用によるニューノーマルに適応したビジネスモデル転換などに取り組むこととしている。観光 関係事業者の持続化を図るため、感染状況に応じた事業を機動的に実施していく。

・農山漁村交流拠点の利用人口については、平成29年度までは増加傾向にあったが、平成 が減少している。

・受入体制の強化を図るため、実践者への専門アドバイザー派遣や農林漁業体験の受入団体 30年度より減少傾向に転じており、特に農家民宿、農家レストラン、農産物直売所の利用者数┃を対象にした研修会・講習会の開催など実践者個人や団体を支援していく。また、ホームページ やSNSを活用し、交流拠点施設の情報発信を積極的に行い誘客を促進する。

### 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

※事業一覧は14ページに記載内容と同一のものとなります。

	16					
政策番号3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化		評価結果	概ね順調		
施策番号6	競争力ある農林水産業への転換		評価結果	概ね順調		
	施策を推進する上	での課題と対応方針				
課題		¢	讨応方針			
マート農業技術を含む	動力の確保や効率的な作業体系,経営管理が求められており,スアグリテックを活用した,超低省力・低コストの取り組みが必要であ認知度向上や有効活用を支援する必要がある。	・アグリテックを導入した経営体に対して対する。また、「みやぎスマート農業推進ネットや課題の共有を図るほか、セミナー、実演会	ワーク」を運営し、	アグリテック導入に向けた情報		
		・販路の回復や開拓のためには、バイヤーが求める付加価値の高い商品づくりが必要である。また、近年、時短やゴミの減量化に配慮した商品づくりや、食品ロス削減への取組も求められているが、中小の食品事業者が独自に取り組むことは難しい。このため、今後の県産農産物の生産拡大を見据え、県内での一次加工や事業者間による対応を促進するとともに、マーケティングに基づく商品開発から「食材王国みやぎ」のブランドイメージを踏まえた販路開拓まで一貫した支援に取り組む。				
・豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため,国内外での積極的なPR活動を実施する必要がある。		・料理人等実需者の生産地招へい及び首事のトップセールス及び食関連情報ウェブ情報発信,国内外での商談会の開催,商高へい等により,国内だけでなく海外の販路物のPR活動を展開する。	サイト「食材王国。 炎会への出展,海ダ	みやぎ」等を通じて県産食材の 外でのフェアの開催,バイヤー招		
・米については、国内消費量が減少する中、「宮城県米づくり推進基本方針」に基づき、水田フル活用による需要に応じた米の生産等に取り組む必要がある。   ・関係機関・団体との連携により、「会社とする「みやぎ米ブランド化戦略」の販路の確保を推進し、水田フル活取組を拡大するとともに、玄米食向いの作付誘導を図る。			して推進する。また る新規需要米(館	た,事前契約等による主食用米 同料用米や新市場開拓用米)の		
	やぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき,「先進技術を導入した施の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。	・施設園芸では、みやぎの企業的園芸整備等の導入を推進し、生産性の収量向上を よる水田での作付誘導や、実需者と連携し さらに、新たな「みやぎ園芸特産振興戦略 ぎ、トマト、きゅうり等の重点振興品目を中水 産出額目標500億円の達成に向けて取組	図る。また,露地園 た産地の育成等 3プラン」(令和3年 ごとした施策の集!	芸では,産地交付金等の活用に を図る。 =度~7年度)では,いちご,ね		

	17
課題	対応方針
・畜産については,高齢化や高齢者不足を背景として小規模経営を中心に減少が続いている。また,新型コロナウイルスの感染拡大の影響により単価安や過剰在庫が発生し,生産者の経営に影響が出た。	・生産基盤の強化に向け、すべての経営体の経営意欲と生産性の向上を図るため、県内畜産の主要な柱である肉用牛については、遺伝子検査を活用したゲノミック評価により、産肉成績以外の【おいしさ成分】も取り込んだ改良を進めるとともに、仙台牛のブランド向上を推進する。乳用牛については、OPU(超音波誘導経膣採卵)や性判別精液の活用及び体外受精卵などの先端技術による優良雌牛の生産を行うほか、乳用牛群検定の活用による改良の推進と生産性の向上を推進する。新型コロナウイルス感染・拡大の影響については、畜産物価格の動向を注視しながら必要に応じて消費拡大や経営支援対策などきめ細かな支援を推進していく。
·家畜衛生では,鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病が発生した場合に備え,迅速な防疫措置を実施できるよう体制を整備・強化する必要がある。	・発生農場において殺処分や埋却処分等の防疫措置を迅速に実施するため,埋却候補地の確認や飼育衛生管理など,防疫体制の充実を図り,農場での発生を想定した,県域及び地域での防疫演習を実施し,人員の動員体制や資機材の運搬方法等の確認を行う。
・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。	・非住宅建築分野の木造化や中高層建築物への新マーケットを開拓するため,新たな製品や規格化を推進するとともに,県内森林組合に対して,合板用原木の出荷量・在庫量等を管理する素材受給ネットワークシステムの導入を推進し,供給力強化を図る。また,令和元年度から始まった森林経営管理制度を推進することで,森林の整備を促進し,計画的な森林施業と木材生産の促進を図る。
・水産業,特に水産加工業においては,生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが,生産能力に応じた売上げまで回復していない事業者に対し,原料確保から商品開発,販路開拓に至るまでの一貫した支援が必要となっている。	・水産流通加工業者への企業訪問によって事業者の現状や課題を把握し,課題に対する支援提案等,課題解決に向けた伴走型支援を実施する。また,大規模展示商談会への出展やオンライン商談会の開催等を通じて実需者とのマッチング等を図り,国内外の消費者ニーズに即した水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。原料確保の対策については,水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し,安定した原魚確保を図る。



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

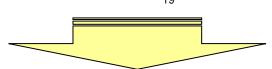
政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※事業一覧は10~12ページに記載内容と同一のものとなります。

		18		
政策番号3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化		評価結果	概ね順調
施策番号7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の研	<b>雀保</b>	評価結果	やや遅れている
	・ 施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	文	寸応方針	
○地産地消や食育を通じた需要の創出 ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は,販路の回復や新規販路開拓が急務となっており,地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため,関係各課が連携した取組が求められる。				
提供が必要である。	より,流通食品の安全性は確保されているが,引き続き十分な情報る理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。	・放射性物質の検査,情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより,食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。		
・環境保全型農業取組面積の約9割を水稲が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米生産の増加などにより米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にある。		・令和2年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により、新規や再開する生産者の取組もあったことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、説明会を開催するなどして生産者への働きかけを行う。		
		·		取組を支援する。また,指導者
・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として,価格が高い,必要量の確保が難しい等が挙げられていることから,地場産農産物の利用拡大のためには,コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。 ・露地野菜については,新たな「園芸特産振興戦略プラン」(令和3年度~7年大区画水田ほ場等を活用した効率的な作業体系を推進し,実需者ニーズに成治を図る。また,地場産農産物の活用が推進されるよう,学校給食関係者に対産地状況や優良取組事例等の情報発信を継続して実施する。			実需者ニーズに応じた安定供 交給食関係者に対する県内園芸	



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※事業一覧は10~12ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号4	アジアに開かれた広域経済圏の形成		評価結果	概ね順調
施策番号8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立	Σ地促進	評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	>	付応方針	
り,昨年度を大幅に下回	いては,新型コロナウイルス感染症による世界的な経済の停滞による数値となった。今後は,各国の感染状況や経済回復の動向を同日支援を継続して行い貿易額の回復を図っていく必要がある。	・石油価格や為替相場など世界経済の動社会・経済的動向に注視しつつ,情勢に応易の回復,及びさらなる活性化を図ってい	じた国際ビジネス支	
だけ近づけるよう戦略的が実施される内容にして	こした海外企業等との年間成約件数」については,目標値にできる 切に事業を実施するとともに,成約内容についても,継続的に取引 つつ,終局的には県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底 取支援を実施していく必要がある。	・県内企業のニーズ掘り起こし,県事業のて,地元金融機関等と密な協働を図ると共催方法の工夫・見直しを図りながら,成約3	に,成約のきっかけ	となる商談会やイベントの開
・また,新型コロナウイル 応した支援を行う必要な	ス感染症の影響により海外渡航が困難であることから,状況に対がある。	・今後も新型コロナウイルス感染症による ラインを利用した商談支援等も同時に行っ		が予想されることに鑑み,オン
	ては,先行者利益の追求やリスク分散の観点から,経済成長が著し 高まっている東南アジアを中心に支援メニューを充実させる必要が	・昨年度に引き続き、マレーシア、インドネシし、県内企業の取引先候補の発掘や商談		
・これまで事業を展開し	てきた東アジアや欧米についても関与を強化させる必要がある。	・台湾についてはオンライン商談会の開催、 米市場に対する進出促進支援を行い、JET て幅広く海外ビジネスを支援できる体制を	TRO(日本貿易振興	
対象にした補助制度等	進については,重点分野を絞り込み,震災復興特区や津波被害をのインセンティブ,国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積ら,本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。	・積極的にタイムリーな情報発信を行うとと を活用し、本県へ投資意欲のある外資系な 強化や外資系企業誘致セミナー等の実施	と業の掘り起こしを?	テっていく。また,企業訪問の

### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で,先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※事業一覧は6~7ページに記載内容と同一のものとなります。

### 施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※事業一覧は10~12ページに記載内容と同一のものとなります。

	2′	1		
政策番号4	アジアに開かれた広域経済圏の形成		評価結果	概ね順調
施策番号9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済	圏の形成	評価結果	概ね順調
	施策を推進する上で	の課題と対応方針		
	課題	対応プ	5針	
据えて, 需要創出・競争	復興需要が収束しつつあることから,復興需要後の地域活性化を見 分力強化策を講じ,新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた東北 強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。	ヒを見 ・新型コロナウイルス感染症の影響調査や広域経済圏を支える交通・物流ネッ		
束に伴う復興関連事業 中する傾向が強まっている住民基本台帳移動/	会増減は,平成26年から転出超過数が増加している。復興需要の収 従事者等の流出の影響と推測され,全国的には東京圏に人口が集 いたが,新型コロナウイルス感染症の影響等によって,東京都におけ 人口が令和2年7月に転出超過に転じる等,東京一極集中の動きに変 機に東北地方がより一層一体となって地域活性化に取り組む必要	て意見交換しながら問題意識を共有し,東北が流人口の拡大など地域活性化に取り組んでい	が一体となって,これ いく。 こことから,4つのが また,連携事業とし ,連携した取組を並 を共に乗り越える	れからの地域づくりや交 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
となっているが,新型コ 線が運休する等,イン/	まずは,感染拡大防止対策を徹底し,感染拡大防止と社会経済活動	から速やかに誘客プロモーションを再開すると 域内周遊のための二次交通の利便性向上など	ともに, 仙台空港など受入環境の 現場の 東北6県の 自見が 見い 1 で	からのアクセス向上や地に向けて取り組み,外国の大型観光宣伝「東北デ体となった東北広域観光 立の収東状況を見極めな こ厳しい財政運営が求める 算を最大限活用すること ほか関係団体とともに創



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

### 施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

### 【実現に向けた方向性】

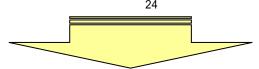
◇各産業技術のイノベーションや変化するニーズに対応するため、AIやIoTといった先進的技術も活用しながら、生産・物流・交流の基盤を整備・機能強化し、更なる地域経済の発展を 促進します。

◇ものづくりや農林水産業,観光業といった様々な分野において,震災からの復興を契機に整備された産業基盤等を有効活用し,民間の活力も最大限に生かしながら,地域産業の活性化を図ります。

◇東北内における産業基盤の機能分担や,官民による東北の連携を更に促進し,東北のゲートウェイ機能を一層強化することで,各産業の高付加価値化や人材の確保,交流人口の拡大を図ります。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
地域連携推進事業	他県連携, ILC推進等	企画部	総合政策課	3,816	24,643
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の機能診断,機能保全工事等	水産林政部	漁港復興推進室	348,590	586,780
農林水産金融対策事業(林業)	木材生産・流通事業者への資金融通助成	水産林政部	林業振興課	256,751	256,751
交通安全施設等整備事業	歩道整備や交差点改良等	土木部	道路課	2,375,635	2,469,737
道路改築事業	道路拡幅やバイパス整備等	土木部	道路課	4,794,956	6,755,809
雪寒事業	雪崩対策や消雪施設整備等	土木部	道路課	61,067	161,071
港湾整備事業(政策課題枠)	港湾整備	土木部	港湾課	2,793,307	2,054,504
港湾整備事業(政策課題枠以外)	港湾施設の管理運営	土木部	港湾課	895,004	885,059
港湾利用促進事業	貨物取扱量の拡大等	土木部	港湾課	3,888	4,136
クルーズ船受入促進事業	大型クルーズ船の受入環境整備	土木部	港湾課	150	150
仙台空港利用促進加速事業	仙台空港の利用促進	土木部	空港臨空地域課	207,944	1,327,586
仙台空港国際貨物拡大促進事業	貨物拡大促進	土木部	空港臨空地域課	1,000	-
「産業振興による雇用」のための交通環境整備事業	新規開発工業団地等における交通安全施設の整備	警察本部	交通規制課	6,500	6,370
	当初予算合計(千円)			11,748,608	14,532,596

		23		
政策番号5	産業競争力の強化に向けた条件整備		評価結果	概ね順調
施策番号10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	文	讨応方針	
	化の進展,デジタル化の進展や今後の技術の急速な普及による産 害や感染症といったリスクなど,様々な環境の変化に対応できる人 る。	1	しながら,時代や環	境の変化に柔軟に対応するた
おいて,産業の担い手と	人生100年時代」の到来や,生産年齢人口の減少が進む局面に して高齢者や女性,障害者,若者等,多様な人材が社会で活躍で ・働く環境整備を行う必要がある。	・女性や高齢者等が様々な制約がある中で要な時に必要な能力を身に付け,生涯働くやキャリアアップに向けた体制整備,利用抗	ことを通じて社会で	•
・企業在籍者等についる。	て技術・技能の向上等,多様な人材育成施策を展開する必要があ	・企業在籍者に対しては,各人材育成機関グラムを支援するほか,県としては重点的に等の高度人材の育成や,基礎的人材の育	に振興する自動車関	
	は,従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え,復 好来の第一次産業を担う新規就業者の確保や,経営体の育成に向 進する必要がある。	・体験学習等の推進支援や,就業前後の新り組み,新規就業者の育成・確保を推進す人化など,持続可能な強い経営体への移行・林業分野においては,令和2年12月に設となって,上記の人材育成等に関する取組	る。また,新規就業者 行,経営体質の強化 立した「みやぎ森林	皆の受け皿となる経営体の法 に取り組む。
により雇用環境は引き組	とした産業集積の進展により,立地企業や地元企業の取引拡大等 売き好調が見込まれるため,企業の人材ニーズを的確に捉え,多様 内な人材育成支援体制や,安定的かつ継続的に人材を供給でき がある。	・重点支援産業分野である高度電子機械,県内大学生等を対象にしたセミナー等(高産業界の人材ニーズを的確に把握し,企業のあり方についても,「みやぎ産業人材育成で意見交換を行いながら,人材育成プロクリ,学生が県内の企業や産業の魅力に触れた,新型コロナウイルス対策として導入した学生が受講しやすい環境を整備する。	度人材養成事業): ぎが求める人材確保 找プラットフォーム」の 「ラムの最適化を推う 1る機会を提供し,均	を既に開催しているが,今後も に向けた横断的な育成支援 D場などで産学官の構成機関 進し,教育機関との連携によ 也元への就職に結びつける。ま
水準で推移しており,雇	事務系職種を希望する一方,製造業の有効求人倍率は過去最高 用のミスマッチが課題となっている。また,県内大卒就職者の半数 おり,企業側において優秀な人材の確保が課題となっている。	・県内大卒就職者の半数以上が県外に就るが認知度が低く、知名度の高い大企業へ内外の学生に向けた地元企業の情報発信関と産業界が連携し、小学校高学年のうち創出し、地域で働くことのやり甲斐などを伝就職・就業や定着を促進する。	への就職を希望する や企業と学生の交がから、様々な場面で	ことが考えられることから,県 流を促進するとともに,教育機 ゛地域の産業に触れる機会を



### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

### 施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

- ◇ 教育機関と産業界が連携し、多様な場面で子どもたちが地域の産業に触れる機会を創出しながら、県内での就職・就業や定着を促進するとともに、デジタル化の進展や今後の技 術の急速な進歩、普及に対応できる高度な専門性や創造性などを身に付けた産業人材を育成します。
- ◇ 女性や高齢者等が様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境の整備や、高度外国人材など働く人の多様性を活用した事業展開、企業の事業継続力の強化の支 援などに取り組み,企業の経営リスクの回避と新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- ◇ 必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、高等教育機関や行政、産業界などが連携し、学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向 けた体制整備,利用拡大を進めます。
- ◇ 創業や制度資金,人材の確保・育成,円滑な事業承継など,事業アイデアの実現や経営力の強化に向けた多様な支援制度の充実を図ります。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
デジタルみやぎ推進事業	地域課題を解決する5Gを活用した実証モデル事業	企画部	デジタルみやぎ推進課	26,180	10,000
蛻変プロジェクト	地域産業の賑わい創出支援	経済商工観光部	富県宮城推進室	23,000	5,400
IT人材採用·育成支援事業	高度IT人材の確保・育成支援	経済商工観光部	新産業振興課	28,827	28,827
中小企業金融対策事業	融資枠設定	経済商工観光部	商工金融課	124,136,000	131,488,000
宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	保証料助成	経済商工観光部	商工金融課	19,000	19,000
県中小企業支援センター事業	中小企業等の創業・経営革新,取引支援等	経済商工観光部	中小企業支援室	195,257	196,238
スタートアップ加速化支援事業	県内創業者・第二創業者への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	69,125	73,125
みやぎ創業推進支援事業	首都圏での創業相談窓口の設置等	経済商工観光部	中小企業支援室	10,925	10,925
みやぎUIJターン起業支援事業	地域課題解決に向けた起業者への支援	経済商工観光部	中小企業支援室	18,050	19,000
移住支援金求人広告作成支援事業	移住支援金対象法人の求人広告の作成支援等	経済商工観光部	雇用対策課	16,700	17,580
新事業創出支援事業	新商品・新サービスの研究・開発への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	19,000	19,000
生産現場改善強化支援事業	ものづくり中小企業の生産性向上等の支援	経済商工観光部	中小企業支援室	41,285	41,285
事業承継支援体制強化事業	事業承継支援機関のネットワーク化等	経済商工観光部	中小企業支援室	16,625	16,625
小規模事業者伴走型支援体制強化事業	商工会等の伴走型支援体制強化への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	32,732	32,745
水産加工業競争力強化支援事業	水産加工業の支援体制整備等への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	54,429	54,515
産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官による産業人材育成プラットフォームの運営等	経済商工観光部	産業人材対策課	1,437	1,505

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3当初(千円)
ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり人材育成,企業の認知度向上等	経済商工観光部	産業人材対策課	35,713	33,204
みやぎdeインターンシップ事業	首都圏等大学生等の県内企業での就業体験	経済商工観光部	産業人材対策課	17,046	17,046
課題解決型インターンシップ推進事業	理工系学生等を対象とした課題解決型インターンシップの補助	経済商工観光部	産業人材対策課	4,872	6,000
社会人との対話によるキャリア発達支援事業	児童・生徒を対象としたキャリア教育の実施	経済商工観光部	産業人材対策課	11,264	13,590
みやぎ学生×企業コミュ活事業	学生を対象としたWEBセミナー及び学生と企業の交流事業	経済商工観光部	産業人材対策課	7,284	7,300
安定就労に向けた人材育成事業	非正規社員や離転職者等の安定就労に向けたものづくり産業分野等における人材育成支援	経済商工観光部	産業人材対策課	19,000	6,500
働き方改革促進事業	県内企業における働き方改革の促進	経済商工観光部	雇用対策課	6,365	6,700
UIJターン学生等就職支援拠点運営事業	UIJターン希望学生への就職支援拠点の設置	経済商工観光部	雇用対策課	25,023	25,103
Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト	Z世代の特性である推し活に着目した県内就職・定着支援	経済商工観光部	雇用対策課	34,000	_
学生UIJターン支援事業	UIJターン希望学生への就職活動の交通費助成	経済商工観光部	雇用対策課	14,350	14,350
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材の戦略拠点の設置・運営	経済商工観光部	雇用対策課	58,979	61,200
宮城UIJターン助成金事業	県外プロフェッショナル人材受入に係る助成	経済商工観光部	雇用対策課	38,000	38,000
みやぎ人財活躍推進プロジェクト	みやぎ人財活躍センターの設置・運営等	経済商工観光部	雇用対策課	143,300	144,200
日本語学校開設検討事業	日本語学校開設に向けた調整	経済商工観光部	国際政策課	2,500	_
外国人材マッチング支援事業	外国人材を受け入れる県内企業への支援等	経済商工観光部	国際政策課	21,000	17,073
外国人材高度化転換支援事業	技能実習生等への在留資格転換支援	経済商工観光部	国際政策課	10,100	_
地域を守る,集落営農モデル支援事業	集落営農組織の体質強化に向けた支援	農政部	農業振興課	8,000	8,000
農林水産金融対策事業(農業)	農林水産業金融支援	農政部	農業振興課	104,532	111,491
新たな農業担い手育成プロジェクト	新規就農者確保育成支援	農政部	農業振興課	407,504	334,300
農業経営者総合サポート事業	農業経営相談所による法人化,経営課題解決への支援	農政部	農業振興課	18,500	13,333
農業経営高度化支援事業	認定農業者等への農用地集積促進	農政部	農村整備課	359,684	340,037
農林水産金融対策事業(水産業)	漁業近代化資金貸付に伴う利子補給等	水産林政部	水産業振興課	598,660	845,858
新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	新規漁業就業者の確保及び漁業経営体の育成等	水産林政部	水産業振興課	39,384	39,506
子ども食堂を通した魚食普及活動支援事業	漁業者等による子ども食堂への食材提供及び魚食普及活動に対する支援	水産林政部	水産業振興課	657	1,000
森林整備担い手対策事業	みやぎ林業活性化基金への助成等	水産林政部	林業振興課	4,400	4,702
「みやぎの里山」ビジネス推進事業	林業の新規就労者確保対策への支援	水産林政部	林業振興課	18,170	15,226
林業新規就業者確保対策事業	林業の新規就労者確保対策への支援	水産林政部	林業振興課	5,110	4,100
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業	林業の新規就労者確保対策への支援	水産林政部	林業振興課	21,428	7,753
建設産業振興支援事業	みやぎ建設産業振興プランに基づく担い手の確保・育成等	土木部	事業管理課	6,680	2,705
	当初予算合計(千円)			126,750,077	134,152,047

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備		評価結果	概ね順調
施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化		評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題	Ż	付応方針	
・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営 基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生 産性改善が求められている。	・支援施策等の情報を企業に対し,きめ細とともに,「新・宮城の将来ビジョン」の取組引き続き水産加工業の生産性向上のため	14で経営力の強化	などに取り組むことしており、
・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。	・落ち込んだ売上の回復のために,新たな業化のための資金援助を実施するとともに 化の支援に取り組むこととしており,経営大発や販路開拓などの支援を実施していく。	こ,「新・宮城の将来!	ごジョン」の取組4で経営力強
・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。	・事業者の経営状況に対応した的確な支持で経営力強化の支援に取り組むこととして品開発,販路開拓,事業承継などの総合的	おり,事業者に寄り	忝いながら,専門家派遣,商
・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。	・創業希望者への「みやぎ創業ガイド」なと 業支援機関と連携した創業支援ネットワー の底上げを図るよう、「新・宮城の将来ビシ	ク構築し,創業支援	機能や施策における県全体
・本県農業の持続的発展に向けて,宮城の農業を支える多様な人材を確保・育成するため,意欲ある経営体に対して,経営の安定化・高度化,円滑な経営継承等への支援が求められている。	・経営の改善,発展に意欲的に取り組んで協議会等との連携を強化しながら,経営改 アップ等を行っていくことにより,認定農業	(善計画の作成支援	や目標達成に向けたフォロー
・新型コロナウイルスの影響により、売上げが落ち込んだ事業者に対する支援やアフターコロナ、Withコロナに対応した経営支援等が求められている。	・各種支援施策の情報について的確に発行 改善を図る事業者に対し支援を行う。	言するとともに,社会	の変化に対応するため経営

### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

※事業一覧は24~25ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号5	産業競争力の強化に向けた条件整備		評価結果	概ね順調
施策番号12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備		評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針				
	課題		付応方針	
	<ul><li>③)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期</li><li>利用の促進を図る必要がある。</li></ul>	・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの に、荷主企業や船会社への個別訪問、各種 することで、ハード・ソフト両面から目標達成	重セミナーの開催等の	のポートセールスを継続・強化
・石巻港区については,三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の 木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており,この役割を果たすため,更なる 企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。				•
	染症の影響が長期化していることで,世界的に航空需要が低迷してもその影響を受けているところである。	・低迷している航空需要を回復させるため 24時間化のメリットを最大限に生かし、空 プロモーションやエアポートセールスに取り	港運営権者と地元自	
	がら,国内線の利用拡大を図りつつ,国際線を再開させ,仙台空港 復を図ることが喫緊の課題である。	・特に国際線の再開に当たっては,国土交から,地元自治体等の関係機関と協力し,		

### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

※事業一覧は22ページに記載内容と同一のものとなります。

## 政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6	子どもを生み育てやすい環境づくり		評価結果	やや遅れている
施策番号13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環	境づくり	評価結果	やや遅れている
	施策を推進する上で	の課題と対応方針		
	課題		対応方針	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	接の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結 について切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推	・平成29年度から拡充した「乳幼児医療援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資を軽減を図る。 ・「子育て支援パスポート事業(みやぎっ行い,地域全体で子育てを支援する気道・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を信等に取り組んできたが,婚活の利便性の拡大を図るため,新たにAIを活用した図る。 ・妊娠期から子育で期にわたる切れ目のとりが、対して、産後ケア事業等の各切れ目なく支援が提供されるよう,引き終支援し,相談支援体制の充実を図る。またがよる妊産婦電話相談を実施する。・不妊・不育専門相談センターにおいて、に、不妊治療や不育症検査の経済的負責のほか、令和3年度から新たに不育症検	「制度」を継続実施している。 こ応援の店のではいる。 このではいる。 でではいる。 でではいる。 でではいる。 でではいる。 でではいる。 でではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	し、子育て世帯の経済的負担 なる掘り起こしや事業のPRを 婚活イベントの開催、情報発 婚話者の増加と出会い拡充を 導入し、結婚支援の拡充を なる「子育て世代包括支援セ なる「子育て世代包括支援婦 なる「子育で展開され、妊産婦 はお助言などにより市町村産 はおいできる窓口として、助産 は、特定では、対応するととも り、特定不妊治療費用の助成
う現状があり、そのことな	•	・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関するのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産いく。なお、多くの大学生に参加してもらきるよう各大学に働きかけていく。 ・大学生・高校生向けに妊娠・出産・子育配布することで、正しい知識の普及・啓発・散在している様々な子育て支援情報をしたことから、利用促進のためのPRと内	適齢期を意識したうためにも,大学の診 すてに関する情報を持 きを図る。 集約したポータルサ	ライフプランの形成を支援して 構義の中でセミナーを開催で 提供するリーフレットを作成し
や年次休暇の取得の仮		・県内企業への各種媒体を活用した周知外労働削減やセミナーのWEB開催等の援していく。	•	

29						
課題	対応方針					
・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため,育児参加計画書(新マイパパプラン)の提出を義務化しているが,一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また,育児休業を取得しやすい環境を整備するため,管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。	て普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等					
・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、、市町村による適切な事業実施が必要となっている。また、前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、人口が集中する市町を中心にそれを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。	・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。					
・施設数,利用者数の増加に伴い,保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず,賃金水準が低いことも,離職につながる要因のひとつと考えられる。	・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。 ・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、引き続き国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。・経験の浅い保育士の離職防止を図るため、若手保育士を対象に広く保育士同士の交流を行い、保育の質の向上を図る研修を実施する。					
・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、引き続き支援を行う必要がある。	・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。					
・子育て支援センターなどの施設が設置されているものの,子育て中の母親が孤立しないよう,他の支援事業等との連携や情報共有が必要である。	・他の支援事業との情報共有や連携が図れるように,研修などを通じて支援職員に啓発を 行い,市町村の地域子育て力の向上に努める。					

30						
課題	対応方針					
・スクールカウンセラーの全中学校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣,スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置,またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の設置など,児童生徒に寄り添った様々な視点から教育相談の体制整備は図りつつも,依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い傾向にあることから,不登校状態の児童生徒のケアの他に,新たな不登校を生まない取組が必要である。	本人及び親や家族への支援を充実させる。 ・いじめ・不登校等の未然防止のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事					
・子どもの心身の健康対策,貧困対策,児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る 諸問題に対応するため,関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え,児童虐待防止・ 対応体制の強化等に努める必要がある。	・心のケア対策については、市町など関係機関と連携し、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに、支援者育成の取組を強化していく。 ・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。					
・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。	・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え,妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は,相談件数が着実に増加傾向にあるため,継続して実施する。					



### 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

### 施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

- ◇ 子どもや若者が結婚・妊娠・出産・子育ての楽しさや素晴らしさを感じることができる取組を実施するとともに,結婚や妊娠を望むそれぞれの人の希望を叶えるための支援を行います。
- ◇ 地域や関係機関と連携し,子育て家庭の多様なニーズやライフスタイルに応じた妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させるとともに,子育て家庭の経済的負担 の軽減を図ります。
- ◇ 子育て支援体制の充実や保育人材の確保とともに、職場をはじめ社会全体で子育てに取り組む気運を醸成し、安心して子育てができる環境を整備します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
周産期医療対策事業	周産期医療体制の整備	保健福祉部	医療政策課	25,693	36,382
周産期·小児医療従事者確保·育成支援事業	周産期・小児医療を支える医療従事者育成への助成等	保健福祉部	医療政策課	118,430	121,803
小児救急医療対策事業	夜間の小児救急電話相談等	保健福祉部	医療政策課	35,902	35,885
乳幼児医療助成費	就学前児童を対象とした医療費の助成	保健福祉部	子ども・家庭支援課	1,400,000	1,400,000
ひとり親家庭等自立支援対策事業	相談窓口の設置,自立支援給付等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	39,989	54,351
母子保健指導普及事業	市町村の母子保健支援体制の充実強化	保健福祉部	子ども・家庭支援課	6,252	9,451
児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	乳幼児精神発達精密健診等の実施支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	9,482	10,494
養育費確保対策事業	養育費の履行確保に向けた支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	2,546	2,572
不妊検査費用助成事業	不妊検査費用助成及び不妊治療等に関する情報発信	保健福祉部	子ども・家庭支援課	40,000	-
子育て県民運動推進事業	社会全体で子育てを支援する機運の醸成	保健福祉部	子育て社会推進課	2,715	9,600
小学校入学準備支援事業	小学校入学準備支援を行う市町村への助成	保健福祉部	子育て社会推進課	41,190	41,670
保育士確保支援事業	保育士の確保支援等	保健福祉部	子育て社会推進課	245,980	247,036
保育士離職防止支援事業	保育補助者雇用への助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	47,712	48,212
認定こども園促進事業	認定こども園への移行を促進するための助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	546,053	672,636
待機児童解消推進事業	保育所整備への助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	498,226	438,476
地域子ども・子育て支援事業	地域子ども・子育て支援事業に対する助成	保健福祉部	子育て社会推進課	2,800,000	2,770,000
子ども・子育て支援人材育成研修事業	放課後児童支援員等の認定研修	保健福祉部	子育て社会推進課	14,798	15,616

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
若い世代への少子化対策強化事業	結婚希望者への支援等	保健福祉部	子育て社会推進課	38,000	57,900
認可外保育施設事故防止推進事業	事故防止機器導入経費の助成	保健福祉部	子育て社会推進課	2,625	3,000
保育士・保育所支援センター事業	保育士人材バンクの運営	保健福祉部	子育て社会推進課	17,337	17,338
少子化対策市町村支援事業	地域の実情に応じた少子化対策への交付金	保健福祉部	子育て社会推進課	42,000	32,000
結婚・子育て応援パスポート事業	子育て支援パスポートと結婚応援パスポートを一体的に実施	保健福祉部	子育て社会推進課	12,000	-
授乳室設置促進事業	置き型授乳室の設置を促進するための試作等	保健福祉部	子育て社会推進課	440	-
多様な子どもの安心子育て支援事業	障害児の早期療育支援体制の整備	保健福祉部	精神保健推進室	8,000	12,000
授乳室設置促進事業	授乳室の製品化・販売に向けた生産・販売事業者向け支援	経済商工観光部	中小企業支援室	5,300	-
当初予算合計(千円)			6,000,670	6,036,422	

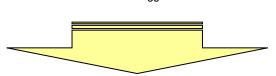
### 施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

- ◇ 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもたちに確実に支援を届け、成育環境の整備や教育機会の均等を図ります。
- ◇ 地域や関係機関の連携による虐待防止体制を充実させ、迅速かつ的確な対応を実施するとともに、要保護児童に対する社会的養育体制の充実を図ります。
- ◇ 多様な家族形態やライフスタイルに対応し、社会全体で家庭教育を支える環境づくりや子どもの基本的生活習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、遊びや体験活動を通した 社会性や協調性をはぐくむ取組を促進します。
- |◇ 家庭・地域・学校による連携・協働について,仕組みづくりも含めてより一層推進し,生まれ育った地域を愛し,将来の地域づくりを担う人材育成を進めます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
フードバンク支援事業	フードバンク活動団体への助成,モデル事業の実施	保健福祉部	社会福祉課	13,500	13,500
学習支援事業	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	保健福祉部	社会福祉課	46,713	42,762
児童虐待防止強化事業	児童虐待防止の対策強化	保健福祉部	子ども・家庭支援課	104,996	142,161
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設退所者への生活・就労相談等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	14,492	13,139
親子滞在型支援施設事業	里親委託の推進や家庭復帰の支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	21,882	20,370
要保護児童学習支援事業	一時保護専用施設での学習支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	1,200	1,608
子どもメンタルサポート事業	子どもメンタルクリニックの運営等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	20,385	20,016
里親等支援センター事業	里親への支援体制強化	保健福祉部	子ども・家庭支援課	38,924	33,224
DV被害者支援対策事業	DV防止啓発の推進及び被害者への支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	27,195	16,937
子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策を行う市町村への助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	23,000	21,110
基本的生活習慣定着促進事業	家庭・地域等と連携した基本的生活習慣の定着促進	教育庁	教育企画室	7,048	7,419
コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクール推進体制整備等	教育庁	義務教育課	454	500
地域と連携した高等学校魅力化事業	学校運営協議会設置,地域と連携した教育活動の支援	教育庁	高校教育課	12,660	12,666
地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業	学校運営協議会設置,地域と連携した教育活動の支援	教育庁	特別支援教育課	2,500	-

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
みやぎらしい家庭教育支援事業	親の学びや育ちを支援する体制づくり推進	教育庁	生涯学習課	5,015	4,749
協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校の協働での子育て環境づくり推進	教育庁	生涯学習課	52,296	55,097
当初予算合計(千円)			392,260	405,258	

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり			評価結果	やや遅れている
施策番号14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成			やや遅れている
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	<b>7</b>	付応方針	
すとともに,県民や企業 徐々に向上しており,一, 29年度以降横ばいです 基本的生活習慣の確立	育所,小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促・団体等に対する普及啓発活動を通じて,ルルブルの認知度は定の普及啓発は図られた一方,ルルブルの実践については平成らり,一層の普及啓発を図る必要がある。また,全ての家庭においてに向けた取組が積極的に行われるよう,子どもの基本的生活習どに対する周知等について検討し,働きかけを行う必要がある。	・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベルめるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるなど、各家庭に直接働きかける取組を展開低い家庭に対する働きかけを行うため、「ル員)やマスメディア、市町村教育委員会等は用し、「ルルブル」の重要性について普及見・朝食摂取の重要性について周知し習慣れた食習慣の確立を図る。	ため,「ルルブル・エ: ]する。また,子どもの レルブル」に賛同する との連携・協力をより な発と実践を促す取;	コチャレンジポスター」の配布 基本的生活習慣への関心が 企業・団体等(ルルブル会 一層深めながら、SNS等も活 組を行う。
生においては1日1時間によっては児童生徒の当が懸念されるため、児童	をな普及に伴い,児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり,使用方法や力や生活習慣,心身や学校生活,対人関係等に影響が出ること生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題注意喚起を図る必要がある。	・スマートフォン等の使用に関し、インターネによる被害等を防止するため、適切に使用り、各家庭や学校におけるルールづくりを促ともに、スマートフォン等の使用と学力低下ほか、関係機関と連携した取組を行う。・情報モラルを含む情報活用能力の育成に提携による小学校から高等学校までの児気に取り組む。	するよう, 児童生徒な とす。また, 保護者等 の研究結果などを足 こ向け, 仙台市及び(	や保護者に対し注意喚起を図を対象とした講演会の開催と 替まえた周知方法を工夫する 一財)LINEみらい財団との
の推進と,活動を支える	働のもと,一体となって子供を育てていくため,地域学校協働活動 地域学校協働本部の組織化を進めるとともに,教育についての相 域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。	・本県が取り組んできた協働教育を更に推 ティ・スクールを推進するとともに,民間企業 を強化し,団体相互の緩やかなネットワーク	業,地域活動団体,力	(ランティア団体などとの連携
において、「みやぎ教育) 用がなされていない状況 点を置き、当該事業につ	の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業 応援団」への登録数は増加しているものの,学校等で効果的に活 兄である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重 いいて広く周知し,各圏域において企業・団体・個人の登録を増や は組を進める必要がある。	・登録団体と教育関係者等との情報交換 チング会議」を地域連携担当研修会と組みいく。また,各圏域において既に学校教育 育事務所や県庁内各課室の関係団体から 興事務所等,他部局との連携を図ることに	み合わせて実施する 支援の活動を行ってい ら当応援団への登録	など, 学校への周知を図って いる企業・団体等に対して, 教 を働きかけるとともに, 地方振
や市町村の活躍の場は 町村と目標を下回ってい	家庭教育支援員の数は,年々増加傾向にあるものの,その認知度 それほど多くない。また,家庭教育支援チームの設置状況も27市 いる。今後も,社会全体で子育で・家庭教育を支援していく環境づく い、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。	・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係教育支援チームの設置・活用に向けて呼て支援チームの派遣事業を行うことで、子育く。 ・家庭教育支援チームが設置されていないがら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展	バかけていく。また,市 てサポーターの質の い市町村には,各教育	「町村と連携した県家庭教育 向上や活用の場を広げてい 「事務所の担当者と連携しな



# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

# 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

※事業一覧は32~33ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策番号15	着実な学力向上と希望する進路の実現	評価結果	やや遅れている

## 施策を推進する上での課題と対応方針

#### 課題

## 対応方針

- ける自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を┃表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むととも 主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。
- ・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域 に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後 は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域でエ 夫していく必要がある。
- ・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期まで に、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けるこ とを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を 継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上 を図るため、幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対 する専門的・一体的な支援などを行う必要がある。

・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定 着を図るほか,基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を |を通して,新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた 高めるとともに,必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。ま た、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年 次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時 し。高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り 休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。しかしながらスマート フォン等の利用時間については増加傾向に歯止めがかからず、平日に「スマートフォンや携 帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割 合は高校2年生で60%を超える。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、 平日多くの時間をスマートフォン等の使用に費やしていることから、家庭生活や学習活動に 影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。

- ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会におしこれまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発 に、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。
  - ・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信 する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポー ト」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一 層の推進を図る。
  - ・令和3年3月に策定された「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普 及・啓発リーフレットの配布・説明、広報誌「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施 のほか、「幼児教育ポータルサイト」を作成し、Webによる情報提供を強化することにより、 これまで以上に「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図る。
  - |・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上 を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県を対象とした保 幼小合同研修会や小学校区単位での保幼小合同研修会の実施,園内研修のサポート等 を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。
  - ・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令 和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点とし、公私・施設類型の区別な く,専門・専任の職員が,研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う。
  - ・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会 授業改善を促進し,児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに,主体 |的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。
  - 返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体 的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につ |なげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要であ る。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用し て補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えな がら学校生活を送ることができるよう.面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを 促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充 実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たす べき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己 教育力を高める取組を進めていく。

37				
課題	対応方針			
・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。	・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。 ・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。併せて、多様な児童生徒の資質・能力を育成し、学力向上に繋げるため、小・中学校に整備されているICT機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現に取り組んでいく。			
·学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から,小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ,児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また,事業対象5市以外の全国学力·学習状況調査等で課題の見られる地域に対し,本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。	・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。			
・高校卒業後の進路目標実現に向けては,就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが,定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから,就業観の多様化に対応した支援が必要である。	・将来の生き方を考え,高い志を持った人材を育成するため,小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか,高等学校においては,産業界の協力により,現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。			

・グローバル化の進展の中で,国際共通語である英語力の向上を図るため,小学校における
教科化を踏まえ,小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要があ
Z

課題

・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。

# 対応方針

・みやぎの英語教育推進委員会において,英語教育の充実を検討するとともに,中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)や発信型英語教育拠点校事業を実施するなど,英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。

・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、教員のICT活用指導力の一層の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を図ることなどにより個別最適な学びを推進する。・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「G Suite for Education」、「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に活用事例を掲載するなど、普及・定着に向けた取組を一層推進する。

・MIYAGI Styleによる「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。



# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

# 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

# 政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

# 施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

- ◇ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続など,幼児教育の質の向上のための取組を進めるとともに,各教育段階に応じた体系的なキャリア教育に取り組み,子どもたちが人や社会と 関わる中で将来の社会人としてのより良い生き方を求め,自己の役割を考える力や豊かな心をはぐくむための取組を推進します。
- ◇ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、子どもたちが互いの価値観の違いなど社会の多様性を受け入れ、身近な地域から 世界まで幅広い視野を持ち、課題解決に向けて主体的に考え、他者と協働しながら新しい価値を創造する力をはぐくむための取組を推進します。
- ◇ 地域への誇りや愛着と社会貢献の意識を持ち、グローバルに活躍する人材の育成を図るとともに、情報活用能力の育成など、ICTを積極的に活用した教育活動を展開します。
- ◇ 健康な身体づくりや体力・運動能力の向上に向けて,基本的生活習慣や運動習慣の定着促進,食育の推進などに取り組みます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
学力向上推進事業	学力向上の推進	教育庁	教職員課・義務教育課・高校教育課	34,727	35,393

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当部局	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
学力向上マネジメント支援事業	児童生徒の学力向上や学習支援	教育庁	義務教育課	42,445	37,745
「地学地就」産業人材育成事業	ものづくり人材の育成,県内企業への就職支援等	教育庁	高校教育課	37,864	35,355
「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	幼児期の学びの充実に向けた環境整備等	教育庁	義務教育課	2,403	2,576
生徒の英語力向上事業	英語能力判定テスト活用等による英語力向上	教育庁	義務教育課	5,955	6,270
志教育支援事業	児童生徒の発達段階に応じた社会性・勤労観育成	教育庁	義務教育課	4,090	4,105
個別最適な学びに関するモデル事業	個別最適な学びの推進	教育庁	義務教育課	4,267	4,492
高等学校「志教育」推進事業	高等学校における志教育の推進	教育庁	高校教育課	2,071	2,215
進路達成支援事業	県内高校における就職支援,職場定着の取組強化等	教育庁	高校教育課	2,929	3,116
みやぎグローバル人材育成事業	県立学校における国際バカロレアの実践	教育庁	教職員課·高校教育課	123,845	424,210
みやぎクラフトマン21事業	ものづくり人材の育成,地元企業の人材確保等	教育庁	高校教育課	4,880	4,636
世界に発信する高校生育成事業	県立学校における英語カエンパワーメントプログラムの実施	教育庁	高校教育課	4,222	4,444
体力・地域スポーツカ向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上	教育庁	保健体育安全課	5,796	8,507
子どもの体力運動能力充実事業	児童生徒の体力・運動能力の向上	教育庁	保健体育安全課	1,327	1,274
	当初予算合計(千円)			276,821	574,338

# 施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

- ◇ 多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実と魅力や特色ある学校づくりに向けた取組を推進します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の発達及び学習を支援する体制の充実や学習環境の整備を進めるとともに,一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で切れ目のない支援体制を構築し,共生社会の実現に向けて取り組みます。
- ◇ 学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携したきめ細かな切れ目のない支援体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、事案対処に向けた総合的かつ効果的な取組を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごすことのできる学校づくりに取り組むほか、不登校児童生徒一人ひとりの状況や本人の希望を踏まえ、様々な関係機関等との連携を図りながら、社会や人とのつながりを大事にした効果的な支援を行います。
- ◇ 教員が,児童生徒と向き合う時間を確保し,様々な教育活動に力を十分発揮できるよう,学校現場の業務改善に取り組むほか,大学等と連携・協力し,教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組みます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校施設の非構造部材の耐震化等推進	総務部	私学·公益法人課	2,829	9,716
教育ICT活用促進事業	県立学校へのICT支援員の派遣等	教育庁	教育企画室	48,847	36,000
教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教職員の資質能力の向上のための研修	教育庁	教職員課	393,823	406,613
スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援・負担軽減	教育庁	教職員課	20,075	17,708
学校業務改善支援事業	教員の業務支援・負担軽減	教育庁	教職員課	1,400	_
ICTを活用した研究・研修・支援事業	教員の資質能力の向上と働き方改革の両立	教育庁	教職員課	9,678	10,261
部活動指導員配置促進事業(文化部)	公立中学校文化部への指導員配置への助成	教育庁	義務教育課	1,755	1,598

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
部活動指導員配置促進事業(運動部)	公立中学校・県立高等学校運動部への指導員配置	教育庁	保健体育安全課	36,787	27,445
教育相談充実事業	小中学校スクールカウンセラーの派遣等	教育庁	義務教育課	161,814	174,350
いじめ対策・不登校支援等推進事業	スクールソーシャルワーカーの派遣,いじめ防止の普及啓発,スクールロイヤーの派遣	教育庁	義務教育課	55,159	55,415
不登校等児童生徒学び支援教室充実事業	小中学校への学び支援教室の設置・運営	教育庁	義務教育課	26,523	23,067
みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業	「行きたくなる学校づくり」の推進	教育庁	義務教育課	862	655
魅力ある学校づくり推進事業	不登校等改善に資する調査研究	教育庁	義務教育課	870	871
学級編制弾力化(少人数学級)事業	中学校の第1学年における少人数学級の導入	教育庁	義務教育課	328,332	325,404
総合教育相談事業	面接・電話・SNSによる相談体制の整備	教育庁	高校教育課	37,413	33,248
高等学校スクールカウンセラー活用事業	県立高校スクールカウンセラーの配置等	教育庁	高校教育課	57,649	57,684
ICT教育環境整備促進事業	県立学校における生徒用タブレットPC等の整備	教育庁	高校教育課	22,155	22,155
いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	いじめ・不登校等への対応	教育庁	高校教育課	8,171	8,734
特別支援教育総合推進事業	教育相談・支援体制の構築等	教育庁	特別支援教育課	8,012	8,357
共に学ぶ教育推進モデル事業	共に学ぶための教育環境整備支援	教育庁	特別支援教育課	2,788	2,934
特別支援学校狭隘化対策事業	仮設校舎の設置,分校の維持修繕等	教育庁	特別支援教育課	80,544	102,754
仙台南部地区特別支援学校整備事業	仙台南部地区特別支援学校の新築	教育庁	施設整備課	3,967,071	184,741
	当初予算合計(千円)			5,272,557	1,509,710

41						
政策番号7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		評価結果	やや遅れている		
施策番号16	施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成		評価結果	やや遅れている		
	施策を推進する上	での課題と対応方針				
	課題	Ż	讨応方針			
育てる道徳教育の推進	後度・能力の育成に向け,児童生徒の規範意識や道徳的実践力を を図るとともに,学校と地域が一体となり,様々な体験活動等をと 感性豊かな児童生徒を育んでいく必要がある。	・道徳推進協議会を開催し,道徳教育の在もに,今後も指導主事学校訪問等を通じてについて教委や学校に周知していく。また,心を育むことや人権教育の推進を図るため・自己有用感を高める「みやぎの志教育」で的に実施することにより,児童生徒がよりより	,規範意識や道很 教職員の人権尊 りに,教職員を対象 を一層推進し,地域	語的実践力を育てるための方策 重に対する理解を深め,豊かな なとした研修会を開催する。 或に応じた取組を継続的・系統		
童生徒の出現率が高いが懸念されるため,継んでンセラーを派遣・配置	・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児、状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加売的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカーとして児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャ支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソー向上が求められる。	・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り 遣・配置の維持に努めながら,子供たちが ルカウンセラーについては,臨床心理士会 ソーシャルワーカーの養成については,県内 じた研修会を実施し,資質向上を図る。	安心して相談でき の協力のもと,研修	る体制づくりを継続する。スクー 多の充実を図る。また,スクール		
・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まない、不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。		・問題行動等の諸課題を抱える学校への考 ア支援員を配置し、校内生徒指導体制の3 を活用し、関係機関と連携できる体制づくり への支援は初期対応や自立支援が中心で 防止の視点に立ち、国立教育政策研究所の 校区に指定し、教職員や児童生徒が安心 提供する「居場所づくり」と児童生徒が安に 提供する「居場所づくり」と児童生徒が主信 を行う。年間3回の児童生徒への意識調査 事を着実に改善していく。また、国の「魅力 「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業 止の取組を県全体に普及させ、新規不登板	で実を図るとともに りを構築する。さる。 であったが、あい魅力を の「魅力を の「魅力を できる、取りを で的にり児を でいより といる といる といる といる といる といる といる といる といる といる	、スクールソーシャルワーカー等に、これまでは不登校児童生徒不登校児童生徒不登校を生まないといった未然づくり調査研究事業」を活用し、 進めていく。加美町をモデル中学惑や充実感を感じられる場所を動した仲間との「絆づくり」の声を受け止め、授業や学校行合研究事業」の手法を生かした也区で実施し、不登校の未然防		

42				
施策を推進する上での課題と対応方針				
課題	対応方針			
・不登校児童生徒の教育機会の確保のため,みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが,不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰,不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため,学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。	・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実,支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め,みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また,不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり,学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで,不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には,「学び支援教室専任教員(担任)」,「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら,児童生徒の多様な背景に応じた指導計画,加配教員等による学習指導・自立支援・心のケア,校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導,認知トレーニング等を通した社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を,拡充(14市町25校)することで不登校等児童生徒の支援を一層推進する。			
・宮城県長期欠席状況調査から,不登校については,特に小学校の増加が顕著である。児童生徒の状況を把握し,組織で分析するなど適切な対応を行う必要がある。	・不登校児童生徒への支援に当たっては、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職を加えたチームでアセスメント(見立て)を行う。アセスメントに基づく個別の支援計画に沿って、適切な働き掛けや支援、関係機関との連携を行うなど、組織的・継続的な支援を充実させていく。 ・長期欠席状況調査等の分析については、項目の見直しを図ることで、より具体的な不登校児童生徒の姿を捉えられるようにする。さらに、研修会や会議等を通じ、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知することで、各学校の「いじめ対策・不登校支援担当」を中心とした組織的・機能的な生徒指導を推進する。			
・いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。	・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や,大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させている。今後、フリースクール等民間施設との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施等、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところであるが、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、約8割の児童生徒に状況の好転が見られた。また、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考える。あわせて、未然防止の視点による「魅力ある学校づくり」を進め、新規不登校の抑制を図る。			

<b>課</b> 題
・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向
上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバス
による登下校の増加に伴い,児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念さ
れる。また,ゲーム機やスマートフォン,コンピュータの普及により,それらの画面を見る時間
(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さ
らに,運動だけでなく,規則正しい生活習慣や食生活の定着について,学校として組織的
な取組の充実を図っていく必要がある。課題

# 対応方針

・体力・運動能力の向上については、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校 | 年生から高校3年生までの | 2年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。

・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。

・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツカ向上推進事業」を継続していく。



# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

#### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

※事業一覧は38~39ページに記載内容と同一のものとなります。

# 施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

※事業一覧は39~40ページに記載内容と同一のものとなります。

	44							
政策番号7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		評価結果	やや遅れている				
施策番号17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づく	(1)	評価結果	やや遅れている				
	施策を推進する上	での課題と対応方針						
	課題	文	 对応方針					
・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、より的確な対応が図られたとの報告もある。令和3年4月1日施行の義務標準法改正により、令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、着実に小学校における35人以下学級を進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。		については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に 小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。						
規模の目安としている4	学校の小規模化が進む中,活力ある教育環境の確保のため,適正~8学級を踏まえた再編を行うとともに,社会的要請や地域におけを踏まえながら,魅力ある学校づくりを進める必要がある。	・「第3期県立高校将来構想」に基づき,学 希望に対応できる教育環境や教育の機会 進めていく。						
力を醸成するため,企業	記や勤労観を育み,将来をどのように生きるか主体的に行動できる 等と連携を図りながら,インターンシップなどの学校外の教育資源 推進していく必要がある。	・各学校に対して「志教育」の理解促進ときため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企ら、生徒の希望に配慮したインターンシップ連携した講義の開催や社会人講師を学校	業や関係機関等とのさらなる拡充を図	の連携を積極的に進めなが る。また,大学や研究機関と				
	『将来構想」の推進に当たっては,その基本的な考えのもと,重点 先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。	・共生社会の実現に向け策定した,「宮城リブき,「自立と社会参加」,「学校づくり」,「から学校卒業までの一貫した支援体制やま	地域づくり」の3つの	)目標実現を目指し,幼児期				
	校の児童生徒数は増加傾向にあることから,特別支援学校におけとともに,学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引 ある。	・令和6年4月の仙台南部地区特別支援学学区域の検討などの準備を進める。また、発もに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育	分校や仮設校舎の通	適切な維持管理に努めるとと				
る学校づくりを推進する 各学校において学校の 設定するとともに、学校 果を踏まえた改善策の	づき,児童生徒や地域のニーズに応じ,地域から信頼される魅力あため,適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から,教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を関係者評価により,学校による自己評価の妥当性や,自己評価結妥当性を検証し,外部に公表することで評価の信頼性を高め,地学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。	・各学校から報告を受けた前年度の学校記校評価研修会において,各校の学校目標の で研修会で取り上げ,適切で効果的なカリ 価となるよう支援する。特に学校関係者評位 運営協議会の設置を推進し,学校経営の設 育活動を充実させ,信頼される魅力ある学	D達成のため,効果I キュラムマネジメント 西結果の積極的な竹 透明性の確保を図る	的な学校評価の在り方についいの核として活用できる学校評 情報発信に努めることや,学校 とともに,地域と連携した教				

課題	対応方針
	・宮城県教職員育成協議会を開催し,研修計画等について改善を図るとともに,令和3年度 実施の教員採用試験において,地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大 などの見直しを行う。また,大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施する ことにより,学生の教職に対する志を高めるとともに,養成,採用及び研修の一体的な充実を 図る。



# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

# 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

※事業一覧は39~40ページに記載内容と同一のものとなります。

	46					
政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		評価結果	概ね順調		
施策番号18	多様な就業機会や就業環境の創出		評価結果	概ね順調		
	施策を推進する上	での課題と対応方針				
課題		Ż	付応方針			
るものの,雇用情勢を示と,介護が3.50倍,建設 て,事務的職業は0.41 また,津波被害が大き	倍となるなど,沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。 かった一部の沿岸部においては,土地造成がようやく完了しつつあ 雇い入れなどが始まることから,事業再開ができる時期まで安定	・「緊急雇用創出事業」により被災求職者: 安定的な雇用・就職機会を創出する。また 設置するみやぎ人財活躍応援センターによ 場見学会など、求職者にとって効果的な取	,雇用のミスマッチ削 らいて,求職者の掘り	<b>解消を図るため,県内4か所に</b>		
た後の新規高卒者の3.	就職状況については,良好な状況が維持されているものの,就職し年以内の離職率は,平成29年3月卒で39.3%と,全国平均いるものの,高い状況となっている。	・新規学卒者については、宮城労働局、県 体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業 果、早期離職の防止につながるよう、合同 取り組む。若年求職者については、引き続 続的な就職支援に取り組むとともに、就職 職場定着対策については、「キャリア教育も 定着支援事業」により、単独で職員研修を 員を対象とした合同研修会・交流会の開催 への専門家の派遣や事業所間の情報交換 職の防止を図る。	情報等の把握により 企業説明会・就職面 き「みやぎジョブカフ」 氷河期世代について ミミナー」を開催する 実施するのが難しい 崔等を行う。さらに,罷	り的確に企業選択を行い、結 接会の開催等の就職支援に エ」等を中心とした個別的・継 て重点的に支援を実施する。 とともに、「若者等人材確保・ 、中小企業等向けに、新入社 哉場定着に課題を抱える企業		
・県内の民間企業におい上回った。	ける障害者雇用率は、9年連続して過去最高を更新し、全国平均を	・宮城労働局など関係機関と連携して障害連携して合同就職面接会,障害者就職支援組む。また「障害者雇用プラスワン事業」に引き上げにより新たに障害者雇用率算定の普及啓発を行うほか,特別支援学校等のもらうための取組を行う。さらに,精神障害雇用推進セミナーを開催する。	援セミナー等を開催 より,関係機関と連 の対象となる企業を の見学会を開催し,『	し,障害者の就職支援に取り 携しながら障害者雇用率の 重点的に訪問し,障害者雇用 章害者に対する理解を深めて		

	47
課題	対応方針
・県における介護職員数は32,870人(令和元年度時点)であり,令和5年度には 38,942人,令和7年度には41,413人が必要と推計され,介護職員の必要数(需給	・深刻な人材不足に対応するため、「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、 介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱とし
ギャップ)は、4、188人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。	た、より実行性のある事業に取り組む。
·少子高齢化が進展する中,介護職員の確保·養成·定着が必要であり,学生,元気高齢者,離職者等の参入促進のほかに,外国人介護人材の参入促進と資質向上をより強力に推進する必要がある。	・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから,介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。 ・幅広い世代へのPRを継続しつつ、特に学生やその保護者に対する介護職への理解促進及び介護のイメージアップを図る。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所等からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

## 政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

# 施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

- ◇若年層,子育て層,高齢者,障害者等,様々な状況に対応した職業能力開発や職業相談等を通じ,就業を希望する人の支援を行います。
- ◇産学官の関係機関等と連携し,女性や高齢者,障害者,外国人,ひきこもり状態にある人など,多様な人がそれぞれの状況に応じた働きやすい環境の整備を進め,就労を通じた社会 参画を促進します。
- ◇地域づくりに関わる人やNPO等の交流や協働,学びを通じた地域活動を促進するとともに,移住・定住や関係人口の増加を推進し,地域コミュニティの機能強化や活性化を図ります。
- ◇国籍,民族等の違いに関わらず人権が尊重され,社会参画できる多文化共生に対する理解を深め,地域や職場における交流を促進するほか,コミュニケーション等の基本的な生活 支援の促進など,外国人が活躍しやすい社会を構築します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
宮城県戦略的魅力発信事業	デジタル媒体等を活用した広報等	総務部	広報課	23,639	24,858
移住·定住推進事業	移住イベントの開催,相談窓口及びWebサイトの設置・運営等	企画部	地域振興課	64,149	54,526

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
移住支援金事業	東京圏からの移住者に対する支援金の支給	企画部	地域振興課	76,620	118,494
サテライトオフィス設置推進事業	県内へのサテライトオフィス設置経費等への助成	企画部	地域振興課	16,340	44,100
過疎地域等政策支援員派遣事業	専門的人材の派遣による過疎地域等市町への支援	企画部	地域振興課	5,600	-
「地域課題解決型」人口減少・少子化等地域対策強化事業	地方振興事務所による人口減少・少子化対策事業の実施	企画部	地域振興課	35,000	-
NPO活動推進事業	県内NPOネットワークの構築、プロボノの普及、NPO支援施設の支援	環境生活部	共同参画社会推進課	5,460	4,560
子ども・若者支援体制強化事業	子ども・若者総合相談センターの設置や支援体制の連携強化等	環境生活部	共同参画社会推進課	15,400	-
みやぎ若者活躍応援事業	講話やグループワーク等による中学生の育成等	環境生活部	共同参画社会推進課	3,260	3,260
いきいき男女共同参画推進事業	あらゆる分野における男女共同参画の推進等	環境生活部	共同参画社会推進課	3,906	4,400
地域女性活躍推進事業	経済団体や各種団体との連携による女性活躍の推進等	環境生活部	共同参画社会推進課	4,636	4,880
みやぎ女性応援プロジェクト	企業等での多様な女性活躍の促進による若年女性の県内就職・定着の推進等	環境生活部	共同参画社会推進課	19,500	-
地域福祉推進事業	地域福祉推進のためのネットワーク構築等	保健福祉部	社会福祉課	9,357	11,728
生活福祉資金貸付事業	貸付事務費への助成	保健福祉部	社会福祉課	26,748	29,546
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の安定的な確保等の推進	保健福祉部	社会福祉課	18,904	18,651
就労移行支援事業所機能強化事業	企業の障害者受入体制の整備支援	保健福祉部	障害福祉課	24,236	24,236
ひきこもり支援推進事業	地域支援センターの運営等	保健福祉部	精神保健推進室	31,750	32,382
高卒就職者援助事業	就職面接会の開催等	経済商工観光部	雇用対策課	2,054	2,712
新規大卒者等就職援助事業	就職面接会の開催等	経済商工観光部	雇用対策課	2,405	2,529
障害者雇用プラスワン事業	民間企業における障害者雇用の促進	経済商工観光部	雇用対策課	34,193	34,193
若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェの運営	経済商工観光部	雇用対策課	56,811	56,907
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	働くことに悩みを抱える若年無業者への就労支援	経済商工観光部	雇用対策課	1,990	1,990
就職氷河期世代支援事業	就職氷河期世代への就労支援	経済商工観光部	雇用対策課	53,000	53,000
多文化共生推進事業	外国人相談センターの運営等	経済商工観光部	国際政策課	12,274	15,885
地域日本語教育体制構築事業	地域日本語教育体制の構築及び共生まちづくりの促進	経済商工観光部	国際政策課	7,484	-
みやぎ型農福連携普及拡大事業	農業と福祉分野の連携支援等	農政部	農業振興課	5,853	5,000
「キラリ!農スタイル」魅力発信事業	農業の魅力発信,農業体験	農政部	農業振興課	6,500	-
みやぎのキラリ輝く女性応援事業	女性が働きやすい就業環境の整備等	農政部	農業振興課	15,500	15,500
「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業	水産加工業における女性の定着・活躍の推進	水産林政部	水産業振興課	5,000	-
外国人児童生徒受入拡大対応事業	外国人児童生徒への支援	教育庁	教育企画室	13,265	-
	当初予算合計(千円)			600,834	563,337

政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調	
施策番号19	安心できる地域医療の充実	評価結果	概ね順調	
施策を推進する上での課題と対応方針				

・医師、看護職員などの医療人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向に あるものの,仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また,小児科医や産婦 人科医などの診療科の偏在についても、仙台医療圏に集中している状況にあることから、 他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。

課題

・医学生修学資金貸付事業やドクターバンク事業等により、県内自治体病院勤務医師の増 ┃加を図るとともに、令和6年度以降の東北医科薬科大学卒業医師の継続的な輩出を見据え た体制整備の検討を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。

対応方針

・救急搬送については、救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促 す取組が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かし た効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。

・救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運 | 営や適正受診を促す電話相談事業等を着実に実施することによって, 病院収容時間の短縮 を目指す。あわせて、ドクターへリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよ う. 関係機関と継続して調整していく。

・認定看護師数の増加により.質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる 看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景に が推察されるため、病院等が自院の看護師を研修に派遣できる環境を整備していく必要 がある。

・認定看護師について、受講に係る派遣助成制度の利用促進を図るため、病院等の関係機 関を通じて周知するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病 は、医療機関において看護職員が不足してることから、長期に渡る講習派遣が難しい状況 | 院就職ガイダンス等による県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対 | 策等, 総合的な看護職員確保対策に努め, 講習への派遣が可能となる環境を整備し, 受講 者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。



# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

# 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

# 政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

# 施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

- ◇個人や企業等に対し、心身の健康づくりのための働きかけを行うとともに、あらゆる世代への多様な健康づくり支援体制を強化します。
- ◇ 医療従事者の育成・確保を進めるとともに、医療の高度化や専門化を踏まえ、地域の医療資源を有効に活用し、日常の医療から高度な医療や感染症対策などに至るまで、切れ目 のない医療提供体制の整備を促進します。
- ◇これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ,感染症の発生及びまん延の防止に重点を置いた対策や,関係機関との連携による迅速かつ的確に対応できる体制を強化しま
- ◇高齢者の権利擁護に向けたより一層の機運醸成や、介護人材の確保をはじめとして必要な福祉サービスの充実を進めるとともに、保健・医療・福祉が連携し、フレイル(加齢に伴う 虚弱な状態)の防止や認知症の方が地域で暮らし続けられる仕組みづくりなど、地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
介護職員就業促進プロジェクト事業	介護人材の確保と定着促進等	保健福祉部	社会福祉課	20,524	20,550
救命救急センター運営費補助事業	救急救命センターへの補助	保健福祉部	医療政策課	201,730	201,730
救急搬送情報共有システム運営事業	救急搬送の効率化に向けたシステムの機能強化	保健福祉部	医療政策課	24,494	17,867
救急患者退院コーディネーター事業	救急患者退院コーディネーターに係る補助	保健福祉部	医療政策課	96,203	96,409
救急電話相談事業	休日及び夜間の救急電話相談	保健福祉部	医療政策課	19,580	29,699
在宅医療連携体制支援事業	在宅医療・介護の連携推進のための研修会等	保健福祉部	医療政策課	2,973	3,130
在宅医療連携拠点整備事業	在宅医療・介護の連携体制の構築に向けた補助等	保健福祉部	医療政策課	22,222	22,272
認定薬局等の整備促進事業	薬局の地域連携等の機能強化	保健福祉部	薬務課	3,570	3,570
宮城県ドクターバンク事業	自治体病院への医師派遣	保健福祉部	医療人材対策室	1,411	1,411
医学生修学資金等貸付事業	医学生への貸付等	保健福祉部	医療人材対策室	33,948	60,348
医師育成機構運営事業	医師定着に向けた体制構築	保健福祉部	医療人材対策室	48,033	49,966
東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	東北大学地域枠の修学生への貸付等	保健福祉部	医療人材対策室	24,000	16,800
地域医療医師等登録紹介事業	自治体病院等の求人情報を登録	保健福祉部	医療人材対策室	95	95
保健師確保対策事業	保健師確保・定着等の推進	保健福祉部	医療人材対策室	1,842	588
看護師養成所支援事業	看護師等養成所への助成等	保健福祉部	医療人材対策室	201,686	208,405
看護職員確保総合対策事業	看護師研修の実施,新人看護職員研修への助成等	保健福祉部	医療人材対策室	6,233	10,543
看護職員定着促進事業	合同就職面接会による就職支援等	保健福祉部	医療人材対策室	2,153	1,126
病院内保育所運営事業	病院内保育所への運営費助成	保健福祉部	医療人材対策室	93,514	105,838
医学生交流支援事業	新設医学部生のキャリア形成支援による県内定着促進	保健福祉部	医療人材対策室	1,000	1,000
認知症地域ケア推進事業	認知症高齢者の地域支援体制の構築	保健福祉部	長寿社会政策課	10,857	11,188
認知症地域支援研修事業	認知症初期集中支援チーム員の養成等	保健福祉部	長寿社会政策課	8,367	8,354
ロボット等介護機器導入促進事業	ロボット等介護機器の導入支援	保健福祉部	長寿社会政策課	156,000	168,300
地域包括ケア総合推進支援事業	推進協議会の設置・運営,フレイル対策に向けた市町村支援	保健福祉部	長寿社会政策課	34,588	31,664
生活支援サービス開発支援事業	生活支援コーディネーターの育成等	保健福祉部	長寿社会政策課	42,409	43,456
介護支援専門員多職種連携支援体制強化事業	介護支援専門員に対する多職種連携支援	保健福祉部	長寿社会政策課	2,069	2,069
介護人材確保推進事業	介護人材の確保・定着への支援、介護助手等の就労マッチング促進	保健福祉部	長寿社会政策課	48,400	32,479
介護職員初任者研修受講支援事業	介護職員初任者研修受講支援	保健福祉部	長寿社会政策課	32,070	29,713
介護人材確保対策緊急アクションプラン事業	介護施設の働き方改革,介護人材確保への支援等	保健福祉部	長寿社会政策課	186,140	184,569
がん対策総合推進事業	診療連携拠点病院への助成等	保健福祉部	健康推進課	92,080	92,279
地域保健がん対策推進事業	がん対策推進に係る市町村支援	保健福祉部	健康推進課	576	576
がん患者生殖機能温存治療費助成事業	がん患者の生殖機能温存治療費助成	保健福祉部	健康推進課	6,081	3,605
みやぎ21健康プラン総合推進事業	推進協議会の開催等	保健福祉部	健康推進課	17,814	15,282
スマートみやぎプロジェクト	スマートみやぎ健民運動による総合的な健康づくり	保健福祉部	健康推進課	21,505	23,245
働く人のための健康づくりプラス推進事業	働く人のための健康づくりの環境整備	保健福祉部	健康推進課	10,390	14,463

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
みやぎのデータヘルス推進事業	データ分析による圏域, 市町村別健康課題の見える化	保健福祉部	健康推進課	5,209	5,198
受動喫煙防止対策推進事業	受動喫煙防止対策の推進に向けた周知・広報等	保健福祉部	健康推進課	2,678	3,514
歯科保健対策事業	歯と口腔の健康づくりの推進	保健福祉部	健康推進課	37,325	29,213
地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	地域と大学の連携による保健医療人材育成等	保健福祉部	健康推進課	1,517	360
糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	糖尿病医療に携わる医師等の人材育成	保健福祉部	健康推進課	10,000	10,000
みやぎの食育推進戦略事業	第4期宮城県食育推進プランに基づく食育の推進	保健福祉部	健康推進課	3,879	3,083
感染症対策事業	感染症指定医療機関への運営費助成等	保健福祉部	疾病·感染症対策課	76,246	76,838
肝炎対策事業	肝炎ウイルス検査,肝がん・重度肝硬変治療に対する医療費助成等	保健福祉部	疾病·感染症対策課	58,746	60,747
新型インフルエンザ等対策事業	新型インフルエンザ等対応体制の整備	保健福祉部	疾病·感染症対策課	1,075	1,075
精神障害者救急医療システム運営事業	医療機関連携による24時間体制の運営等	保健福祉部	精神保健推進室	114,271	114,325
自死対策強化事業	人材養成,普及啓発,市町村への助成等	保健福祉部	精神保健推進室	66,036	72,174
依存症対策総合支援事業	専門相談,人材育成,普及啓発の推進等	保健福祉部	精神保健推進室	9,852	10,243
骨髄提供希望者登録推進事業	骨髄提供者への助成等	保健福祉部	薬務課	4,032	3,927
薬剤師確保対策事業	薬剤師の確保対策	保健福祉部	薬務課	11,174	11,724
	当初予算合計(千円)			1,876,597	1,915,010

	52				
政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		評価結果	概ね順調	
施策番号20	施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり			概ね順調	
	施策を推進する上	での課題と対応方針			
	課題	対	応方針		
の、全国と比較してメタメタボリックシンドロームず、また、それを認識して確保が困難であることに響し、より運動の機会が・肥満、塩分摂取、飲酒成人のみならず子どもで・地域ごとに健康課題に要がある。	議会員登録団体数等も順調に増加し,体制整備は進んでいるものボリックシンドローム該当者・予備群の割合が依然として高いため、かの危険性やその改善方法等が未だ十分に県民に浸透しておらていたとしても,多忙な日常生活の中で健康づくりに費やす時間のが考えられる。また,コロナ禍において,テレワークや外出自粛が影が減少していることが考えられる。,喫煙,運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか,の肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。こ特徴がみられることから,地域特性に応じた対策を講じていく必人の割合は着実に増加しているが,全国的に見ると依然低い水準き,乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。	における運動等をはじめとした望ましい生活ウォーキングアプリを活用した県民参加の運動量の増加を図る取組を実施していく。・中食での野菜摂取量の増加と減塩,受動呼践できる環境整備を進めていく。・保健所,市町村を中心として,データの活用く。・令和3年度に実施する健康・栄養調査の結方針につなげていく。	習慣についてのる関性を開催するといるというです。 関性はいるでは、はいまでは、はいまでは、はいまでは、はいまでは、はいまでは、はいいではいいで	普及啓発を強化するほか, などにより,日常生活の中で運 民が主体的に健康づくりを実 を踏まえた取組を推進してい はまでの取組を検証し,今後の 報交換を積極的に行うなど,導 る力のもと,妊娠期からの啓発 を継続していく。 等を強化し,新たな普及啓発	
は、支援が必要な方を見同で健康調査を実施し ・仮設住宅等入居者に 年度で終了している。災援での対応を継続しな を経過する令和2年度・令和3年度以降は、市	対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により,平成30 後害公営住宅入居者に対しては,通常の保健福祉活動や見守り支がら,健康調査については,市町の意向を踏まえ,全戸完成後2年	・令和3年度以降は、平成23年度から行って 宅入居者健康調査の総まとめとして、今まで 告書としてまとめ、今後の方針につなげている	収集された健康		

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

※事業一覧は50~51ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号8	策番号8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		評価結果	概ね順調	
施策番号21	施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり		評価結果	概ね順調	
	施策を推進する上での課題と対応方針				
課題					

・「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。

#### 認知症関係施策の推進

- ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症 の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3~9.4万人、令和7年 は12.8~13.9万人になるものと推計される。
- ・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認 であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。

#### 地域包括ケアシステムの充実・推進

・高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる令和7年を見据え、国では、高齢者が 域包括システム」を充実・推進しているところ。新しい介護予防・日常生活支援総合事業,在 援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが 課題となる。

第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。

#### 認知症関係施策の推進

・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり

|認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家 族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支 |援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進め 知症の人が,できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう,地域で支える仕組みが必要 ていく。また,医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し,認知症当事者の意見や視点 を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。

・早期発見・早期対応の促進

認知症の早期の診断と治療開始の促進のため,かかりつけ医,病院勤務医療従事者,歯科医 師,薬剤師,看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに,認 知症医療連携体制強化のため、県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。 ・認知症に適切に対応する地域づくり

県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町 村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。

・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進

認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知 症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また、認知症サ ポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。

・認知症介護家族への支援

認知症の人やその家族が,地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し,お互いを理 解しあう「認知症カフェ」について、全市町村での実施を目標とし、設置促進・普及啓発を継続 |するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談(コールセンター)等を実施す

#### 地域包括ケアシステムの充実・推進

- ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定した 住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し「地」「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、在宅医療・訪問介護の推進、多職種連携体制構 |築の推進.介護予防・リハビリテーションの推進.地域支え合い体制構築の推進.認知症地域ケ 宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支 アの推進、介護人材確保・養成・定着の推進の6つの取組を柱とし、官民連携のもと各種事業を 推進していく。
  - ・各市町村が行う地域支援事業について、各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、市町村独 自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や,多職種連携に関する研修会の開催等 により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。

## 施策を推進する上での課題と対応方針

対応方針 課題

#### 介護予防の推進

- ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、 の自律的拡大を促していくことが課題である。
- ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見 据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。
- ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に 立った住民への支援が必要となっている。

#### 特別養護老人ホームの入所待機者解消

ている。

#### 介護人材の確保・養成・定着

- ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる 令和7年度には需要と供給との差(需給ギャップ)が4,188人と見込まれることから,将来も 見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。
- ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「令和元┃・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け,国に必要な働きかけを行うとともに,介護職員 年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感(「大いに不足」、「不足」、「や や不足」の合計)を感じる事業所の割合は、約60%となっている。介護職員の採用が困難で ある原因として、「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が最も多く、次い で「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が続いている。
- ·平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様 な人材の参入促進,②職員の資質向上,③労働環境・処遇の改善を3つの柱として,介護人 材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことか ら、より効果的な事業展開が必要となっている。

#### 介護予防の推進

- ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら,効果的な介護予防事業及び介護予防に関す 住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場 る取組を効率的に実施することができるよう、県として広域的な観点から市町村支援に取り組
  - ・介護予防のための「地域ケア会議」や、住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリ テーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支 援を行っていく。
  - ・令和2年度新規事業として,市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業 を支援するため、市町村の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、事業全体のコー ディネートやデータ分析,通いの場等への積極的関与が可能となるよう,市町村への研修会の 開催,アドバイザーの養成等を実施した。

#### 特別養護老人ホームの入所待機者解消

・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため,着実な整備が課題であるが,介護人材1・各市町村とも連携しながら,施設整備費用に対する財政支援を行うとともに,深刻な人材不足 不足に加え,今後,高齢者の減少が見込まれる地域が多く,利用者の減少による利用率の低 |に対応するため,新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として,介護職週休3 下が懸念され.施設経営者に将来の経営に対する不安があることから.整備の進捗が鈍化し ┃日制導入支援.外国人介護人材の確保.介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取 り組む。

#### 介護人材の確保・養成・定着

- ・深刻な人材不足に対応するため、引き続き「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」と して,介護職週休3日制導入支援,外国人介護人材の確保,介護のイメージアップを3つの柱と して各種事業に取り組む。
- ┃等処遇改善加算の新規取得支援や.より上位の区分の取得について.引き続き集団指導等の 機会を通じて事業者に積極的に働きかけていく。
- I・ICT導入支援モデル事業に取り組み、事務の効率化等を通じた働きやすい職場づくりを目指
- Ⅰ・介護現場のニーズと開発企業の技術(シーズ)のマッチング、ロボット等介護機器の導入経費 の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。
- ・幅広い世代へのPRを継続しつつ、学生やその保護者に対し介護職への理解促進及び介護の イメージアップを図る。
- ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成 し、就職を支援することで、介護の担い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高めると ともに、介護ボランティア等のマッチングにも取り組む。
- ・経済連携協定(EPA)により入国した外国人介護人材や技能実習生など幅広い外国人材を 対象とした日本語学習支援や生活環境支援を通じ、人材確保・養成・定着や介護サービスの質 の向上につなげる。
- ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所等から の相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受 入に向けた環境整備を行うなど,時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

56					
施策を推進する上での課題と対応方針					
課題	対応方針				
高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保・長い生涯を充実して過ごすためには、高齢者が社会活動に参加して役割を持ち、健康保持・増進を図ることが基本的かつ重要な課題である。参加意欲を高めつつと豊富な知識・経験を持つ高齢者が様々な地域活動に参加できる環境づくりが必要である。・住民が主体となって運営する「通いの場」は、高齢者の社会活動の場であると同時に、その立ち上げと運営を通じて地域活動の核となる人材の養成・確保が期待できるが、「通いの場」が活動している市町村は、月   回以上の活動で3   市町村、週   回以上の活動では25市町村に留まり、地域格差が生じている。					

# 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47~48ページに記載内容と同一のものとなります。

# 政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

※事業一覧は50~51ページに記載内容と同一のものとなります。

	57					
政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		評価結果	概ね順調		
施策番号22	施策番号22   障害があっても安心して生活できる地域社会の実現			概ね順調		
	施策を推進する上	での課題と対応方針				
課題 対応方針						
	のためには,就労支援事業所等における工賃向上や,一般就労に加え,就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要	・障害者就労施設への更なる発注拡大を に、一般就労に向けての障害者の資格取行 ほか、就労移行支援事業所の支援ノウハウ 場定着率の向上を図る。	导支援,就業体験	の場の創出に引き続き取り組む		
	受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが, 化を見据えた障害者の居住支援が必要である。	・障害者の重度化・高齢化への対応として プホームの整備補助をするとともに,地域生 障害者の生活を地域全体で支えるサービ	生活支援拠点等 <i>σ</i>	整備支援に取り組むなど,地域		
白解消に取り組む必要	こついては,二次支援機関等の未配置圏域があるため,早期の空がある。また,早期発見・早期支援が重要であることから,乳幼児 も町村への技術支援が必要である。					
あること, 小児の受入が がある。		・仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能 めるとともに、小児の受入が可能な病院へ また、コーディネーター配置事業により、受 継続して実施し、受入促進を図る。	の事業所開設につ	ついて継続して働きかけを行う。		
	管害者の地域移行に当たっては,本人や家族等の支援者と、入院 識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが	・入院中から退院に向けたニーズの把握な 育成に引き続き取り組む。 また、「地域相談支援」等の既存サービス ど、地域移行後の障害者の生活力等を補 係者らの連携を促進し、精神障害にも対応	くや,「自立生活援 うための支援を行	助」等の新たなサービス活用なうとともに、保健、医療、福祉関		
	別の解消については,「宮城県障害者権利擁護センター」で相談組んでいるところだが,市町村やその他関係機関との連携を含め後の課題である。	・「障害を理由とした差別を解消し障害の意 定したことを契機に,市町村やその他関係 関する情報共有に努め,差別に関する相談	機関と連携して差	別やその解決のための取組に		

#### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47~48ページに記載内容と同一のものとなります。

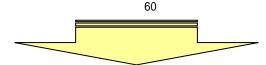
## 政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

# 施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

- ◇ 障害や障害者に対する県民の理解・関心を高め、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止など、障害者の権利擁護を進めるとともに、障害者の情報取得やコミュニケーションの 支援を推進します。
- ◇ 誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。
- ◇ 障害者や難病患者が,自らが望む地域・場所で暮らせるための環境整備・人材育成を図り,福祉サービスの充実を進めるととともに,発達障害や医療的ケアなどについては,保健・ 医療・福祉・教育等関係機関が連携し,子どもから大人まで切れ目のない支援体制を構築します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
難病特別対策推進事業	医療提供体制の整備等	保健福祉部	疾病·感染症対策課	21,730	21,730
ALS等総合対策事業	ALS患者の療養生活支援・アレルギー疾患の普及啓発等	保健福祉部	疾病·感染症対策課	7,533	7,533
障害者就業·生活支援事業	障害者の就業体験の場の創出等支援,就労支援事業所等へのコンサルタントの派遣等	保健福祉部	障害福祉課	24,064	24,394
情報保障·合理的配慮推進事業	支援者養成,行政サービス等における合理的配慮等	保健福祉部	障害福祉課	28,628	28,455
障害福祉関係施設人材確保支援事業	障害福祉分野における介護人材確保への助成	保健福祉部	障害福祉課	8,763	7,500
障害者差別のない共生社会推進事業	障害者差別解消についての普及啓発等	保健福祉部	障害福祉課	17,000	17,000
障害福祉サービスの質の向上のための介護人材の確保・育成支援事業	障害福祉サービス事業所への専門家派遣等	保健福祉部	障害福祉課	8,265	-
働く障害者の官民応援による共生社会推進事業	就労支援事業所への県内企業による協力体制整備	保健福祉部	障害福祉課	4,300	-
医療的ケア児等支援体制整備推進事業	障害児(者)の医療型短期入所確保等	保健福祉部	精神保健推進室	46,395	17,395
発達障害児者総合支援事業	発達障害者支援センターの運営等	保健福祉部	精神保健推進室	122,480	119,673
医療的ケア推進事業	特別支援学校における看護師による支援体制整備等	教育庁	特別支援教育課	244,070	214,002
	当初予算合計(千円)			533,228	457,682

		59		
政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		評価結果	概ね順調
施策番号23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	·	付応方針	
	主体的に学び,その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目 総合的な観点から方針を検討し,施策の展開を図る必要がある。	・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生行政,教育機関,民間企業・団体等多様な果を地域活動に活かしていく仕組みづくり	主体と連携した生	
・行政,教育機関,民間企業,NPO等において,様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により,学習環境の充実を図る必要がある。  ・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」に生たのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。  生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開 多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学び図る。				より運用を開始した。引き続き、
	国公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。ま 仅り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく,受 兄である。	・県民・地域のニーズに沿った講座の提供 で活動する団体や生涯学習支援者の活用		
できたことにより、公民館 元年度には、第72回文 秀館」の栄に輝いたこと	研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進ん官等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。特に、令和部科学省優良公民館表彰において、白石市斎川公民館が「最優などから、公民館事業の工夫・改善等のレベルアップの気運が高差が広がっている。さらに魅力ある講座の開設等が求められる。	・社会教育ネットワークのさらなる強化によ教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナ向上を図る。また、現場の声を反映させた社会教育関係職員の資質と実践力の向上(最優秀館)として表彰された2つの公民館	イザー」としてのネ 社会教育・公民館? ニを図り専門性を育	社会教育主事の有効活用と資質 等職員研修を実施し,市町村等 育成する。さらには,優良公民館
ある。総合型地域スポー	プラブの設置については,市町村によって設立に向けての温度差が一ツクラブ未設置市町村(10市町村)では,それぞれの自治体ごと 課題を抱えており,自治体に応じたきめ細かな支援が必要であ	・県内全市町村における総合型地域スポー じた指導・助言及び相談活動など,みやぎ 図っていく。また,未設置市町村の中で特に 設立に向けた前向きな動きが見られるため 型クラブの創設・育成の取組を推進する。	広域スポーツセン こ, 白石市, 七ヶ宿	ターによるきめ細かな支援を 町, 山元町, 南三陸町を中心に
	スポーツ祭では,県内7圏域において,地域の特性と実情を踏まえ スポーツの更なる振興のため,参加者数の増加に向けた取組が	・働く世代や子どもが参加しやすい種目設い健康づくりコーナーを充実させることで,		



## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

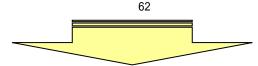
# 政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

#### 施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

- ◇ 芸術活動や地域文化の振興·継承,人材の育成など,県民が行う文化芸術活動を支援するとともに,誰もが文化芸術を創造·発表·享受し親しむことができる環境づくりを進めま
- ◇ 文化芸術やスポーツの持つ力を,教育の充実や観光の振興,地域活性化などに最大限活用します。
- ◇ 働く人や高齢者, 障害者等, 様々な人の生涯にわたるスポーツ活動の推進や, スポーツを身近に感じる環境づくりを進めます。
- ◇ 全国的・国際的なスポーツ大会で活躍できる人材を育成します。
- ◇ 大学などの教育機関による学びなおしの機会提供や、図書館、公民館等の社会教育施設と住民との連携等による学びの活性化を促進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
スポーツ選手強化対策事業	競技力向上に対する助成等	企画部	スポーツ振興課	136,540	136,540
広域スポーツセンター事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援	企画部	スポーツ振興課	7,420	7,810
オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	オリパラレガシーの創出・継承によるスポーツ振興	企画部	スポーツ振興課	10,900	-
総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業	子育て女性のリフレッシュ機会の創出等	企画部	スポーツ振興課	13,840	-
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	実行委員会負担金等	環境生活部	消費生活·文化課	14,900	14,900
みやぎの文化芸術活動支援事業	芸術文化活動への支援,美術館各種教育普及活動	教育庁	生涯学習課	11,051	11,104
生涯学習プラットフォーム構築事業	生涯学習情報提供システムの構築	教育庁	生涯学習課	1,632	2,058
図書館貴重資料保存修復事業	図書館貴重資料保存修復対策	教育庁	生涯学習課	14,886	16,011
美術館リニューアル整備事業	美術館リニューアルのための施設改修等	教育庁	生涯学習課	53,586	56,022
多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年に向けた多賀城跡の整備	教育庁	文化財課	115,720	132,412
文化財を活用した地域活性化事業	多賀城創建   300年記念事業の企画・運営等	教育庁	文化財課	10,000	-
	当初予算合計(千円)			390,475	376,857

		61		
政策番号9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		評価結果	概ね順調
施策番号24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	<b>;</b>	対応方針	
し,量ではなく質の向上 済,財政状況などを分析 を確保する必要がある。 また,選択と集中により 点間を結ぶ交通サービ る必要がある。	高齢社会の到来を踏まえ,都市の住民・企業の活動等に更に着目を図るため,都市全体で人口や高齢化等の現状と推移,地域経所,把握した上で,将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性別効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中,拠スを充実させるため,適時適切に都市計画道路網の見直しを進め	・県が行う都市計画基礎調査により今後のし、定量的な指標を市町村へ情報提供し、まちづくりの指針となる「都市計画区域域、令和元年度に石巻広域及び仙山塩広域を示した。令和3年度は次期仙塩広域の見で地区の見直しに向けた調査を行う。また、い、都市施設の適切な配置や土地利用誘する。次に、立地適正化計画による効果、横断にして情報提供を行いながら、立地適正化計画により、広域のに、立地適上ではあり、を活用しず行えるよう積極的に支援していている。に、引き続き市町村や民間との連携をすることで、本県全体の地域力の充実強化することで、本県全体の地域力の充実強化	の人口減少・超高能力を が表別ではいる。 が表別ではいる。 で見りがにおいる。 で見りがにある。 で見りがにある。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	現状と推移を分析,把握する。ついて,平成30年度に仙塩広ノ,都市計画の基本的な方向性するとともに,引き続き気仙沼を行動決定について指導・助言を促進するとともに,改訂した「機能的なまちづくりをでした。とした、これが、の見直しが進むよう技術的支口ンパクトで機能的なまちづくりか他地域との交流や移住を推進を図る。
活の充実のためには、ま	すことの出来ない生活インフラであり,活力あるまちづくりと地域生 ちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため,商店街が 組織力・集客力の向上を図り,将来に渡る持続的な発展を目指す	・商店街再生加速化支援事業は,市町村/ ていることが商店街再生加速化計画の策 和元年度から県直接補助の次世代型商店 ンの作成を支援するともに,課題を解決する 展的な商店街の形成を図っていく。	定数が伸び悩んた E街形成支援事業	ご原因と考えられることから,令 を創設し,商店街の将来ビジョ
える公共交通を維持する県民の交通行動を把	ける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支るためには,運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異な握し,限られた資源を動員しながら,利用者の二一ズに応じた運行性を向上させ,利用者の確保を図る必要がある。		パーソントリップ調 ス事業者に行う。 ちづくりにも対応し	査)を活用し,人の動きの実態 た地域公共交通計画の策定や



## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47~48ページに記載内容と同一のものとなります。

#### 政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

## 施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

- ◇交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え,民間活力等を活用し,あらゆる人が通勤や通学,日常生活などに利用しやすい,地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共 交通ネットワークの形成を支援します。
- ◇都市部から農山漁村まで,地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備,就業の場の確保をはじめとした地域経済の循環に向け,先進的技術の活用や,にぎわいの中核と なる商店街の活性化などによるまちづくりを支援します。
- ◇犯罪の起きにくい環境づくりに向けた一人ひとりの取組を促すとともに、地域における子ども、女性、高齢者等の見守り、消費者の安全安心の確保などの体制を整備するほか、薬物 乱用防止に向けた啓発や,交通安全に対する気運醸成と安全対策を推進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
被災者生活支援事業(離島航路)	離島航路運行費助成,経営安定資金貸付等	企画部	地域交通政策課	358,215	375,710
被災者生活支援事業(路線バス)	地方路線バス運行費助成等	企画部	地域交通政策課	165,023	151,217
地方鉄道対策事業	鉄道施設保全整備への助成等	企画部	地域交通政策課	248,757	383,439
鉄道駅舎等エレベーター整備助成事業	エレベーター設置助成	企画部	地域交通政策課	20,000	10,000
新交通体系構築支援事業	各市町村における新たな交通体系構築を支援	企画部	地域交通政策課	11,000	-
動物愛護推進事業	引取りした犬猫の殺処分頭数減少に向けたミルクボランティア制度の導入等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	9,800	-
消費生活対策事業	消費生活情報の提供と消費者教育等	環境生活部	消費生活·文化課	57,565	52,694
安全・安心まちづくり推進事業	性暴力被害相談支援センター宮城の運営等	環境生活部	共同参画社会推進課	25,790	19,780
再犯防止推進事業	再犯防止のための職業定着支援等	保健福祉部	社会福祉課	2,080	2,153
薬物乱用防止推進事業	青少年に対する啓発等	保健福祉部	薬務課	1,427	1,420

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
都市交通基礎調査	都市交通計画策定のための基礎調査等	土木部	都市計画課	7,614	7,614
都市計画街路事業	都市計画街路整備	土木部	都市計画課	1,146,034	1,653,751
都市公園整備事業	県立都市公園の整備	土木部	都市計画課	8,400	86,700
地域社会における女性・子供の見守り事業	女性・子供の安全安心を確保するための資機材整備	警察本部	県民安全対策課	5,100	-
サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業	サイバー空間の脅威に対応するための最新資機材やシステム等の整備	警察本部	サイバー犯罪対策課	12,986	11,827
サイバー人材育成事業	サイバー捜査官等の育成	警察本部	サイバー犯罪対策課	2,977	2,999
次代を担う女性・子供らを犯罪から守る安全安心なまち創生事業	重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材整備	警察本部	刑事総務課	9,283	14,097
	当初予算合計(千円)				

政策番号10	だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価結果	順調			
施策番号25	安全で安心なまちづくり	評価結果	順調			
	ナケチルルナスしての部門し上げより					

#### 施策を推進する上での課題と対応方針

課題 対応方針

- ・刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが,一方で,高齢者が被害に遭いやす」・「みやぎSecurityメール」や県警ホームページ,ツイッター,防犯チラシ等の各種 いオレオレ詐欺を含む特殊詐欺,消費者被害,児童虐待事案などがいまだ多く発生|広報媒体を活用し,犯罪発生情報や防犯情報をタイムリーに発信し,犯罪被害防止 している。また、子どもに対する不審な声かけ、つきまとい等の重大事件に発展す|に努める。 る恐れのある前兆事案も依然として発生している。そこで、県民に対しタイムリー┃・防犯研修会への講師の派遣、消費者トラブルに遭わないための注意喚起等を行う な情報発信に努めるとともに、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げてい┃出前講座の実施、地域の安全を守る活動の担い手となる人材の育成を進めていく。 く必要がある。また,関係機関・団体が連携し,犯罪が起きにくく,県民が安心しけ安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し,市町村,防犯ボラ て暮らせる環境の整備を進めることが求められる。
- ・ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い,重大事件に発展する恐れ|・様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するた 組んでいく必要がある。
- ・サイバー犯罪は,インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤|・サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ,ラジオ広報等を通じて,県民のセ として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後|キュリティ意識の向上を図る。 も増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信┃・宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進す 技術が進展すれば,更に新たな手口による犯行が可能となり,被害が拡大する懸念|るとともに,新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関,事業者等と共有 がある。
- ・交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上となり、全 が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%と比較すると右肩上がりに上 昇している。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備|・交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、より効果的な交通事故 に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。

- ンティア、学校、事業者等の情報交換及び連携強化を図る。
- ・「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、安全安心の確保 とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進 する。
- が高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り┃め、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において 事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。

  - し、県民や県内企業、各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。
- ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践 事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和2年は25.6%で、高齢運転者事故の割合|型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及 び自治体等による支援施策の充実化を促進する。
  - 防止に資する交通指導取締りを強化する。
  - ・パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、 |違反者及び歩行者・自転車に対する的確,積極的な指導警告等の声かけを実施する など、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

※事業一覧は62~63ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号10	だれもが安全に,尊重し合いながら暮らせる環境づくり		評価結果	順調
施策番号26	外国人も活躍できる地域づくり		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	Ż	付応方針	
	染症において,言語や生活習慣の違いなどがある外国人県民は,安を感じているため,外国人県民が安全・安心に地域で生活するる。	・新型コロナウイルス感染症関連情報を多以上に,正確かつ迅速に入手できるように相談できる体制を整備することで,外国人る。	するとともに、健康に	不安を感じた際に多言語で
	±会参加を実現するためには,外国人県民の日本語能力や家庭生 日本人側における外国人県民とのコミュニケーション能力向上に資いる。		也域の課題やニーズ	を考慮した形で実施するとと
		・平成31年3月に策定した「第3期宮城県地域で安心して生活できるよう,多文化共ントの開催などを通じ,意識啓発を図る。ま相談センター」について,その存在について	生シンポジウムや技 た,生活の困りごと?	能実習生と地域との交流イベ を相談できる「みやぎ外国人

# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3

# 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47~48ページに記載内容と同一のものとなります。

# 政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立		評価結果	概ね順調
施策番号27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全	とへの貢献	評価結果	やや遅れている
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	Ż	対応方針	
が,震災後から増加傾 「2050年二酸化炭素	出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であった 句に転じており,平成27年度に前年度をやや下回ったものの, 非出実質ゼロ」を実現するためには,環境と社会経済の持続的発 ら,県民生活・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策 のられる。	・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のながら、本県の地球温暖化対策実行計画 啓発や学習機会の確保、県自らの率先実 な場面で環境を考え、二酸化炭素の排出 できるよう促していく。	(区域施策編)の 行等により,県民,	見直しに着手するとともに,普及 事業者など全ての主体が様々
	果的に実施するには,県民一人一人が課題解決に向けた取組を行,幅広い世代に対し,効果的に情報発信を行う必要がある。	・対策の必要性・重要性を分かりやすく広く質ゼロ」に関するロゴマークやスローガン,に,新型コロナウイルス感染症の影響を踏効果的な情報発信に取り組む。	2050年の宮城県	kのイメージ図を作成するととも
	頻度増加など,気候変動の影響が各地で起きており,地球温暖化 減に対する適応策を推進する必要がある。	・分野横断的な視点で気候変動適応策に 感染症の影響を考慮しながら,宮城県気候 発を実施する。		I
	る様化や自立分散型エネルギーの普及に向け,更なる再生可能工 多様化を図るとともに,エネルギーの地産地消,効率的利用を積極 がある。	・陸上風力発電の計画が複数あることから 利用材をエネルギー利用する取組を重点は 熱を利用する取組を積極的に支援している	的に支援するほか	-
	がくり(エコタウンの形成)に向けては,再生可能エネルギーを活用し を増やすとともに,人材の育成や事業の一層の定着を図る必要が	・エコタウン形成のための協議会活動や実事業計画の策定などへの補助を継続して掘り起こしを進めていく。また、これまで支持 採算性などのアドバイスを積極的に行うほプロセスなどを学ぶ機会の提供などによりめていく。	行うとともに,県内 爰してきた事業者等か,再生可能エネ	各地で取組が進むよう,案件の 等には,専門家による技術面や ルギーの基礎知識や事業化の
には,これらの製品の市 に環境関連分野に取り	に向けては,環境関連分野における設備・機器の開発や製造,さら 「場拡大等,関連産業の持続的発展が求められるが,県内で新た 組む事業者が多くない状況にあることから,積極的なシーズの掘り の取組を促進していく必要がある。	・環境関連分野における設備・機器等のもに基づく「宮城県環境・エネルギー関連産用などで支援体制の充実を図っており,引取組を支援していく。	業基本計画」の運	用や地方創生推進交付金の活

# 施策を推進する上での課題と対応方針 課題 対応方針 ・水素エネルギーの利活用に向けては、日常生活において認知度や理解度を高めることが「·FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野におい 課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要であ て水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事 業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援 するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。 ・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低 ・林業の収益性確保のため、伐採と造林を一体的に行う「一貫施業」に対して従来より手厚 さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を 【く補助するなど、林業の省力化・低コスト化が現場レベルで進むよう、森林整備関係事業の 計画的に推進するのが困難な状況にあるため、収益確保を目指す低コスト施業モデルの |補助体系の見直しを行ったところであり、今後は、見直しの趣旨に沿った低コストな優良事例 普及・定着を進める必要がある。 の普及を図っていく。また、補助事業の執行率向上のため、事業執行実績を踏まえて段階的 に配分するなど、引き続き効果的な活用を図っていく。 ・施策27については,上記課題に適確に対応しながら,引き続き環境に配慮した社会経済┃・施策27については,「新・宮城の将来ビジョン」の施策┃5及び施策┃6により,環境負荷の システムの構築と環境保全に取り組んでいく必要がある。 少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や,豊かな自然と共生・調和する社会の構築 に向け、取り組んでいく。

# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

## 政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

# 施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

- ◇持続可能な開発のための教育(ESD)等により、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応など、環境に関する課題解決の重要性について県民等の理解を深め、身近な取組 や企業のESG経営を促進します。
- ◇多様な再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギー等の利活用の促進、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◇県内の高度な研究や技術蓄積を生かした環境関連産業の振興を図るとともに、自然にやさしい生産活動など、各事業者における環境に配慮した技術・プロセスの導入等を促進しま
- ◇様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させるほか,研究開発,実証試験等の取組を支援し,廃棄物の最終処分等を少なく するとともに, 廃棄物を原材料やエネルギー源として地域で有効活用する取組を推進します。
- ◇廃棄物の適正処理推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3当初(千円)
産業廃棄物3R等推進事業	3R等推進設備導入への助成等	環境生活部	環境政策課	210,300	210,300
地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策・気候変動適応策の普及啓発等	環境生活部	環境政策課	370,385	367,424
環境基本計画推進事業	宮城県環境基本計画の進捗管理等	環境生活部	環境政策課	3,396	3,136
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	省エネ・再エネ推進設備導入への助成等	環境生活部	環境政策課	310,260	281,630
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境関連ものづくり産業への支援	環境生活部	環境政策課	29,670	32,170
スマートエネルギー住宅普及促進事業	住宅用太陽光発電設備やエネファーム設置への助成等	環境生活部	再生可能エネルギー室	289,300	285,360
再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業	再生可能エネルギーを活用したまちづくりへの支援等	環境生活部	再生可能エネルギー室	18,076	17,640
J-クレジット導入事業	J-クレジット制度を活用した太陽光発電の自家消費促進	環境生活部	再生可能エネルギー室	3,091	1,380
燃料電池自動車導入推進事業	燃料電池自動車の普及啓発,購入費助成等	環境生活部	再生可能エネルギー室	69,630	80,800
水素エネルギー利活用普及促進事業	普及啓発イベント, 啓発資料作成等	環境生活部	再生可能エネルギー室	13,750	15,500
水素エネルギー産業創出事業	事業者を対象としたセミナーの開催	環境生活部	再生可能エネルギー室	2,200	2,200
水素ステーション導入促進事業	再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理	環境生活部	再生可能エネルギー室	4,628	40,300
再生可能エネルギー地域共生推進事業	保守点検等研修の実施,太陽光発電事業者セミナーの開催,保守点検事業者データベース運用	環境生活部	再生可能エネルギー室	3,130	2,000
太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業	太陽光発電を活用したEV利用モデル等への助成	環境生活部	再生可能エネルギー室	31,000	25,000
循環型社会形成推進事業	最終処分場周辺地域の環境整備への助成等	環境生活部	循環型社会推進課	18,770	22,000
みやぎの3R普及啓発事業	3RラジオスポットCM等による普及啓発	環境生活部	循環型社会推進課	11,680	12,000
みやぎの有機農業等推進事業	有機農業の普及啓発及び取組拡大支援	農政部	みやぎ米推進課	7,802	-
小水力等農村地域資源利活用促進事業	農業水利施設での小水力発電設備設置工事	農政部	農村整備課	63,000	262,500
県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	県産材使用の新築住宅建築への助成等	水産林政部	林業振興課	267,891	267,895
みんなで広げる「木育」活動推進事業	民間事業体等の木育活動への助成等	水産林政部	林業振興課	12,600	12,600
みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	未利用間伐材の有効活用への支援等	水産林政部	林業振興課	19,400	19,467
森林育成事業	間伐等の森林整備	水産林政部	森林整備課	809,184	701,556
温暖化防止間伐推進事業	二酸化炭素吸収機能向上のための間伐への支援等	水産林政部	森林整備課	114,800	143,624
チャレンジ!みやぎ500万本造林事業	造林未済地等への植栽の助成等	水産林政部	森林整備課	126,913	95,000
人と自然の交流事業	自然の家における自然体験プログラムの実施	教育庁	生涯学習課	2,444	2,135
	当初予算合計(千円)			2,813,300	2,903,617

	70				
政策番号11	育成・誘致による県内製造業の集積促進		評価結果	概ね順調	
施策番号28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正	E処理の推進	評価結果	概ね順調	
	施策を推進する上	での課題と対応方針			
	課題	Ż	付応方針		
	は震災前に比べると依然多く、徐々に低減してきているが、ここ数年	-	•		
	た,廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの,必ずしも環境				
	しい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びつ	用など最近の課題を踏まえたテーマを設定している。		,	
	また,焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみが見受けらずの思想が過れている。  世代の思想が思れている。  世代の思想のであれている。  「おりまれている」  「おりまれ	どして食品ロス削減の意識向上を図る。ま	•		
,	成の取組が遅れている。農林水産省の平成29年推計によると国内   2万トンで, 国民   人当たり   日約   32gの食品ロスを発生してい	プ,3Rパネル貸出等)を適切に実施するこ・小学生向けの動画による3R普及啓発用			
	実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続するこ				
	出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。	食品ロス削減推進計画の策定等も通じて、			
( ) //元米 // ///// [			・ ハトコマンコスル丘 こ 配力 の)		
・県内事業所への廃棄	物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入につい	- Ⅰ・環境産業コーディネーターによる循環資源	原としての廃棄物の	活用ニーズの把握に努め、事	
	発及び設備導入への支援が必要である。また,県内ではプラス	業者による廃棄物等の3Rや適正処理を推		1212 73 17 1	
チック,小型家電,食品	廃棄物のリサイクルに課題があることから,これらのリサイクルの推	・事業者に対するリサイクル技術開発・設備	請導入に係る支援の	拡充を図る。	
進を図ることで,一般廃	棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。	・小型家電リサイクルや食品循環資源リサ	イクルを促進し,循環	<b>景型社会構築を推進するため</b>	
		の呼びかけをイベント等を通じて行う。			
  ・震災復旧復興工事の	収束により,建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているもの	  ・不法投棄等の不適正処理の未然防止と	早期発見による自然	     環境や生活環境への影響低	
	1ンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生してお	減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによ			
り,排出事業者等に対す	する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。	物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査	査等の機会を十分に	活用し,発生する廃棄物やそ	
		の処理の状況把握を行い,適正な処理につ	ついて指導等を行う	o	
  -排出事業者は産業廃 <sup>3</sup>	棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について十	 	の廃棄物処理情報	を令めた産業廃棄物処理宝	
	************************************	横電子報告システムの利用拡大や電子マ			
	必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築し			-	
	用することが必要である。	廃棄物処理法に基づく適正処理を普及啓			
13774		産業廃棄物処理の透明化を推進する。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
佐笠20については し	- 27-3812 (本がにサナーナル) コンケナ 古 女仏 へび 山かりです		11 成有地不均足。	大劫江田 语工加四点提出	
· ·	: 記課題に適確に対応しながら,引き続き廃棄物の発生抑制や適 ての利用の推進に取り組している必要がある。	・「新・宮城の将来ビジョン」の取組 I 5によ に向け取り組んでいく。	り,廃果物の削減で	'有効沽用,週止処埋の推進	
正次注,1個垛貝/駅とし(	ての利用の推進に取り組んでいく必要がある。	に同り4x分離んしいへ。			

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

※事業一覧は68~69ページに記載内容と同一のものとなります。

72				
政策番号12 豊かな自然環境,生活環境の保全	評価結果	. 順調		
施策番号29 豊かな自然環境、生活環境の保全	評価結果	順調		
施策を推進する上での課	<b>風と対応方針</b>			
課題	対応方針			
・伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み、オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが、なお減少するカラスガイなど在来生物の回復には程遠く、多様な生物が生息できる環境が整備されていない。また、悪化する水質の改善の造成	成を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進 身生全体構想や同事業実施計画に基づき,外来を 者の意見を踏まえながら在来生物の保全対策を を進め,陸域から水域に移行する湖岸域を復元す 確保していく。また,水質悪化の一因であるハスの	行い,さらに,エコトーン(移行帯) 「ることにより,沈水植物などの生息		
の捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。 境整備の維持	E物の保護管理の推進については,平成29年度, 県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣 適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカに 旨定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整 を推進するとともに,捕獲・防除に関する研修会や 及び農業被害等の軽減を図る。また,ツキノワグで 対応等を整備するなど,適切な管理が図れるよう	管理計画に基づいて,対象鳥獣については,平成27年度から実施しのほか,被害防除対策及び生息環 が開後継者の育成を行い,生態系については,市街地等に出没した		
·	段共有の体制整備,人材(団体)の育成の推進 を実施する際は感染拡大防止対策を徹底した上で 事集人数等を適時調整して,参加希望者の熱意を	* * *		
・生物多様性の認知度は十分でなく,賢明な利用の考え方が県民に十分に浸透している ・自然	「環境の賢明な活用の促進 本験や学習の場を整備し,県民に自然と触れ合い して,生物多様性や賢明な利用について普及啓発			
	ばや学校と連携した農村環境保全等の協働の促҈ ♪学校と協力しながら,感染症対策の実施を的確			
・東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、被害の更なる低減のため、適期の適切な被害防除対策を地域が一体となって継続していく必要がある。 おまま おまま おまま しょう。また かんしゅう かんり かんしゅう かんり かんしゅう かんしゅん かんしん かんし	い虫等による森林の被害防止対策の推進 ・虫被害については,守るべき松林の区域を明確にを適期に適切に実施するとともに,被害木調査の を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下,防除対策推進会議等を開催し,市町村などの関 のな対策を推進する。	確実な実施に努め,被害原因であ 旬までに伐倒駆除を徹底して行		

。
---

- ◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進
- 画を策定する必要がある。
- ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進
- ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒 きたが、復興事業による自動車交通量の増加、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡 大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増し、自動車交通 を巡る状況が大きく変化している。
- 関と連携した負荷削減対策につながる調査研究が必要である。

- |◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進
- ·健全な水循環の保全を図るため,行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続|·流域水循環計画推進会議を開催し,関係機関や団体等との活動情報の共有化を通じ,相 的な取組が必要である。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計 | 互に連携した取組を推進していく。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域 水循環計画を県民意識調査や課題の分析結果等踏まえ策定し,県内全域において取組を 推進していく。
  - ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進
- ・引き続き道路沿線の大気環境を維持・向上するため、関係機関の相互協力・連携のもと、 子状物質の環境基準を達成した。全体としては自動車交通による環境負荷が低減されて┃宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を総合的・効果的に推進 していく。

・閉鎖性水域の環境基準達成率は43%となっており,今後も水質保全を図るため,関係機|・釜房ダム貯水池については,令和3年度に終期を迎える第6期湖沼水質保全計画の事業 実施結果等を検証し、次期計画の素案を策定する。伊豆沼については、伊豆沼・内沼自然再 生事業実施計画(第2期)に基づき,新たな調査研究を実施する。

# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

### 施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

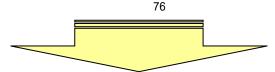
### 【実現に向けた方向性】

- ◇ 森林や河川,湖沼,海域等,宮城を彩る豊かな自然環境の保護・保全を推進し,地域と共生する在来の野生生物の多様性や生態系を保全するほか,野生鳥獣の適正な保護管理 や農作物被害対策に取り組みます。
- ◇ 多様な主体の連携・協働により、自然環境に関する情報発信の充実や人材育成と農山漁村における体験活動など各種学びの環境整備に取り組みます。
- ◇ 豊かな自然環境や地域資源、多面的機能を保全し活用するため、地域ぐるみで行う活動や団体を支援します。
- ◇ 地域や関係機関との連携・協働による都市と農山漁村の交流を促進するとともに、地域特有の景観の形成や魅力を発信する取組などを支援します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
流域水循環計画策定事業	宮城県水循環計画の策定等	環境生活部	環境対策課	479	17,862
湿地環境保全·利活用事業	伊豆沼・内沼等における生態系の保全・再生及び普及啓発等	環境生活部	自然保護課	49,850	48,000
蒲生干潟見守り事業	蒲生干潟の自然環境保全対策	環境生活部	自然保護課	1,700	1,700

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
金華山島生態系保護保全対策事業	金華山における生物多様性の保全	環境生活部	自然保護課	1,000	1,000
生物多様性総合推進事業	生物多様性地域戦略の推進,普及啓発等	環境生活部	自然保護課	855	900
野生鳥獣保護管理事業	保護管理事業の実施強化等	環境生活部	自然保護課	311,477	249,220
傷病野生鳥獣救護費	傷病野生鳥獣の救護等	環境生活部	自然保護課	1,737	1,828
狩猟者確保対策事業	有害鳥獣を捕獲する狩猟者への助成等	環境生活部	自然保護課	4,960	4,960
昭和万葉の森アカマツ林保全事業	アカマツ林の再生	環境生活部	自然保護課	1,458	1,730
環境緑化推進事業(百万本植樹事業)[里山林保全事業]	県土の緑化推進	環境生活部	自然保護課	6,110	6,007
森林環境共生育成事業	森林インストラクター等の養成	環境生活部	自然保護課	2,384	2,470
令和のむらづくり推進事業	持続可能な農山漁村づくりの推進	農政部	農山漁村なりわい課	28,659	27,856
地域資源・キャリア人材フル活用事業	地域課題解決に向けた人材の活用と地域資源を活用した6次産業化支援	農政部	農山漁村なりわい課	25,079	26,600
みやぎの地域資源保全活用支援事業	地域資源を活用した農山村集落活性化	農政部	農山漁村なりわい課	13,000	16,000
多面的機能支払事業	農地及び地域資源の機能維持・向上活動への助成	農政部	農山漁村なりわい課	2,190,264	2,190,264
みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進事業	DX推進体制等の構築,農山漁村DX計画策定支援	農政部	農山漁村なりわい課	6,691	7,000
田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業	洪水被害緩和対策としての田んぼダムの検証	農政部	農村振興課	4,000	20,200
防災重点ため池管理対策強化支援事業	防災重点農業用ため池の豪雨・地震耐性評価等	農政部	農村整備課	481,950	279,275
宮城県ため池サポートセンター事業	ため池の監視・保全管理活動	農政部	農村整備課	8,400	8,400
未来へつなぐ豊かな海づくり事業	自然環境保全の意識を県民活動として定着させるための取組	水産林政部	水産林業政策室	1,479	_
森林経営管理市町村支援事業	市町村森林管理サポートセンターによる市町村業務支援等	水産林政部	林業振興課	65,790	61,482
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	森林づくり活動へ取り組む団体への支援	水産林政部	林業振興課	3,633	3,620
森林病害虫等防除事業	松くい虫対策	水産林政部	森林整備課	240,607	251,562
マツ林景観保全事業	特別名勝松島の松くい虫被害地の再生等	水産林政部	森林整備課	34,200	36,000
環境林型県有林造成事業	県有林の保育	水産林政部	森林整備課	16,065	31,757
ナラ林保全対策事業	ナラ枯れ被害木の駆除等	水産林政部	森林整備課	20,883	21,983
自伐型林業育成支援モデル事業	自伐型林業への参入及び定着に係る支援	水産林政部	森林整備課	4,928	_
みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	官民一体となった海岸防災林管理体制の構築等	水産林政部	森林整備課	5,500	4,894
	当初予算合計(千円)			3,533,138	3,322,570

		/5		
政策番号13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成		評価結果	概ね順調
施策番号30	施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題		讨応方針	
	民参画については,主体的に社会資本のあり方を考える良い機会 )合意形成や,理解向上を図る重要な機会となることから,より一 i必要である。	・広く県民への周知を図り,アドプトプログラに,震災後,休止していた住民協働(コラホ		
となるよう,活動のPRや	る認定団体は順調に推移しており,本取組が地域に根ざしたもの 啓発への取組のほか,地元企業等との連携も重要である。また, 進んでいることから,継続的で安定的な運営を実施していく必要	・様々な媒体を活用して,幅広い年齢層や,発を図り,アドプトプログラム認定団体の拡の参加を呼びかけ,新たな参加者の確保に企業との連携を推進する。また,河川清掃な体の活動支援の強化を図る。	大に努める。特に こ努めるほか,宮城	企業のCSR活動の一環として 対果と包括協定を締結している
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・活動組織の広域化による役員や参加者の体の参画を促し、農地・農業用施設等の生む活動組織を支援する。また、交付金の申認が、土地改良区などへの事務委託も推進し	産資源や豊かな  請や実施状況報告	自然環境の保全活動を取り組
ため,景観行政に集中的どの観点から,景観の保	いて,被災市町等では,これまで震災復興に注力する必要があった 内に取り組むことが難しい状況にあった。一方で,復興まちづくりな R全·形成に対して関心を寄せ一定の取組を行っている市町村も見 後の継続的な取組に結びつけるには,県による支援が重要となる。	・重点支援対象として設定した市町のうち, した一定の取組がなされている市町に対し 上,景観の保全等に取り組む中で活用でき に取り組むメリットも示しながら,具体的なもの状況に応じた必要な支援策を提案してい	ては,それぞれの さる補助施策を紹っ 景観まちづくりの摂	市町のおかれた状況を調査の 介するなどして,今後,景観行政



## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

### 政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

### 施策18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

#### 【実現に向けた方向性】

◇予防保全型の長寿命化対策を図り,維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため,民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システ ムの構築を推進します。

◇企業や地域社会と連携・協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため,地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進し ます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
統合型GIS移行支援事業	統合型GISで土地管理構想を策定する市町村への支援	企画部	地域振興課	8,000	-
水道基盤強化対策事業	水道広域化推進プラン策定に向けた調査等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	30,529	30,614
中山間地域等直接支払交付金事業	条件不利地域への支援による農村の多面的機能の確保	農政部	農山漁村なりわい課	265,924	265,924
農地整備事業(通作条件整備)	農道網の整備	農政部	農山漁村なりわい課	29,400	21,000
県営造成施設管理体制整備促進事業	県営造成施設の管理体制への助成	農政部	農村整備課	20,500	20,950
土地改良施設機能診断事業	施設保全のための機能診断カルテの作成	農政部	農村整備課	20,000	19,500
トンネル長寿命化事業	トンネル長寿命化計画によるトンネル補修	土木部	道路課	745,100	290,500
道路維持管理技術実証事業	新技術を活用した道路維持管理体制の充実・強化及び新技術を活用した橋梁の老朽化対策	土木部	道路課	11,000	-
都市公園維持事業	県立都市公園施設の更新・修繕	土木部	都市計画課	429,345	51,600
県営住宅ストック総合改善事業	県営住宅ストック総合活用計画に基づく長寿命化,居住性の向上のための県営住宅の改修整備	土木部	住宅課	806,998	797,926
県営住宅リフォーム事業	県営住宅の老朽化等に対応した安全と適切な住環境の整備	土木部	住宅課	235,062	241,559
流域下水道事業	流域下水道の整備	企業局	水道経営課	3,608,640	3,350,164
	当初予算計(千円)			6,210,498	5,089,737

	77					
政策番号14	政策番号14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり			概ね順調		
施策番号31	施策番号31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実		評価結果	概ね順調		
	施策を推進する上	での課題と対応方針				
	課題	文	对応方針			
による事業進捗の遅れ期の前倒しなど、遅延の入札不調による事業が利用するであり、着実な進捗が耐震化の働きかけを対している。 であり、着実な進捗が耐震化の働きかける。 であり、着まな進捗が対震化の働きかける。 であり、もののであり、	うち,目標指標の一つである橋梁の耐震化については,入札不調等れが発生している。これまで,債務負担行為を活用した工事発注時底止に努めてきたが,河川内における工事施工の制約上,これまで業遅延分のフォローアップが不十分である。 る特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率が見られる。今後も,着実に耐震化を促進する必要があるが,所有者へ実施しても,資金面などからすぐに耐震化されるわけではなく,実際にるまでは容易でないことが課題となっている。また,住宅の耐震化でもり,着実な進捗が見られる。今後も,住宅の耐震化を促進するため,県行っていく必要がある。	継続的に行い、耐震化を働きかけていく。メ 出も求め、すぐに耐震化されない場合でも 震化を促進するため、市町村や関係機関と	様々な対策を講じる遅延の低減を図 化を促進するため て書指震化を計画す に協力し普及啓発	た結果,改善傾向が見られる。 るとともに,適正な進行管理に ,所有者への文書による指導を ては,耐震改修の実施計画の提るよう促していく。また,住宅の耐を行うとともに,対象住宅のリス		
における水門・陸閘等営・管理方法について ・「ソフト対策」につい 津波への対応で明ら を改正し,沿岸市町へ	の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運 ての策定が重要である。 ては、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震によるかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドライン、必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地		波避難計画となる 崔し,県民の防災意 く。	よう支援を行っていく。 意識の向上を図り,津波による		
対し,ガイドラインに沿避難計画策定支援やて,津波観測体制の整	の発令について,一部ばらつきが見られたことから,引き続き,市町に合った対応について理解を求めていくとともに,今後も地域ごとの津波 治ま波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また,国等におい 整備が進められていることから,これらの観測データの利活用についる検討を進める必要がある。	・国等の津波観測データの利活用についる	(, 国寺と埋携しな	から検訶を進めていく。		



#### 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

#### 政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

### 施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

#### 【実現に向けた方向性】

- ◇震災の記憶の風化を防止するため, 震災関連資料の保存・公開等の取組を進めるとともに, 行政等における防災担当職員の育成・訓練・協力体制の強化による災害対応力の向上 を図ります。
- ◇求められる多様な支援や次世代を見据えながら,企業や地域において女性や若者も含めた防災リーダーの育成を推進し,防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り,持 続可能な地域防災の体制を促進します。
- ◇震災の記憶・教訓の伝承や多くの県民の防災訓練の参加促進等により「自ら命を守る行動」を実行できるなど、県民の防災意識の向上を図ります。
- ◇震災の教訓を踏まえ,防災教育の充実や地域と連携した学校防災体制の構築を図ります。
- ◇大規模・多様化する自然災害に備え,森林や農山漁村等の持つ防災・減災機能を発揮させるとともに,洪水・土砂災害防止,耐震化や高潮対策等の整備を推進し,また,地域における災害リスクの共有や見やすく正確な災害情報の提供体制と,関係自治体や自衛隊等の実働機関,事業者等と連携した防災体制の充実を図ります。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
地震被害想定調査事業	第5次地震被害想定調査	復興·危機管理部	防災推進課	9,854	16,690
地域防災リーダー育成等推進事業	養成講習,フォローアップ講習の開催,アドバイザーの派遣	復興·危機管理部	防災推進課	16,659	16,659
女性に優しい防災推進事業	女性の視点を取り入れた地域防災体制の構築を図るモデル事業等	復興·危機管理部	防災推進課	2,000	_
中小企業BCP策定支援事業	BCP普及啓発,策定支援等	経済商工観光部	中小企業支援室	131	131
水利施設整備事業	農業水利施設の整備・長寿命化	農政部	農村整備課	782,411	1,390,589
農地防災事業	農業用排水施設の改修及び農業用河川工作物等の整備	農政部	農村整備課	686,700	196,350
漁港施設機能強化事業	防波堤改良工事等	水産林政部	漁港復興推進室	1,297,600	325,400
治山事業	荒廃山地復旧等	水産林政部	森林整備課	996,135	684,473
災害防除事業	落石等の危険箇所の法面対策等	土木部	道路課	668,700	731,336
橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化計画による橋梁補修	土木部	道路課	2,141,400	2,570,900
橋梁耐震化事業	主要幹線道路等の橋梁耐震化	土木部	道路課	205,500	83,200
河川総合開発事業(ダム)(管理)	ダム管理施設・設備の更新・機能向上	土木部	河川課	184,755	96,151
河川総合開発事業(ダム)(建設)	ダム建設	土木部	河川課	1,936,000	1,233,000
河川維持事業	築堤,護岸等	土木部	河川課	529,966	151,800
河川改修事業	河川改修等	土木部	河川課	1,648,500	3,015,400
津波対策強化推進事業	津波防災意識啓発等	土木部	防災砂防課	510	540
砂防事業	砂防事業等	土木部	防災砂防課	935,970	_

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
砂防設備等緊急改築事業	砂防施設等の緊急改築事業	土木部	防災砂防課	216,300	308,700
海岸改修事業(港湾)	海岸の管理運営	土木部	港湾課	230,317	227,440
広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の整備	土木部	都市計画課	724,500	4,090,500
木造住宅等震災対策事業	木造住宅の耐震診断・改修への助成等	土木部	建築宅地課	67,393	71,205
小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却助成事業	危険性の高いブロック塀等の除却への助成	土木部	建築宅地課	20,984	35,100
工業用水道管路耐震化事業	水道構造物の耐震化	企業局	水道経営課	129,914	213,346
水管橋耐震化事業	水道構造物の耐震化	企業局	水道経営課	29,997	355,993
広域水道管路耐震化事業	水道構造物の耐震化	企業局	水道経営課	858,236	796,125
被災地訪問型研修事業	被災地訪問型の教職員研修	教育庁	教職員課	2,571	3,369
防災主任·安全担当主幹教諭配置事業	防災主任・安全担当主幹教諭の配置	教育庁	教職員課	643,313	667,242
小規模防災機能強化補助事業	市町村立小中学校の防災機能強化への助成	教育庁	施設整備課	17,000	16,000
地域連携型学校防災体制等構築推進事業	地域と連携した学校防災体制構築の推進	教育庁	保健体育安全課	10,000	10,000
防災ジュニアリーダー養成事業	県内高校生の防災ジュニアリーダーの養成	教育庁	保健体育安全課	1,803	1,816
警察署非常用発動発電設備強化事業	老朽化した非常用発動発電設備の更新等	警察本部	装備施設課	3,800	57,869
災害対応型交通安全施設整備事業	災害対応型交通安全施設の整備	警察本部	交通規制課	28,600	28,600
	当初予算合計(千円)			15,027,519	17,395,924

80					
政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土	とづくり	評価結果	概ね順調	
施策番号32	等号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進		評価結果	概ね順調	
	施策を推進する上での課題と対応方針				
	課題	対応方針			
・近年の異常気象により	リ大規模自然災害が頻発している。平成30年においては,6月28	・平成30年7月豪雨により,西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫,がけ崩			
日から7月8日の間,梅	雨前線が日本付近に停滞し,また,台風第7号が南海上に発生・	れ等が発生し,極めて甚大な被害が発生したことから,防災・減災,国土強靱化のための3			
北上して日本付近に暖	かく湿った空気が供給され続けたことから,西日本を中心に全国	か年緊急対策が閣議決定され,県内におり	いてもこの対策に。	より,河川における防災のための	
的に広い範囲で記録的な大雨となり,死者223名,家屋の全半壊等20,663棟と,極めて   機能維持を進めていく。					
甚大な被害が発生した	。このことを踏まえ,県内においても防災・減災対策を加速する必要	・令和元年東日本台風では,平成27年関	東・東北豪雨から	わずか4年で,それを上回る観	
がある。		測史上最大の降水量を記録し,県内の広い	ハ範囲において甚	大な被害が発生した。気象変動	

・平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて,土砂災害防止法が改正され全国的 に令和元年度までに県内に8.482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたこ とから、本県でも復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222か所全ての調 杳を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災 害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)に指定されている箇所の社会条件の変化を確認す やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し,災害被害の軽減につなげる。 る。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づ を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要が生じた。

大の降水量を記録し,県内の広い範囲において甚大な被害が発生した。気象変動 の影響による豪雨災害の頻発化・激甚化に対応するためには、ハード・ソフトが一体となった 治水対策の更なる強化が必要であり、令和2年度からは、「「新・災害に強い川づくり緊急対 策事業アクションプラン(令和2年度~令和7年度)」に基づき、迅速な災害復旧事業の推 進,早期の河道断面確保による流下能力の向上,災害復旧と一体となった更なる水害リスク

軽減、ダムの治水機能の強化及び円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化等、ハード整

備とソフト対策を一体的に推進する。

・土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)指定のための調査は、令和2年度までに復 |興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8.229か所の調査が完了した。令和2年 ↓度からは5年間で指定済箇所の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、 土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定による市町村の地域防災計画の策定

・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災 き,高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定基準 | 害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)や災害発生箇所を重点的に整備し,土砂災害から県 民のいのちとくらしを守る。

# 【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

## 新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※事業一覧は78~79ページに記載内容と同一のものとなります。

81						
政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県立	<b>上づくり</b>	評価結果	概ね順調		
施策番号33	地域ぐるみの防災体制の充実		評価結果	概ね順調		
	施策を推進する上	での課題と対応方針				
	課題	文	付応方針			
・「災害時の避難体制の 男女共同参画の視点か	D整備」について,避難所運営や様々な意思決定の場面において, 、必要である。	・男女共同参画の視点からの防災意識の 地域住民に普及するため防災対策実践講		参画の視点での防災対策等を		
え,男女比では,男性か	を成等について,宮城県防災指導員は,60歳以上の方が7割を超 が約9割を占めており,持続可能な地域防災体制の構築や活動の ,若年層及び女性のリーダー育成が必要である。	・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習 受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。 ・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリー ダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者 については、防災指導員となるための資格を有する。				
向上に向けた取組が必	ては,依然,組織率が低水準となっている沿岸部を中心に,組織率要であるとともに,地域防災リーダーの現場実践力の向上や,学自主防災組織の連携強化などが必要である。	・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主的域の課題・取組状況に応じた支援を行うこる。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等におい手を育成するため、防災に関する知識や協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュー高校生については、一定の要件を満たしたとができるシステムの活用を啓蒙していく。・学校と地域との合同防災訓練の企画・運リーダーが携わっており、今後も児童生徒や備えることの大切さや具体的な避難行動に	とにより、地域ぐる はおる次世代のリー技術を習得し、防ニアリーダー」とし 上で「宮城県防災党の講師として学 や高齢者等いわゆ	みの自主防災活動の推進を図 ダーなどの地域防災活動の担 災や減災への取組に自発的に て養成する。また、認定を受けた (指導員」としての認定を得るこ 校の防災学習等に地域防災 る災害弱者を中心に、災害に		
76.8%となっているが, る。特に,地域住民と連	に係る調査において,地域との合同防災訓練等を実施した割合は 一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性があ 携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているた と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められてい	・各学校において地域と連携した防災体制 校防災体制等構築推進事業」として各学 ため、学校防災窓口を県教委に設置すると 専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。	交の地域と連携し ご共に,専門的知見	た学校防災の取組を支援する		
	向上」については,社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するが きえ,避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要が		が守る」の意識の行	敵底や,警戒レベルに対する認		

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※事業一覧は78~79ページに記載内容と同一のものとなります。

宮城県震災復興計画

# 【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保		評価結果	概ね順調
施策番号1 被災者の生活環境の確保		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	施策を推進する上での課題と対応方針		
課題 対応方針			
・避難者個々の事情により, 今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。	・令和3年度以降も,引き続き今後の生活再建方針や帰郷避難者全員について,定期的に手紙・電話で意向確認や生情にきめ細かく対応しながら,帰郷に向けた支援につなげて	:活状況の調	
・仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い,新たな地域コミュニティの形成が求められ ているほか,入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。 ・災害公営住宅等における安定的な日常生活の確保に向けて,市町と連携し,引き続き ポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など,きめ細かな支援に り組む。			-
・災害公営住宅周辺では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。	・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能発を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による特に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。	寺続的な地域	コミュニティの形成

84				
政策番号1	被災者の生活再建と生活環境の確保		評価結果	概ね順調
施策番号3	持続可能な社会と環境保全の実現		評価結果	概ね順調
		での課題と対応方針		
	課題	対応方針		
・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)に向けては、再生可能エネルギーを活用し た事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要が ある。 ある。 ある。 が採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事 のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き 進めていく。			が進むよう,案件 門家による技術面 基礎知識や事業化	
	立分散型エネルギーの普及に向け, 更なる再生可能工るとともに, エネルギーの地産地消, 効率的利用を積極	・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の表利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するは利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。		
が,震災後から増加傾向に転じては 「2050年二酸化炭素排出実質ゼ	効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であった 6り,平成27年度に前年度をやや下回ったものの, 「ロ」を実現するためには,環境と社会経済の持続的発 f・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策	・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構えながら,本県の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)民,事業者など全ての主体が環境に配慮し,二酸化炭素の践できるよう促していく。	の見直しに着	手するとともに,県
水素エネルギーについては,東北で 等を導入してきたが,定着を図るた	「の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである ご最も早く商用水素ステーションやスマートステーション め,日常生活において認知度や理解度を高めることが の普及拡大のため,水素供給体制の強化が必要であ	·FCVの導入補助や試乗会,県民向けの体験イベント等を いて水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう 事業者が行う商用水素ステーションの整備や,FCバス,FC 支援するなど,水素エネルギーの利活用推進に積極的に取	普及啓発を打 Vタクシー,レ	推進していく。また, ンタカーの運行を
・蒲生干潟の地形や希少な動植物 る。	の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれてい	・蒲生干潟の再生・保全の検討に向け、蒲生干潟自然再生 礎調査や学識経験者との情報交換を継続的に行う。	協議会を再開	昇するとともに,基
・県民の生物多様性に関する認知	度が依然として高いとは言えない状況である。	・令和元年度に改訂した「生物多様性地域戦略」で新たに 基づき進行管理を行うとともに,認知度向上の取組を継続		頁目の数値目標に
の捕獲の担い手である狩猟者の減え,狩猟者の確保,後継者育成が気	いては,生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカ 成少傾向が続いていることから,農業被害等の対策に加 急務である。また,ツキノワグマは,近年,出没数の増加 夏となっており,第二種特定鳥獣管理計画に基づき,個 く必要がある。	・第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定、 獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカ 等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及びに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い 等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。	については, † 生息環境整備 , 生態系の維	指定管理鳥獣捕獲 情を推進するととも :持及び農業被害

課題	対応方針
全の実現に取り組んでいく必要がある。	・施策3については、「新・宮城の将来ビジョン」の施策15及び施策16により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、引き続き持続可能な社会と環境保全の実現に取り組んでいく。

# 【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復		評価結果	順調
施策番号1 安心できる地域医療の確保		評価結果	順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・復旧を予定していた病院,有床診療所,歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は ・引き続き,被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。 各施設の運営上の課題等に対し細やかな支援が必要である。			)整備を推進する。
・今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。	・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被握しながら、被災市町の保健活動を支援していく。	災者の健康	状態やニーズを把
・医療勤務環境改善支援システムの運用により,保健・医療・福祉連携の推進の軸となる 地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図るものであるが,未導入の医 療機関も多いことから,導入促進に向けた取組が求められる。	・医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため 支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行って		医療勤務環境改善

		86		
政	策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復		評価結果	順調
施	策番号2 未来を担う子どもたちへの支援		評価結果	順調
	施策を推進する	上での課題と対応方針		
	課題	対応方針		
や思	災から10年が経過し,震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題 よ春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから,震災孤児を養育 親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。			,
も加くった。	災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもからの相談は減少しているの,震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題がけており、(心のケアセンターの相談件数,平成30年度:330件,令和元年度:373件は2年度:431件)このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。またその後に生まれた子どもに,行動が落ち着かない傾向が見られるなどの課題も生じて,引き続き,被災地の状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。	に関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子ど 、る体制の構築を図る。	直接関わる職権	種向けに心のケア
た長	成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では,震災でひとり親とな :子世帯は,パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く(一般世帯は3割),自立に :た支援を継続して行う必要がある。		知するととも 取得等を継続	に,母子・父子福祉 売支援する。また,
工具	育所の復旧については残っていた2か所については,2つの保育所を1つに合築した が令和3年3月に完了し,令和3年4月1日から利用が開始された。予定していた全 なの復旧が完了した。			
満足 1.2	民意識調査において,この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え 是群・不満足群の割合による区分はΙであるものの,合計特殊出生率(令和元年: 3,全国46位)は依然と低迷していることから,市町村,民間企業等とも連携し,安バ 子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。	ビス提供で子育て世帯を応援する「みやぎ子育て支援パスス	ポート(みやぎ 協力が得られ	っこ応援の店)」の lず,   人で育児を

87			
	評価結果	順調	
	評価結果	順調	
上での課題と対応方針			
対応方針			
い心のケアに取り組むとともに,復興・創生期後5年間で地ることとしているため,深刻化・複雑化した問題に対応するカルを図る。	域精神保健社	福祉活動へ移行す	
P ホーム等の整備を支援するとともに,介護人材の確保・育成 て 子			
・き,医療・介護基盤の確保,多職種連携体制構築の推進, R 目 支援サービスの充実及び住まいの確保,認知症地域ケアの 定着に取り組んでいく。	高齢者の健康	t維持·管理,生活	
、 派遣し,住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に 性の高い法律的な課題に対応するため,市町村では確保が	向けた支援	を行う。また,専門	
	上での課題と対応方針  ・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、い心のケアに取り組むとともに、復興・創生期後5年間で地ることとしているため、深刻化・複雑化した問題に対応するがを図る。 ・第6期障害福祉計画に基づき、地域の実情や利用者ニーホーム等の整備を支援するとともに、介護人材の確保・育成がき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの定着に取り組んでいく。 ・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成に近い、流遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に対知		

# 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築		評価結果	概ね順調	
施策番号1 ものづくり産業の復興		評価結果	概ね順調	
施策を推進する上での	施策を推進する上での課題と対応方針			
対応方針				
・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの,売上が 回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また,土地区画整理事業の進捗を 待って事業を行う等の理由により,まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。 ・繰	被災事業者の復旧・事業再開への支援 前助金等を活用して事業を再開した事業者の中には,販路 題を抱える場合も多いことから,みやぎ産業振興機構なと 補助事業者への専門家派遣による助言や継続的なフォリ 乗越事業者を訪問し,今後の事業の進め方等について助っ オローを行っていく。	ご関連機関と ローアップ等	の連携を一層強化 に力を入れていく。	
・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災 ・経 関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている な気	回復の遅れている な対応と充実に向けて取り組むとともに,利子補給事業,二重債務問題への対応等により被 災中小企業の事業再生を支援する。			
・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の ・引振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産 を行	企業の競争力向上に向けた技術開発,人材育成等へのまけに続き,展示商談会等の開催,技術セミナーや新規参入行うことで,県内企業の新たな取引拡大と技術力向上にでの効率化に向けた取組として,業務改善指導等が行える。	を目指した記 向けた支援を	と行う。また,生産業	
・生産機能を回復した事業者の中には,販路喪失や売上減少等が続いているケースもあり,販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。 ウイ図る・海事業・産	更なる販路開拓·取引拡大に向けた支援 計動車関連産業や高度電子機械産業に関係する展示商語 より,県内企業の販路開拓·取引拡大を支援する。取組み イルス感染症の状況を見ながら,オンラインも活用し,県内 る。なお,取引成立の可能性が高い,個別商談会をより多 を外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し 業,実践的なセミナーの実施等必要な支援を行う。 産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善 術力の向上や新商品の開発などの支援を継続する。	の推進に当 日企業のマッ く開催できる 、専門のアド	たっては,新型コロナチング機会の創出を るよう取り組む。 バイザーによる相談	

課題	対応方針
·内陸部において自動車関連産業等の立地が進む一方,沿岸市町においては,産業用地を復興工事用資材置き場としている地域や,産業用地周辺で整備がすすめられている	● 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援し、地域の特色を活かし地域産業振興に資する企業が誘致できるよう努めていく。 ・関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。
本施策に対する県民意識は,類似する取組を参考にすると,施策として重要視されているものの,本施策に対する重視度及び満足度において,分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。	・事業の内容や成果について,ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し,施策への理解と満足度の向上を図る。

90				
政策番号3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築		評価結果	概ね順調
施策番号2	商業・観光の再生		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上での課題と対応方針			
	課題	対応方針		
・津波により甚大	な被害を受けた沿岸部については,市街地再整備などインフラ復旧の進	・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の	集積を図るた	:め,地域の実情に
展に合わせて、本	k復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。	合った支援が受けられるよう国,市町,商工会・商工会議所	等と連携を図	図りながら「中小企
		業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被		
・油巛」た商店往	時においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われた。	  ・持続的,発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい	再生を日歩1	商工会 商店街塘
	ための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商	興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	プールでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	街のビジョン形成や課題解決のためのイベントの開催等ソ		
商店街もあること	<から,各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。	る。また,商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足!	こ対して、将名	米のリーターや担い
		手となる若手・女性商業者の育成を支援していく。 		
・震災後に大きく	落ち込んだ県全体の観光客入込数は,沿岸部の順調な回復によって震災	・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施	<b>西や事業者に</b>	寄り添ったきめ細や
前水準を上回り	,前年度に引き続き過去最高記録を更新した。このことは,沿岸部において	かな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿	岸部の交流	人口の拡大に向け
道路などのインス	フラ整備が進んだことや観光商業施設等の開業が大きく影響しているが,	て,国内外からの教育旅行誘致に有効である「復興ツーリス	ズム」を,被災	(地を象徴する観光
この流れを持続す	するためには,リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモー	コンテンツとして磨き上げを強化するとともに、観光資源や技	処点となる施	設の受入環境整備
ション、また観光	客受入体勢の整備拡充,また魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げ	支援の取組を推進する。		
が必要である。		また、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ	観光需要の回	回復を図るため、令
また、新型コロナ	ナウイルス感染症の感染拡大に伴い,人々の旅行に対する意識の変化や行	•		·
-	•	変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能		· ·
	の観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵	基本理念に掲げ、安全安心対策とその可視化や旅行需要	_	
に立たされている		ンペーン、デジタル技術の活用によるニューノーマルに適応		
10-11-10-00	<b>∞</b> 0	取り組むこととしている。観光関係事業者の持続化を図るだ		
			- 50, 心木化/	ルに心した事未を成
		動的に実施していく。		

政策番号3	政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築		評価結果	概ね順調
施策番号3	施策番号3 雇用の維持・確保		評価結果	概ね順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題			

人材確保に資する取組を行う。

#### ●緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保

・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いてい るものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率を見ると、建設が4.34倍、土 岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、 人手不足の状況となっている。

・緊急的な雇用を創出する基金事業については,平成24年度以降有効求人倍率が1倍を1・ハローワークなどの関係機関と連携して,就労支援を行うとともに,雇用のミスマッチに対 仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。

#### ②新規学卒者等の就職支援

以内の離職率は,平成29年3月卒で39.3%と,全国平均(39.5%)を下回っているもの の. 高い状況となっている。

### 3被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保

・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振 興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機 器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。

・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い,立地企業や地元企業の取引拡大 等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安 定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。

・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用 面から支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出 を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。 木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿しま、雇用のミスマッチの解消を図るため、県内4か所に設置するみやぎ人財活躍応援セン |ターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会等の きめ細かな就職支援を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の

> さらに,「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や,企業訪問による個別 支援や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上や職場定着を促進する。

超える高い水準が続いていることから,平成28年度で終了し,当該事業が終了することで┃しても,就職支援拠点において関係機関と連携しながら,マッチング支援や職場見学会など きめ細かな就労支援を行う。

・宮城労働局,県教育委員会等の関係機関と連携し,県内企業・団体へ雇用要請を行うと ・県内の新規学卒者の就職状況については、令和3年3月の新規高卒者の就職内定率が しもに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、早期離職の防止に繋がる 97.1%となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年1よう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確 |保・定着支援事業|により,単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに,新 入社員を対象とした合同研修会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業へ の専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離 職の防止を図る。

> ・県内企業における安定した雇用の維持・確保に向けて、自動車関連産業や半導体・エネ ルギー, 医療健康機器等の高度電子産業分野への新規参入及び取引拡大を後押しすると |ともに、企業誘致活動の推進とあわせて、県内企業の技術力向上や新産業創出支援をす

・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積促進を図るため、 県内大学生等を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが、今後 も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支 援のあり方についても、「産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で 意見交換を行いながら,人材育成プログラムの最適化を推進し,教育機関との連携により, 学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。ま た,新型コロナウイルス感染対策として導入したオンラインによる受講を積極的に進め,より 多くの学生が受講しやすい環境を整備する。

# 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興		評価結果	概ね順調
施策番号1 魅力ある農業・農村の再興		評価結果	概ね順調
施策を推進する」	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。 ・震災からの復旧・復興においては、農業生産施設や農地の再整備を進めるともに、地域農業の担い手となる認定農業者や農業法人に対する農地の集積・集約化を進めてきたが、近年においては農地集積のペースが鈍化傾向にある。 ・震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により、いちご、トマト、きゅうりの先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加したものの、品目によっては依然として生産性が低く収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。	・ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約に、全ての利用計画が概ね定まった。 ・市町村や農業委員会等との連携を図りながら、農地中間農地プラン」に位置づけられた地域農業の担い手に対するいく。 ・大規模な園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行う。また人の参入を支援し、先進的園芸経営体増加を図る。	引管理事業の る農地の集積 €と連携しなか	)活用を促進し、「人・ 責・集約化を推進して がら、収量向上を早期

93			
	評価結果	概ね順調	
	評価結果	概ね順調	
施策を推進する上での課題と対応方針			
対応方針			
の開発を支援しながら、県産CLT等の普及拡大に取り組む ・県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業材	)。 幾械の導入や	·林内路網,木材加	
を ・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再 ・今まで利用されてこなかった伐根等未利用間伐材等の木	建支援を引き 質バイオマス	の活用を推進する	
などの保育作業を適期に実施し,海岸防災林の再生を確認す・伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや	実に進めてい 低密度植栽	く。 を普及・支援し,造	
	D上での課題と対応方針  対応方針  ②復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・新たな木材需要を創出するため、産学官が連携した新たっの開発を支援しながら、県産CLT等の普及拡大に取り組む・県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業和工流通施設等の整備のほか、森林施業の省力化及び需要能とするスマート林業化を推進する。  ②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支能とするスマート林業化を推進する。  ②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支能とするスマート林業化を推進する。  ②被災住宅等の再建及び木質がイオマス利用拡大への支能とするスマート林業化を推進する。  ③海岸内では、地域の森林資源を循環利用するため、地域森林にできる仕組みづくりへの取組を支援する。  ③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・植栽された苗木の生長を適正に促すため、民間団体等となどの保育作業を適期に実施し、海岸防災林の再生を確実はず・代採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや	評価結果    評価結果   評価結果	

	94		
政策番号4 農林水産業の早期復興		評価結果	概ね順調
施策番号3 新たな水産業の創造		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
<ul> <li>●水産業の早期再開に向けた支援</li> <li>◇漁場のガレキ撤去</li> <li>・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。</li> <li>・現在の漁場ガレキは、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。漁場ガレキの撤去は困難な状況にあるが、今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。</li> </ul>	引き続き国に要望を行う。	今後も支援第	<b>長が継続されるよう</b>
◇水産加工業への伴走型支援 ・水産加工業の生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、未だ生産能力に応じた 売上を回復していない事業者に対する支援が必要である。売上高を回復できていない主 な要因は、国内販路、原料確保(数量)、商品開発(国内)、生産人材等となっており、今 後、販路の確保、原料の安定確保、付加価値の高い商品開発、人材の確保・育成、生産性 や収益性の向上等が課題となっている。 ・震災以降、様々な環境変化等により、事業者間の復興・成長格差はより顕著となってお り、今後の支援に当たっては、各事業者が抱える多様な課題・支援ニーズ等を丁寧に汲み 取っていくことが一層重要となる。	る。 ・原料確保の対策については,令和3年度から水産加工原	等を通じて実 ロエ品の販路	需者とのマッチング 回復・拡大を推進す
・さらに,人口減少や高齢化等により国内市場の縮小が避けられない状況にあり,本県水産業を持続的に成長させるためには,海外市場を開拓し,効果的な輸出体制を構築する必要がある。	・令和元年2月に立ち上げた「みやぎ水産加工振興協議会情報共有,県内水産加工業者に対する情報発信を強化しつつ,きめ細かな支援を実施する体制を構築する。 ・水産加工業に関する相談に一元的に対応するため令和加工業ワンストップ相談窓口」により,水産加工業者からのと連携して対応するとともに,内容に応じて各種補助事業・海外市場への販路開拓を目指し,水産物の輸出促進に横断型での検討体制を整備する。	,各機関の補 2年4月から の相談に対し 等の情報を提	前助事業等を活用し 設置している「水産 ,国や県等関係部署 提供する。
◇金融支援 漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして,資金の円滑な融通が必要である。	◇金融支援 現在講じられている震災特例措置(償還期間の延長,無利 円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることから, 国へ要望を行う。		

#### 課題 対応方針

### **②**競争力と魅力ある水産業の形成。

## ◇漁業の担い手確保対策について

#### 【沿岸漁業】

・依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新 規就業者の確保が急務とされている。

#### 【沖合·遠洋漁業】

・担い手及び船舶職員不足,さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状 況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。

#### <漁業就業者数>

- ○震災前H20 9.753人 震災後H30 6.224人 3.529人の減
- ○震災後50歳以上が約7割,60歳以上が約5割を占め,高齢化が進んでいる。

#### 【漁業経営】

・漁業経営の不安定さ,社会保険,労働保険,就業規則の未整備等により,漁業後継者, 新規就業者の確保が困難である。

#### ②競争力と魅力ある水産業の形成

#### ◇漁業の担い手確保対策

みやぎの漁業者確保育成支援事業により,本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援 に取り組む。

#### 【沿岸漁業】

- ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。
- ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした3日間の短期研修を 開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に数か月間. 本県の水産業を学ぶ長期研修を開催する。(宮城の漁業に関する座学,宮城を代表する沿 岸漁業の現場研修等)
- ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため,仙台市内にて漁業就業者支援フェア を開催する。

#### 【沖合·遠洋漁業】

・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員(船舶船員)育成事業として,就業者確保の取組を 加速するため,漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。

#### (1)新規就業者の確保支援

- ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。
- (2)漁業技術の習得支援
- ·新規漁業者の定着率を高めるため,洋上での技術研修等を支援する。
- (3)船舶職員講習支援
- ・幹部船員を育成するため、海技士などの必要な資格習得を支援する。

#### 【漁業経営体】

・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため,漁業経営指 導、法人化等の支援を行う。加えて先端技術の導入や異業種連携等により高度な経営を行 う人材・経営体を育成するための経営塾(講座)を開催する。

#### 【連携の強化】

・漁業者・民間団体・行政機関等が意見交換し、効果的な企画・施策を検討・立案できる場 を整備する。

#### ❸安全・安心な生産・供給体制の整備

・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消され┃・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を ていないことから,消費者向けに県産品のPRを継続し,信頼回復・消費拡大を一層図るこ↓速やかに公表するとともに,風評対策のため,全国の消費者及び海外に対し,安全・安心な 県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。

## ❸安全・安心な生産・供給体制の整備

とが必要となっている。

	96		
政策番号4 農林水産業の早期復興		評価結果	概ね順調
施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興	施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興 評価結果		概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
●水産加工を中心とした沿岸部の事業者の多くは、未だ売上が震災前の水準に回復していない。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、各事業者の復旧状況や社会情勢等を踏まえた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。	・企業訪問等を通じて事業者や地域の実情を把握し,各企品開発や販路回復・開拓等に関する必要な施策を提供し,		-
②食品製造業者の製造品出荷額は,目標値に達したものの,震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業では回復が遅れている。事業者の経営安定を図るためには,時短や食品ロス削減などに配慮した商品など,消費者・実需者が求める,より高品質で付加価値の高い商品開発や販路開拓を支援する必要がある。	・食品製造業者が取り組む商品開発に要する経費の一部でる付加価値の高い商品づくりを支援する。さらに、首都圏や機会の創出・提供を図るなど、商品開発から販路開拓までた、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーシ事業者の支援を実施する。	県内で商談会 の一貫した支	会を開催し,商談会 〔援に取り組む。ま
③農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。	・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を 食専門情報誌やグルメサイト、SNSを活用した県産食材の 展開する。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物 県産品の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに た飲食店フェアの開催や首都圏ホテル等に対する県産食 「食材王国みやぎ」ブランドイメージの浸透に取り組む。	魅力を発信す 産展での県産 こ,首都圏での	るプロモーションを 品の販売を通じて, O県産食材を使用し
●東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。	・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水がのイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等の料理人産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアので食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて県産行っていく。	産物等の安全 、・仕入れ担当 の開催,知事の	全性をPRし,県産品 当者等実需者の生 のトップセールス及
⑤県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。	・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体 や安定供給体制を推進する。また、学校給食関係者に対し、 良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地 よう努める。	, 県内園芸品	目の産地状況や優

# 【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧	評価結果	概ね順調
施策番号1 道路,港湾,空港などの交通基盤の確保・整備促進	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
課題	5針	
<ul> <li>&lt;道路&gt;</li> <li>・目標指標   の公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については,沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから,令和3年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。</li> <li>〈道路&gt;     ・契約率や支出率により進行状況を見える化し、とに土木事務所と進捗状況の情報共有を図り、     行管理を徹底する。さらに、計画からの遅延が大事業等フォローアップ部会」において、より重点的     </li> </ul>	懸案事項があれば早期 こきい事業については,±	に解決できるよう,進 二木部の「復旧・復興
・目標指標の橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。 ・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札を事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な気後も継続して対策を講じ、不調による遅延の低減業を推進する。	対策を講じた結果,改善	傾向が見られる。今
<港湾> ・高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナル の拡張工事について,令和5年度の完成に向けて,適正な事業進行管理が必要となる。	張工事の推進を図る。	
<空港>・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、世界的に航空需要が低迷しており、仙台空港についてもその影響を受けているところである。 <空港>・新型コロナウイルス感染症の影響で低迷した船民営化の効果及び運用時間の24時間化による営権者と地元自治体、経済界等と連携したプロ・でいく。	5増便等のメリットを最大	限に生かし,空港運
・感染症の状況を見ながら,国内線の利用拡大を図りつつ,国際線を再開させ,仙台空 港における航空需要の回復を図ることが喫緊の課題である。 ・特に国際線の再開に当たっては,国土交通省やら,地元自治体等の関係機関と協力し,官民挙に		

	90		
政策番号 5 公共土木施設の早期復旧		評価結果	概ね順調
施策番号2 海岸,河川などの県土保全		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間(再生期)である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を令和3年度に変更した。新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。	・引き続き「契約ベースの事業進行管理」に基づき、まちづ題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が、木部の副部長を筆頭とした「復旧・復興事業等フォローアッ事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え、平課の技術総括が、部会に参加し、事務所県庁一体となってはマンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っておンストラクション・マネジメント)方式を導入しており、令和3年	管理を徹底し 必要な事業に プ部会」によ 成30年度か 進行管理を写 らり,平成30	していく。 こついては,県庁土 にり進行管理を行い いらは,県庁の担当 実施している。 年度からは,CM(コ
・復旧・復興を進めていく上で,できる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。	・河川,海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイサ反映させる。 全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配アドバイザー会議」を令和2年度まで開催し、合意形成を図震災から10年が経過し、これまで環境配慮事項に沿っておむね完成したことから、これまでに実施した環境保全対策めた「宮城県河川海岸復旧・復興環境配慮記録誌」を令和今後も、モニタリングや適切な維持管理を行いながら、引きいく	「一から助言」 慮事項につい りながら事業 進めてきた復 ほにおける成り 13年3月に作	指導を事業計画にいて、「宮城県環境 きを進めてきた。 旧・復興工事もお 果と課題をとりまと 手成した。

政策番号5 公共土木施設の早期復旧		評価結果	概ね順調
施策番号3 上下水道などのライフラインの整備		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・流域下水道, 広域水道, 工業用水道の復旧は完了したが, 市町所管の上下水道施設においては, 復旧が完了していない箇所もあることから, 今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。	・市町所管の上下水道施設については,以下のとおり,復 ・上水道施設については被災市町,厚生労働省,県の三者 交換会や現地確認を実施し,現況を把握し,復旧復興に付 施設設備等の復旧に係る技術的助言や,国庫補助事務に 援する。 ・下水道施設については,事業の遅延要因等の把握のた。 解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的なけ し,円滑な事業進捗支援に取り組む。	音による復旧 系る課題を整 に係る指導助 め,市町村や	復興状況に係る意見 理・共有すると共に, )言を行うことにより支 現場に出向き,課題
・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても,今後の地震動に対する 耐震化対策等の整備が必要である。	・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上時におけるバックアップ機能対策について令和3年度のエ施していく。		-

政策番号5 公共土木施設の早期復旧		評価結果	概ね順調
施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
·防災公園事業の早期完成に向け,関連事業との調整や事業用地の早期取得などが今後の課題となる。	·防災公園事業に関連する他事業との綿密な工程管理や 画的な交渉の実施などを確実に進め,早期供用に向けた 図る。		
·防災公園事業,被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興再生期間に完了できず繰越しとなった復興交付金事業は,復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握が今後の課題となる。		に集中的な進	
	・土地利用を進める際に遭遇する個別課題に対して、被災推進するため、令和3年度に復興庁が新たに創設した「ハ推進事業」等の支援策の活用助言や関係機関との連携のていく。	ンズオン型ワ	<sup>1</sup> ンストップ土地活用
	・これまで進めてきた復興まちづくりの取組みの成果や課業念される大規模地震被害想定区域の全国沿岸自治体になる記録誌を取りまとめるほか「新・宮城の将来ビジョン」としており、継続して震災の教訓を伝承・発信する取組みを	おける事前や においても取	事後対策の参考と 組17で取組むこと

# 【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保		評価結果	概ね順調
施策番号1 安全・安心な学校教育の確保		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して,就学支援を継続していく必要がある。	・被災した児童生徒等が安心して学べるよう,児童生徒・ 援を長期的・継続的に行っていくとともに,必要な財源措と		
・震災から10年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないように支える必要があるとともに長期的・継続的な心のケアが必要である。	・配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスク継続するとともに、通常配置では対応できない場合や、カなった場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続す題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよる相談体制を維持する。あわせて、長期的・継続的な心のじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層別図る。	ウンセラーのi 沿岸地域のi る。また,不登 i 電話やSNS ケアを図るた ナポート班」の	配置が緊急に必要と 皮災の影響が強い地 校などにつながる問 など多様な手段によ めに、「心のケア・い の相談機能を維持し
・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にある。 ・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。	することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災アや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育	える指導体制 地における児 育庁内の横断 め・不登校等 が学校外のす いく。さらに、す	別を継続する。 出童生徒等の心のケ 的組織の充実と児 により支援を必要と を援拠点として設置 を援が必要な児童生
・近年,地震や津波,風水害など,全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから, 児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するととも に,学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。	・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、ワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、協力制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及し、更なる災教育・防災体制の充実を図っていく。また、学校と地域なするため、県教委に相談窓口を設置するとともに、専門的の専門家を派遣し、各学校の取組を支援していく。	校による地域 学校・家庭・ バ連携した学	ぐるみの学校防災体 地域の連携による防 校防災の取組を支援

材の育成·確保が必要である。 カ向上に向けた取組を一層推進するほか,高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また,企業OB等の熟練技能者による指導や,工業を学ぶ高校生が現場実習の機会をとおして実践的な知識や技術・技能に触れるなど,高	課題	対応方針
業等について支援する。	材の育成・確保が必要である。	・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また、企業OB等の熟練技能者による指導や、工業を学ぶ高校生が現場実習の機会をとおして実践的な知識や技術・技能に触れるなど、高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等について支援する。

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保		評価結果	概ね順調
施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築		評価結果	概ね順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・市町村によって,子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど,地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方で,宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており,各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから,県及び5圏域事務所,各市町村の生涯学習部局,保健福祉部局の連携を,今後更に図る必要がある。	支援チームの在り方,子育てサポーター等の積極的な活用についての説明を行い,県内全体で共通理解を図る。その支援チーム」の設置について支援する。また,その活用について支援する。また、その活用について支援する。また、その活用について支援する。また、その活用について支援する。また、その活用について支援する。	月や関係機関 )上で,市町木 ついては,「宮 -間のネットワ は,保健福祉部	の連携の在り方等 すにおける「家庭教育 城県家庭教育支援 7-2の拡充を図りな
・学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われている。令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、地域との連携による災害時の対応を一層確認していく必要がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のためには、地域の災害特性等を踏まえ、その対策を講じておくことが必要であることや、いかなる災害に遭っても子どもたちの命を守れるよう、教職員の様々な状況下での災害対応力の強化、さらには震災の記憶や関心の低下が懸念される中で、児童生徒等が自らの命を守り他者を助ける力の育成の必要性が謳われている。このため、防災教育の充実とともに、地域や関係機関との連携はもとより、専門家の助言を得ながら、新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。	・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進さ 「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校 ともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派 の取組を支援していく。 ・また、協力校による実践研究を通じて、大学等専門機関の 始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、 学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに る災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の 参考となる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりを 大きなる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりを 大きなる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりを 大きなる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりを 大きなる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりを 大きなるでは、これまで同様、地域 災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、P 共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネ 市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会 校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。	防災し、地域と が災し、地域と が災し、一次では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	果教委に設置すると ・連携した学校防災 はに、自主防災組織を ・ダー等と連携した が児童生徒等に対の 取組など、各学校の ・及することにより、県 で、学識経験者、県防 ・で関係相互の情報 議及び、各圏域、各

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保	評価結果	概ね順調
施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針		
課題		
・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するため に公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用する必要がある。 災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをW アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データ	b上で公開する	る「東日本大震災
・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(10市町村)では、それぞれの自治体によって、 復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。 ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 要である。	センターによる こ参加しやすく	きめ細かな支援をなるよう種目設定等
・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え,文化芸術を特色ある地 域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の 観光やまちづくりなど様々な分野と連携した文化施策を る。		
・県有体育施設の災害復旧工事は,全ての施設で完了しているが,今後は,長寿命化対策 を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。 ・老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が 繕計画を作成し,計画的に施設改修を進める。指定管理 での把握に努めながら,県民が利用しやすい施設運営	里者と意見交換	•

# 【防災・安全・安心の分野】

政策番号7	防災機能・治安体制の回復		評価結果	順調
施策番号1	防災機能の再構築		評価結果	順調
	施策を推進する上	での課題と対応方針		
	課題	対応方針		
興事業の進展 巻市や気仙沼	村の職員確保等に対する支援」について、震災から10年の節目を迎え、復 に伴い職員不足は改善してきているものの、繰越事業への対応が必要な石 市を中心に応援職員は引き続き必要であることから、令和元年東日本台風 の不足分と併せて職員確保支援を継続する必要がある。	・沿岸部市町の事業進捗と連動した必要人数を把握するら、必要に応じた支援を実施する。 ・復興事業の進展に伴い職員確保も一定の目処がついて 今後は平時の災害対応能力向上に向けた取組みにシフト	こいることから	
備が完了しておまた,消防団拠 業と調整を図り	の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整 6り、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。 点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事 ながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していること 財源の確保が必要となっている。	・圏域防災拠点について,より実践的な研修や訓練等によ ともに,引き続き従事する職員の対応力の向上を図ってい ・消防団拠点施設の復旧について,市町には国の復旧費 切に助言・指導するとともに,国には復旧に向けた財政支 く。	く。 補助金制度	等の活用について適
まえ, DMAT等	医療体制の確保」については、令和元年東日本台風の災害対応経験を踏が担う医療分野と保健師等が担う保健分野において、平時からの連携体 害時の対応手順等の確認・調整が必要となっている。	・保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健 討を保健福祉部内で行い、それに基づいたマニュアルの他 害時の保健医療体制の更なる強化を図る。		

政策番号7 防災機能・治安体制の回復		評価結果	順調
以來田与 / 例次城市 * 石文平町の四接	計画性本	川只和	
施策番号2 大津波等への備え		評価結果	順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・「1 津波避難計画の整備等」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。 ・令和3年3月に発生した宮城県沖を震源とする地震による津波に対する対応で、避難指示の発令のばらつきや、自動車避難による交通渋滞の課題等が見られた。	・引き続き市町,防災関係機関,学識経験者等との情報交対してはガイドラインに沿った対応について周知していくと・地域住民が参画したワークショップの開催例等,地域ごと他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援す	ともに,理解 この津波避難	を深めていく。
・「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から I O 年が経過し、風化が懸念される。	・国内外の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風げていくため、多言語のパンフレットの作成等、多様な手法するほか、石巻市南浜に整備した「みやぎ東日本大震災液 被災の実態や津波から尊い命を守るための教訓などを伝・震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施さから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災検討を行っていく。 ・また、引き続きイベントやパネル展等を開催し、県民の防人的被害が最小限となるよう取り組む。	による情報: 津波伝承館」 :えていく。 設等の整備 <sup>4</sup> の記憶・教記	発信に取り組むこととの展示運営を通じ, の取組を進めているこ 川の伝承のあり方の

	106		
政策番号7 防災機能・治安体制の回復		評価結果	順調
施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化		評価結果	順調
施策を推進する上	での課題と対応方針		
課題	対応方針		
・「I 地域防災リーダーの養成等」について、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。	・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と 受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化 ・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成! ダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等におけ 防災活動の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダ は、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」とし テムの活用を啓蒙していく。	とに取り組む。 事業」におい ける次世代の ーとして認定	。 て,防災ジュニアリー リーダーなどの地域 された者について
・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。	・地域に防災アドバイザーを派遣し,自主防災組織の立ち地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより,地域を図る。 ・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師としてリーダーが携わっており,今後も児童生徒や高齢者等いた備えることの大切さや具体的な避難行動について,避難記	或ぐるみの自 学校の防災 かゆる災害弱	主防災活動の推進 学習等に地域防災 者を中心に,災害に
・「2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が主動的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や、訓練等を実施することが必要である。	定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーな	ター講習会を	開催するとともに,市

	107								
政策番号7 防災機能・治安体制の回復		評価結果	順調						
施策番号4 安全・安心な地域社会の構築	評価結果	順調							
施策を推進する上での課題と対応方針									
課題									
Ⅰ 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ・全体の死者数のうち,65歳以上の高齢者は44人中20人となり,全事故に占める高齢遺転者事故の割合は,高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%から令和2年の25.6%へと右肩上がりに上昇している。 ・被災地域における新たな道路整備に伴い,交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。	I 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 高高齢運・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践 平成 全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び」 よる運転免許自主返納者に対する支援施策の充実化を促進する。								
2 防犯·防災に配慮した安全·安心な地域社会の構築 ·県民からの各種相談件数は,2年連続対前年比で減少したものの,平成29年以降6万 件を超えているほか,犯罪等による被害防止に関する相談等が増加傾向にあり,今後も県 民の悩みや不安を解消するため,警察安全相談員を適正に配置する必要がある。	2 防犯·防災に配慮した安全·安心な地域社会の構築 ·警察安全相談の中には,事件性の判断が必要とされる が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に,豊富 相談員を適正に配置する必要がある。		· ·						
・県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や児童虐待事案等に対する被害防止対策について、タイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。	を把握し,被災地における安全・安心の醸成を図るとともに	こ,多様な媒	体を活用した具体的						
・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み,次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。	・防犯活動を促進するための防犯情報の提供に努めるとなるよう,個々の課題解決に向けた支援,事業者等に対す活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行	る社会貢献の							
・県民が不安を感じる子どもや女性に対する声かけ事案等に対しては,地域住民,ボランティア,学校等と連携し,犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また,ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い,重大事件に発展する恐れが高いことから,初期段階から関係機関が情報を共有し,被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。	・子どもや女性に対する声かけ事案に対しては、「みやぎS活用し、発生情報や防犯情報を提供し、被害防止に努めたストーカー・DV事案に対しては、被害者の安全確保を最ら、保護対策を推進する。また、県内全域に設置した婦人人絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共く。	。 優先とし,関 <sup>々</sup> 呆護事業関係	係機関と連携しなが 系機関ネットワーク連						

#### 【参考】復興サポート事業一覧

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援 を含む)	復興事業等に従事する職員の確保支援	総務部	市町村課	R3-R4	805
東日本大震災復興基金交付金(津波被災住宅再建支援分)基金事業	津波被災市町への住宅再建支援	総務部	市町村課	R3-R6	0
私立学校授業料等軽減特別補助事業	原子力災害により被災した幼児児童生徒の授業料等減免(私立学校)	総務部	私学·公益法人課	R3-R6	7,000
私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー等の配置(私立学校)	総務部	私学·公益法人課	R3-R6	28,330
被災児童生徒就学支援事業	震災に起因する経済的理由により就学等が困難となった児童生徒への就学支援	総務部	私学·公益法人課	R3-R6	2,500
私立小中学校授業料軽減特別補助事業	震災に起因する経済的理由により修学が困難となった世帯を対象に授業料減免を行った私 立学校への補助	総務部	私学·公益法人課	R3-R6	12,551
非常勤職員災害補償費	震災により被災し、亡くなられた民生委員の遺族補償費	総務部	職員厚生課	R3-R6	6,150
2021年度以降に係る災害派遣職員及び任期付職員の 宿舎管理経費	震災復興業務に従事する職員等の居住環境整備	総務部	職員厚生課	R3-R5	111,130
2021年度以降に係る災害派遣職員及び任期付職員の職員健康管理負担金	震災復興業務に従事する職員等の健康管理負担に係る経費	総務部	職員厚生課	R3-R4	654
2021年度以降に係る職員の健康管理事務費	被災沿岸部所属等の職員を対象としたメンタルヘルス研修等	総務部	職員厚生課	R3-R5	874
2021年度以降に係る災害派遣職員及び任期付職員の 健康診断経費	震災復興業務に従事する職員等の健康診断等	総務部	職員厚生課	R3-R4	2,862
2021年度以降に係る任期付職員の人件費等	震災復興業務に従事する任期付職員の人件費等の経費	総務部	人事課	R3-R4	909,714
みやぎ地域復興支援事業	被災者の生活支援等に取り組むボランティアやNPO等民間団体への支援	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	118,000
被災地域交流拠点施設整備事業	被災沿岸市町を対象とした集会所等の住民拠点交流施設整備及び同施設を活用した住民 活動への支援	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R4	2,862
地域コミュニティ再生支援事業	災害公営住宅等における自治会等の住民団体が、自発的かつ主体的に取り組む地域コミュ ニティ再生活動への支援	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	277,300
復興活動支援事業	被災市町が配置する復興支援員の後方支援及び復興支援専門員の配置等	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	30,111
東日本大震災復興検証報告書作成等事業	復興の過程で得られた職員の経験の伝承のためのインタビューの実施及び報告書やポータ ルサイト等の作成	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R4	29,000

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
東日本大震災被災地情報発信事業	被災地の復興や伝承に関する冊子やパンフレット,動画の作成及びオンラインコンテンツの拡充等	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	29,769
みやぎ県外避難者帰郷支援事業	県外避難者の個々の課題に応じた情報提供や相談対応等	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	1,420
東日本大震災伝承推進事業	伝承活動に取り組む多様な主体の連携促進等	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	6,500
東日本大震災伝承広域連携事業	震災伝承施設を通じた広域的な取組を推進(3.11伝承ロード推進機構への負担金)	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	2,500
震災伝承展示管理費	みやぎ東日本大震災津波伝承館の展示の管理,運営等	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	44,308
首都圏復興フォーラム運営事業費	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの支援継続を訴えるため,被災地の 情報を発信するフォーラムを開催	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R6	1,500
応急仮設住宅確保事業	民間賃貸住宅等の借上経費等	復興·危機管理部	復興支援·伝承課	R3-R4	5,133
福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	民間事業者等の損害賠償請求に係る弁護士による個別無料相談会の開催等	復興·危機管理部	原子力安全対策課	R3-R6	1,018
処理水対策事業	処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の運営	復興·危機管理部	原子力安全対策課	R4-R6	3,300
海洋等放射性物質検査対策事業	海水浴場の海水等の放射性物質検査	環境生活部	環境対策課	R3-R6	200
NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	NPO等が行う復興・被災者支援事業への助成等	環境生活部	共同参画社会推進課	R3-R5	34,500
被災者支援総合交付金事業 (NPO等による心の復興支援事業)	NPO等が行う被災者支援事業への助成	環境生活部	共同参画社会推進課	R3-R6	72,000
子ども・若者支援体制強化事業	子ども・若者総合相談センターの運営等	環境生活部	共同参画社会推進課	R3-R5	10,300
野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	イノシシ・ニホンジカの狩猟捕獲の推進	環境生活部	自然保護課	R3-R6	9,450
野生鳥獣放射能対策事業	食用に供する狩猟野生鳥獣の放射性物質検査等	環境生活部	自然保護課	R3-R6	6,500
先進的文化芸術創造拠点形成事業	震災からの文化芸術の力による心の復興や他分野との連携による被災地での持続的な発展にも寄与するRAFへの助成	環境生活部	消費生活·文化課	R3-R6	37,367
文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケア等を目的とした演劇,コンサート等の文化芸術活動に対する助成	環境生活部	消費生活·文化課	R3-R6	2,500
放射性物質検査対策事業	市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	R3-R6	4,780

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
水道施設災害復旧事業	被災市町が実施する水道施設復旧事業への指導・助言等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	R3-R6	170
放射性物質汚染廃棄物処理促進事業	農林業系廃棄物処理での市町村等支援及び国の指定廃棄物処理方針策定に向けた調整 等	環境生活部	放射性物質汚染廃棄物対策室	R3-R6	۱,950
除染対策事業費	除去土壌等を保管している県内7市町に対する国等との調整,測定機器の貸与及び情報提供などの側面支援	環境生活部	放射性物質汚染廃棄物対策室	R3-R6	۱,997
被災地域福祉推進事業	被災者への相談支援や孤立防止のための見守り活動等への助成	保健福祉部	社会福祉課	R3-R6	477,308
生活福祉資金貸付事業(震災対応事務費)	貸付事務費への助成	保健福祉部	社会福祉課	R3-R6	11,240
災害公営住宅入居者健康調査事業	復興計画期間の災害公営住宅等に入居する被災者の健康調査の報告書作成	保健福祉部	健康推進課	R3-R4	2,700
待機児童解消推進事業	沿岸被災地における保育所の整備	保健福祉部	子育て社会推進課	R3-R5	498,226
子どもの心のケア推進事業	被災地で子どもの心のケアに当たる児童精神科医の外部委嘱	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	6,093
子どもの心のケア推進事業	被災地の子どもの心身の健康に資する研修会の開催	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	2,511
里親等支援センター事業	震災孤児の養育里親世帯に対する支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	١,080
里親等支援センター事業	里親制度の普及促進事業等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	37,844
親子滞在型支援施設事業	震災孤児を含む要保護児童の家庭的養護の推進等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	21,882
被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	被災障害者就労支援事業所の販路・受注回復	保健福祉部	障害福祉課	R3-R5	10,000
心のケアセンター運営事業	心のケアセンター運営への助成,沿岸市町の人材確保・育成支援	保健福祉部	精神保健推進室	R3-R6	246,000
被災地精神保健対策事業	震災を契機に症状が悪化したり、日常生活に支障をきたしている精神障害者等への支援	保健福祉部	精神保健推進室	R3-R6	25,000
復興企業相談助言事業	被災中小企業等からの相談窓口の設置及び復旧・復興・経営改善等の指導・助言	経済商工観光部	企業復興支援室	R3-R6	46,126
中小企業等復旧·復興支援事業費補助金	グループ補助金(企業施設・設備復旧)	経済商工観光部	企業復興支援室	R3-R6	3,104,500
中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	グループ補助金対象事業者に対する自己負担分等への無利子貸付	経済商工観光部	企業復興支援室	R3-R6	0

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
中小企業施設設備復旧支援事業	被災中小企業者の製造業者が実施する施設設備の復旧事業	経済商工観光部	新産業振興課	R3-R6	40,000
工業製品放射線関連風評被害対策事業	放射線に関する技術相談及び放射線量や放射能濃度測定を実施	経済商工観光部	新産業振興課	R3-R6	316
被災中小企業者対策資金利子補給事業	県制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」を借り入れた被災中小企業者への利子補給	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	70,000
宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	保証料軽減に伴う信用保証協会への減収補填	経済商工観光部	商工金融課	R3-R4	29,000
商業機能回復支援事業	被災事業者の店舗等の施設及び設備復旧	経済商工観光部	商工金融課	R3-R4	40,000
中小企業等復旧·復興支援事業費補助金	グループ補助金(商業施設・設備復旧)	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	262,500
中小企業経営安定資金等貸付金(震災対応分)	県制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」の貸付原資	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	11,591,000
中小企業等二重債務問題対策事業	二重債務に係る支援を行う「宮城産業復興機構」に対する出資	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	١,000
緊急雇用創出事業	被災求職者の安定的雇用の創出等	経済商工観光部	雇用対策課	R3-R6	365,186
観光施設再生·立地支援事業	被災観光事業者の施設再建整備	経済商工観光部	観光政策課	R3-R6	20,000
輸出基幹品目販路開拓事業	輸入規制を継続している韓国に代わる新たな海外販路開拓(ホヤ)	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	R3-R5	9,900
農林水産物放射性物質対策事業	県産農林水産物の放射性物質検査等	農政部	食産業振興課	R3-R6	2,804
「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	流通量回復や風評払拭のため、宮城県食材について料理人、バイヤー等実需者へのPR及び 首都圏等での飲食店フェア開催	農政部	食産業振興課	R3-R6	30,000
農産物放射性物質影響緩和対策事業	農産物の放射性物質吸収抑制を図るための加里肥料散布・検証等	農政部	園芸推進課	R3-R6	10,168
被災農地再生支援事業	営農再開した被災農業者に対して石礫除去や農地の生産力回復への取組	農政部	みやぎ米推進課	R3-R4	4,940
農産物放射能対策事業	県産農産物の放射性物質濃度の測定	農政部	園芸推進課	R3-R6	18,801
給与自粛牧草等処理円滑化事業	汚染稲わら一時保管施設の維持管理や牧草地の除染指導, 畜産試験場の汚染牧草処理及 び周辺環境のモニタリング調査等	農政部	畜産課	R3-R6	23,723
放射性物質影響調查事業(畜産)	畜産物(原乳,粗飼料,草地土壌等),林産物等の簡易検査による放射性物質検査等	農政部	畜産課	R3-R6	11,550

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
肉用牛出荷円滑化推進事業	県内産牛肉の放射性物質検査	農政部	畜産課	R3-R6	65,798
県単独試験研究費(除染後の牧草地における草地管理 技術の確立)	除染後の牧草地における管理技術検討	農政部	畜産課	R3-R6	538
鳥獣害防止対策事業	震災に起因し増大した野生鳥獣に対して,適切な被害対策を指導できる人材の育成と対策 の強化等	農政部	農山漁村なりわい課	R3-R6	514,402
防災林造成事業(保育)	被災した海岸防災林の復旧に際し,植栽木の健全な成長のための雑草木刈払い,植栽木の 間引き等	水産林政部	森林整備課	R3-R6	105,472
保安林標識設置事業	被災した海岸防災林の復旧に際し,保安林の適正管理を実施するための法令標識設置	水産林政部	森林整備課	R3-R4	6,000
栽培漁業種苗放流支援事業	震災起因の漁獲量減少等に応じたアワビ種苗の購入経費支援及びサケふ化放流事業支援	水産林政部	水産業基盤整備課	R3-R6	106,377
漁場生産力回復支援事業	漁業者が操業中に行うガレキの回収及び回収したガレキの処分等	水産林政部	水産業基盤整備課	R3-R6	120,300
水産物安全確保対策事業	魚市場や水産加工組合等への放射能測定器導入(本県水産物:生鮮、水産加工品)	水産林政部	水産業振興課	R3-R6	33,274
水産物放射能対策事業	調査船による放射性物質検査用サンプルの採取(水揚げ制限等で操業船が少ない海域等に おける本県水産物)	水産林政部	水産業振興課	R3-R6	5,914
県産主要水産物販路開拓事業	県産ホヤの国内販路拡大に向けた取組への支援	水産林政部	水産業振興課	R3-R5	15,910
特用林産物放射性物質対策事業	特用林産物やほだ木などの簡易検査や精密検査及び汚染の無い生産資材の購入支援等	水産林政部	林業振興課	R3-R6	154,269
ほだ木等原木林再生実証事業	再生された広葉樹林の放射性物質の低減効果検証	水産林政部	林業振興課	R3-R5	6,548
道路維持修繕事業	復興事業で使用された大型車両による県管理道路の路面損傷の補修及び台帳整備	土木部	道路課	R3-R5	850,500
3.11伝承・減災プロジェクト	防災意識の向上及び大震災からの復旧状況を発信するためのパネル展示等	土木部	防災砂防課	R3-R6	2,300
3.11伝承・減災プロジェクト	災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に関するパネル展示等	土木部	都市計画課	R3-R6	700
港湾利用促進事業	仙台塩釜港仙台港区高砂コンテナターミナルを利用する輸出コンテナ等に対する放射線量の 測定等	土木部	港湾課	R3-R6	4,539
港湾整備事業特別会計繰出金	港湾整備事業(震災減収対策企業債への利子補填)	土木部	港湾課	R3-R6	706
東日本大震災みやぎこども育英基金事業	震災により保護者を亡くした児童生徒等に対する奨学金給付	教育庁	総務課	R3-R6	352,260

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
学校復興支援対策教職員加配事業	児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアのための教職員などの人的体制強化	教育庁	教職員課	R3-R6	771,262
心のケア研修事業	被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会	教育庁	教職員課	R3-R6	361
被災児童生徒就学支援(援助)事業	震災により経済的に就学等が困難となった世帯の小・中学校等の児童生徒を対象とした学 用品費,通学費,給食費等の就学支援	教育庁	義務教育課	R3-R6	274,233
児童生徒の学習意識調査事業	児童生徒への震災の影響や学習・生活に関する意識等の調査	教育庁	義務教育課	R3-R6	1,650
教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒等への心のケアのためのスクールカウンセラー等による教育相 談,支援体制の整備	教育庁	義務教育課	R3-R6	322,716
いじめ対策・不登校支援等推進事業	震災等による環境の変化等を要因としたいじめや不登校等の課題を解決するためのスクール ソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣等	教育庁	義務教育課	R3-R6	274,105
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に困難を抱えている児童生徒の自立支援等	教育庁	義務教育課	R3-R6	276,000
高等学校スクールカウンセラー活用事業	被災地域の生徒の心のケアや問題解決のための、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣等	教育庁	高校教育課	R3-R6	47,948
いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	被災地域において,いじめや不登校への各学校の対応を支援する学校生活適応支援員,心のサポートアドバイザーの配置等	教育庁	高校教育課	R3-R6	86,814
高等学校等育英奨学資金貸付事業	震災により経済的に修学が困難になった生徒に対する奨学資金の貸し付け	教育庁	高校教育課	R3-R6	1,250
特別支援学校外部専門家活用事業	震災を経験した特別支援学校へのスクールカウンセラーの派遣	教育庁	特別支援教育課	R3-R6	4,327
協働教育推進総合事業	被災地域を対象とした地域と学校の連携・協働による放課後等の学習支援等	教育庁	生涯学習課	R3-R6	13,355
震災資料収集·公開事業	震災に関する記録・資料等を公開するデジタルアーカイブシステムの運用	教育庁	生涯学習課	R3-R6	17,741
	令和4年度当初予算合計(千円)				23,275,972

# 大規模事業評価

#### 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業

	<del>                                      </del>	氏间非呂利治劉ノフリの	未心 及口儿书	木
			反 映	状   況
事業名	評価の結果	予算の内容	事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
宮城県民会館及 で宮 受 が 受 利 活 動 合 化 事 業 業 業		[令和4年度予算] 385,214(千円) [債務負担行為の限度額]	ロポーザル判定委 員会 基本・実施設計等 支援業務	  ○整備予定地は敷地の広さを活かしたオープンス
		〔債務負担行為の期間〕 3か年		ペースを確保できる点や敷地周辺の多様な施設を の連携が可能な点が特徴であることから、これらの 連携が可能な点が特徴であることから、とれての 連まえ、建物の検討だけでなよ、敷地全体にしる。 取また、大限発揮できるよう努めてまいります。 の連営を表してあることがら、事業の対象となる公共ホールは、設備や中に であることがら、事業のが当ることができる であることがら、事業できるが当までは、適切な動言等を行うことができる。 であることがります。 の事業進捗については、適宜、県 Web サイトで情報を発信するなど、他自治する。

#### 2 大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業

			反	映	状	況	
事業名	評価の結果	予算の内容	事業	内容		<b>備</b> (事業実施上	<b>考</b> の対応・検討状況)
大崎地区(東部デロック)職業教育拠点校整備事業	事業実施	100,120(千円) [債務負担行為の限度額]	口会 基設運 基計学 本・補対 が 実助 が まかり かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	判定 設及業 設及務 計で 計で 計で 計で まびび の の の の の の の の の の の の の	をなま 〇踏ま育参がい 教まと内	「としつつ,地元 ,より良い活用 ます。 「内容について ながら,令和3 たところであり。	いては,過去の活用事例等 市町の意向等をよく確認し が図られるよう検討を進めて は,地域のニーズや特性等を 年度に教育基本構想としな ますが,引き続き具体的ある学 いります。

### 3 県立高等技術専門校再編整備事業

			反		映	状	況		
事業名  評	『価の結果	予算の内容	Ī	事業内	容	(	<b>備</b> (事業実施	着 両上の対応・	<b>考</b> 検討状況)
事 事 事		[令和4年度予算] 92,200(千円) [債務負担行為の限度額] 138,000(千円) [債務負担行為の期間] 3か年	ロポー 会	・ザル判	定委員	効いい ○ま備まいしの ○情係学に生す ○事こ基活早ま 入えのいてな訓 再報部生取の。 現業と本用其す 校7基り『が練 編通署がタ家 ・時費セ*条	を明ら、者育にま国ら内、整信と心組族 、点の思性まをに、、者識本すの,内、整信と心組族 、点の定件え前利 の名方。動競容、備技連身るも、に範しの,提活、状者針ま動争等、に術携とよ含 お囲て変当に手 況等のた向力を よをしもうめ い内お更該	,用 やにり,やの検 りぎたこ精た てでりが所策 社意取職他あ討 配用各安神相 はのまめ在を 会見組業県るし 慮し種定保談 評留が要地決 経を内能の県て がし相し健支 価学,との定 経を内能の県ま 必技談訓福援 書生再な音で 済にを力事立い 要技談訓福援 書生再な	可能支触性等での編っ討 政治る 勢がり校を技。 る習等活等努 し入備場取 所体よ のが具校を技。 る習等活等努 し入備合り と協討 化再化役査専 生支行就配て 事可本,ん し協討 化再化役査専 生支行就配て 事可本,ん て議し 等編し割・門 対やほ活しい 内と計変で のをて を整てに分校 し関う職置ま 業能計変で をするのをでするするのをです。 のをでするの内に がいまがいます。 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、

# 公共事業再評価

### 1 川内沢ダム建設事業

			反 映	状況	
事業名	評価の結果	予算の内容	事業内容	備 (事業実施上の対	考 †応・検討状況)
川内沢ダム建設事業	事業継続	[令和4年度予算] 1,936,000(千円) [債務負担行為の限度額] 4,500,000(千円) [債務負担行為の期間] 4か年	ダム本 体 工 事 付 替 道 路 工 事	○今後,工事や管理全般 めるとともに,川内沢川済 果の早期発現に向けて,F く,関係機関との協議を進	E域全体における事業効 円滑な事業進捗を図るべ